第4次芦屋市総合計画 後期基本計画施策評価報告書 (平成30年度末時点)

令和元年10月 芦 屋 市

<<目次>>>

はじめに	
1 第4次芦屋市総合計画の概要	
 施策評価の概要	5 5
3 総括の結果	7
4 創生総合戦略の評価	

はじめに

芦屋市では、10年間のまちづくりの指針となる「第4次芦屋市総合計画」を定め、「自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち」を目指して平成23年度から様々な取組を行っています。

この度,第4次芦屋市総合計画の計画期間が令和2年度までとなっていることから,第5次芦屋市総合計画の策定に生かすことを目的にこれまでを総括し,施策評価を行いました。

1 第4次芦屋市総合計画の概要

(1) 第4次総合計画の役割と構成・期間

ア 計画の役割

〇 まちづくりの指針

市民と行政が目標を共有して共にまちづくりに取り組むための指針としています。

〇 行政運営の指針

本市の長期にわたる総合的かつ計画的な行政運営の指針としています。

○ 国・県等との相互調整の指針

国・県等が広域的計画の策定や事務事業を行うに当たって、芦屋の将来像や目標とするまちの姿などを尊重し、本市と相互調整を図るための指針としています。

イ 計画の構成・期間

〇 基本構想

芦屋のまちづくりの最高理念であり、目標とするまちの将来の姿を描き、その実現 に向けた施策を行うための基本的な考え方や方針を示しています。

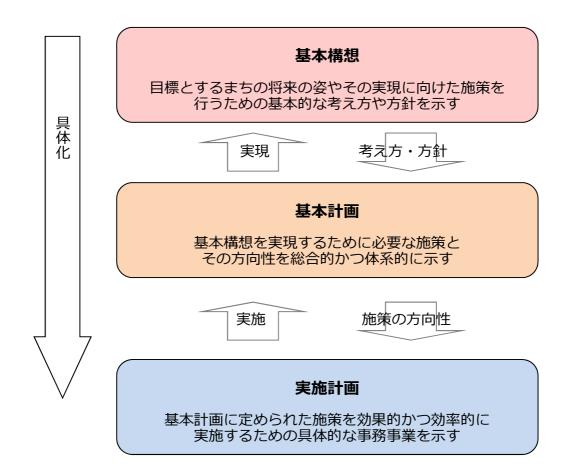
〇 基本計画

基本構想を実現するために必要な施策とその方向性を総合的かつ体系的に示す基本的な計画で、具体的な事務事業の基礎としています。

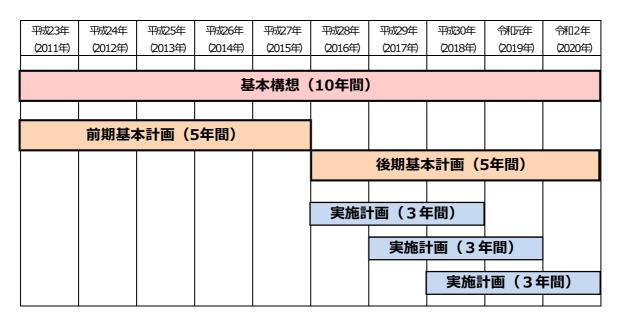
〇 実施計画

基本計画に定められた施策を効果的かつ効率的に実施するための具体的な事務事業を示すものです。その策定に当たっては、その時々の財政の長期的な見込みを勘案し、毎年度の予算編成の指針となるよう策定しています。

【第4次総合計画の構成】



【第4次総合計画の期間】



(2) 将来像とまちづくりの基本方針

ア 芦屋の将来像

自然とみどりの中で 絆 を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち

イ まちづくりの基本方針-目標とする10 年後の芦屋の姿-施策目標

芦屋の将来像である「自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち」の実現に向けて, 「芦屋のまちづくりの基本方針」, 「目標とする10年後の芦屋の姿」, 「施策目標」を定め, 取り組んでいます。

【まちづくりの基本方針-目標とする10 年後の芦屋の姿-施策目標】

まちづくり	目標とする10 年後の芦屋の姿	施策目標
の基本方針	日孫とする10 千世の万座の女	池火口惊
	1 一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のま	1-1 市民一人一人がそれぞれの状況に応じ
		て必要な情報を手に入れられる
	ちづくりが進んでいる	1-2 市民が主体となった活動が増え、継続
		的に発展している
1		1-3 地域主体のまちづくりの仕組みが根付
<u>\</u>		き,地域の力が高まっている
	2 多様な文化・スポーツ・芸	2-1 市民が教養を高める機会が豊富にある
が	術・伝統が交流するまちで、	2-2 様々な交流が、多様な文化への理解と
つか	芦屋の文化があふれている	見識を深めている
人と人がつなが	3 お互いを尊重しながら理解	3-1 平和と人権を尊重する意識が行き渡っ
つ	と思いやりの心が広がって	ている
新	いる	3-2 男女共同参画社会の実現に向けて意識
し		が広がっている
い	4 子どもたちが社会へ羽ばた	4-1 子どもたちが「生きる力」を身につ
世代	けるようたくましく育って	け、健やかに成長している
世代につなげ	いる	4-2 青少年が社会で自立するための力を身
7		につけている
なげ		4-3 学校園・家庭・地域が連携して、子ど
る		もたちの育成を支えている
	5 地域で安心して子育てがで	5-1 世代を超えた多様なつながりが様々な
	きている	家庭の子育てを支えている
		5-2 子育てと仕事の両立を可能にする環境
		が整っている

まちづくり	目標とする10 年後の芦屋の姿	施策目標
の基本方針	6 市民が心身の良好な状態を	6-1 市民が健康づくりに取り組んでいる
2	維持して過ごしている	6-2 市民が適切な診療を受けられる
人々	7 高齢者や障がいのある人が	7-1 地域における保健・医療・福祉の連携
の	いきいきと安心して住み続	体制が確立している
つな	けられる、まちぐるみの支	7-2 高齢者がいつまでもいきいきと安心し
が	え合い・助け合いが進んで	て暮らせている
り	いる	7-3 障がいのある人の権利が尊重され、持
と 安		てる能力を最大限に発揮できる
りを安全と安心につな	8 一人一人の意識やまちの雰	8-1 市民一人一人の暮らしの安全・安心へ
と 安	囲気が暮らしの安全を支え	の意識が高まっている
心	ている	8-2 犯罪が起きにくいまちになっている
につ	9 まちの防災力が向上し、災	9-1 家庭や地域,行政の防災力が向上して
な	害時に的確に行動できるよ	いる
げる	う備えている	9-2 災害に強い安全なまちづくりが進んで
ঌ		いる
	10 花と緑に彩られた美しいま	10-1 自然と緑を守り、創り、育てる文化を
3	ちなみが自然と調和してい	継承している
人	る	10-2 建物などが地域ごとの緑ゆたかな景
々の	11 7世 14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	観と調和している
のま	11 環境にやさしい清潔なまち	11-1 環境に配慮した暮らしやまちづくり が進んでいる
まち	一「の春らしか広からている」	11-2 清潔なまちづくりが進んでいる
まちを大	 12 交通マナーと思いやりがま	12-1 交通ルールやマナーに関する意識が
み切に	大温マアーと心いですがな	高まっている
につか	に安心して移動できるよう	12-2 公共施設などのバリアフリー化が進
なげる心	になっている	んでいる
つなげる		12-3 市内を安全かつ快適に移動できる
,	13 充実した住宅都市の機能が	13-1 良質なすまいづくりが進んでいる
暮らし方を	快適な暮らしを支えている	13-2 住宅都市としての機能が充実してい
方		న
を		13-3 市内の商業が活性化し, 市民の利便性
		も向上している
な 4	14 信頼関係の下で市政が展開	14-1 市民参画による開かれた市政を運営
りが人	している	している
りにつなげるがりをまちづく		14-2 変化に対応できる柔軟な組織運営を
なま行		している
けち政(15 経営資源を有効に活用し、	15-1 様々な資源を有効に活用している
る つ く つ く	健全な財政状況になってい	15-2 歳入・歳出の構造を改善している
	る	

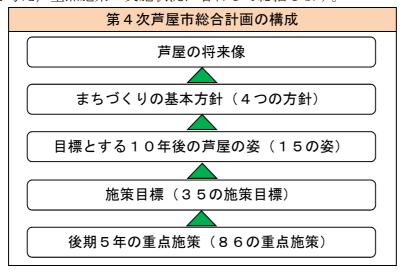
2 施策評価の概要

(1) 施策評価の目的

第4次芦屋市総合計画後期基本計画(平成28~令和2年度)における平成30年度まで の進捗を明らかにするとともに、令和2年度中に策定する第5次芦屋市総合計画の策定 に生かします。

(2) 施策評価の視点

重点施策を着実に実施し、結果を生みだすことが「芦屋の将来像の実現」につながると考え、重点施策の実施状況に着目して総括します。



(3) 総括資料の内容

施策目標ごとに、下記の総括シートを作成しました。

ア 総括シート(様式)



イ 総括シートの各項目の記載事項

市民アンケート調査(R1.5実施)

・各施策目標の現状についての調査結果(肯定的意見,否定的意見,わからない,無回答の割合)を記載しています。※肯定的意見(「そうなっていると思う」と「まあ,そうなっていると思う」の合計割合),否定的意見(「そうなっているとは思わない」の割合)

重点施策の取組状況

- ・「後期基本計画の内容(Plan)」は、後期基本計画の内容を記載しています。
- ・「取組の実施状況(Do)」として、重点取組に該当する、<u>平成28~30年度</u>の取組の実施状況を記載しています。また、「展開状況」を次の2段階で評価しています。

[展開状況の評価方法]

全ての「小項目」を実施している(着手含む) ⇒ 全て実施 (○) 実施していない「小項目」がある ⇒ 一部実施 (△)

[施策目標全体としての展開状況の評価方法]

全ての「重点施策」の展開状況が「全て実施(○)」 ⇒ 全て実施(○) 「重点施策」の展開状況に「一部実施(△)」を含む ⇒ 一部実施(△)

・「取組結果 (Check)」として、平成26年度から平成30年度までのデータ (一部、平成30年度の欄に市民アンケート調査結果 (R1.5実施))を掲載しています。また、指標推移の「傾向」を次の3段階で評価しています。

[傾向の評価方法]

【数値の増加が望ましい指標の場合】

H26からH30までの進捗率が70%以上 ⇒ ○ (達成見込) H26からH30までの進捗率が35%以上 ⇒ △ (良好傾向) H26からH30までの進捗率が35%未満 ⇒ × (未達見込)

[施策目標全体としての傾向の評価方法]

各指標の傾向を,

○(達成見込): 2点, △(良好傾向): 1点, ×(未達成見込): 0点として,

全体の平均点が、 1.5点以上 ⇒ ○ (達成見込)

1.0点以上 ⇒ △(良好傾向) 1.0点未満 ⇒ × (未達見込)

施策目標の総括

・「展開状況」と「結果の傾向」の2つの視点での評価をもとに6段階で評価し、総括 コメントとして主な取組や成果、後期に向けての課題を記載しています。

[6段階での評価]

展開状況傾向	〇(全て実施)	△(一部実施)		
0	$\Diamond \Diamond \Diamond \Diamond \Diamond \Diamond$	☆☆☆		
(達成見込)	全ての小項目を実施し, 進捗も概ね達成	実施していない小項目があるが,進捗は概ね達成		
Δ	***	☆☆		
(良好傾向)	全ての小項目を実施し、進捗も良好	実施していない小項目があるが、進捗は良好		
×	*	×		
(未達見込)	全ての小項目を実施しているが、進捗が不十分	実施していない小項目があり、進捗も不十分		

3 総括の結果

後期基本計画における35の施策目標の総括結果は次のとおりです。

内訳をみると、☆☆☆☆☆が7施策、☆☆☆☆1施策、☆☆☆が9施策、☆☆が3施策、☆が13施策、×が2施策となっています。

評価結果の一覧

まちづくりの基本方針	目標とする10年後の 芦屋の姿	施策目標	総括結果	総括 シート の ページ
	1 一人ひとりのつながりが	1-1 市民一人ひとりがそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる	*	р9
	地域の力を高め、地域主体の まちづくりが進んでいる	1-2 市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している	* * *	シートのページ
		1-3 地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている	☆	р 13
	2 多様な文化·スポーツ・芸 術·伝統が交流するまちで.	2-1 市民が教養を高める機会が豊富にある	☆	р 15
1	芦屋の文化があふれている	2-2 様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている	****	р19
- 人と人がつな がって新しい	3 お互いを尊重しながら理 解と思いやりの心が広がって	3-1 平和と人権を尊重する意識が行き渡っている	****	p 21
	เกล	3-2 男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている	×	p 23
	4 子どもたちが社会へ羽ば	4-1 子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	***	p 25
	# テともたらか社会へ初は たけるようたくましく育って いる	4-2 青少年が社会で自立するための力を身につけている	****	P9 p11 p13 p15 p19 p21 p23 p25 p29 p31 p33 p35 p37 p39 p41 p45 p49 p51 p53 p55 p59 p61 p63 p65 p67 p69 p70 p71 p73 p75 p77
		4-3 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている	****	р31
	5 地域で安心して子育てが	5-1 世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている	***	р 33
	できている	5-2 子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	☆	р 35
	6 市民が心身の良好な状態	6-1 市民が健康づくりに取り組んでいる	☆	p 35 p 37 p 39 p 41 p 45 p 49 p 51
	を維持して過ごしている	6-2 市民が適切な診療を受けられる	☆☆☆	
	7 高齢者や障がいのある人	7-1 地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している	る保健・医療・福祉の連携体制が確立している ☆ p つまでもいきいきと安心して暮らせている ☆ ☆ p る人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる ☆ p	p 41
2	がいきいきと安心して住み続 けられるまちぐるみの支え合	7-2 高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている	***	p 45
人々のつなが りを安全と安	い・助け合いが進んでいる	7-3 障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる	*	p 49
心につなげる	8 一人ひとりの意識やまち の雰囲気が暮らしの安全を支	8-1 市民一人ひとりの暮らしの安全・安心への意識が高まっている	****	р51
	の分回 X が 春らしの 女主 を文 えている	8-2 犯罪が起きにくいまちになっている	***	р 53
	9 まちの防災力が向上し、 災害時に的確に行動できるよ	9-1 家庭や地域,行政の防災力が向上している	***	p 45 p 49 p 51 p 53 p 55
	う備えている	9-2 災害に強い安全なまちづくりが進んでいる	****	р 59
	10 花と緑に彩られた美しい まちなみが自然と調和してい	10-1 自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している	☆☆	p 61
	る	10-2 建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している		р 63
	11環境にやさしい清潔なまち	11-1 環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる	*	p 65
3	での暮らしが広がっている	11-2 清潔なまちづくりが進んでいる	☆	р 67
人々のまちを 大切にする心	12 交通マナーと思いやりが	12-1 交通ルールやマナーに関する意識が高まっている	☆	р 69
や暮らし方を まちなみにつ	まちに行き渡り, 市内が安全 に安心して移動できるように	12-2 公共施設などのパリアフリー化が進んでいる	***	p 70
なげる	なっている	12-3 市内を安全かつ快適に移動できる	*	p 71
		13-1 良質なすまいづくりが進んでいる	****	р 73
	13 充実した住宅都市の機能 が快適な暮らしを支えている	13-2 住宅都市としての機能が充実している		p 75
		13-3 市内の商業が活性化し,市民の利便性も向上している		р 77
	14 信頼関係の下で市政が展	14-1 市民参画による開かれた市政を運営している	*	р79
4 人々と行政の	開している	14-2 変化に対応できる柔軟な組織運営をしている	**	p 81
つながりをま ちづくりにつ なげる		15-1 様々な資源を有効に活用している	☆	р 83
5., 0	し、健全な財政状況になって いる	15-2 歳入・歳出の構造を改善している	***	р 85

総括シート

,
ī
١,
Ė
Ī
無
日輝後期旅第評価
華
继
뼃
Ш
無
蓷

日標 1 ーノー人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる 抽等目標 1 ー 1 市民一人一人がぞれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる		_
日標 1 施等日輝 1	人一人のつながりが地域の力を高め,地域主体のまちづくりが進んでい?	1.市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられ、
日標 施策日權	1	۰
		旃等日檸

課題別計画の策定状況 (2) 関連計画の策定状況 (1) 前提条件の変化 後期基本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化 全国的な課題である「人口減少」「東京一種集中」は、本市においても例がでな、将来の 人口減少に歯止めをかけるための施策の重要性が増している。スマートフォンやタブレッ トの普及に伴い、その使用者との相性が良い情報発信媒体としてSNSの利用者数が年々 増加している。

無回% 0.7%

わから ない 4% 20.

否定的 意見 19.5%

肯定的 意見 59.4%

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果

施策取りまとめ課 広報国際交流課

施策目標推進部 企画部

	加	三	×	×	×	0	×	×	٥	× (朱達見込)
	めざす値	H32	70.0	0.09	0 .0	0 .0	100.0	0.06	46.0	
		H30	62. 2	46. 5	3. 4	1.8	78. 3	8 8	43.8	
(Check)		H29	61.8	47. 3	3.4	3.7	66. 2	83. 9	44.8	
取組結果(C	指標の推移	H28	I	I	I	I	85.9	ı	ı	結果の評価
ウ取組		H27	I	I	I	I	84.5	ı	I	結
		H26	58. 1	49. 5	4.8	14. 5	83. 3	84. 6	42. 0	
		相係(単心)	「広報あしや」 の市民の満足度 (%)	市ホームページ の市民の満足度 (%)	「広報あしや」 を知らない市民 の割合(%)	「広報あしや」 が手に入らない 市民の割合 (%)	市職員(各課広報担当者)の広報日当者)の広報活動に関する研修会への参加率(%)	「定住意向」に 対して、「今の 場所に住み続け たい」「市内の 他の場所で住み 締けたい」と回 答した割合	「居住地として	
	に計画画	展 割 小 沅			(全て実施)	.,,,			(全て実施)	(全て実施)
イ 取組の実施状況 (D。)	计学工作	4×治の夫心か	(①調査結果から市民ニーズや広報の課題を分析し、更なる改善を 「よかるためホームページ上で広報に関するアンケートを実施。(H29 年) ②H28年度4月1日号から広報紙「広報あしや」を全戸配布。また1	:から, 15日号はH29st :大きくし, 左綴じの横 にい情報をホームペ て誘導。(H29年)広戦	化 (H30年)。 SNSを活用した情報発信を開始。(H28年, H29年) 広報者組に平幕を入れインターネット上で配信。(H29年) ③以下の職員研修を新たに実施。	H28年度は、パブリシティの効果的な情報発信の向上を目的とした職員研修2回(94人参加) 職員研修2回(94人参加) H29年度は、市民への情報発信力の向上を目的とした職員研修2 回(67人参加)、パブリティの効果的な情報発信の向上を目的とした職員工体ました。1 キ地パ	「発展する」コンスングル) H30年度は、広報紙・ホームページへ掲載する内容を市民目線を意識した表現へ変更するための、広報アドバイザーのコンサルティング6回と研修「ホームページ作成者レベルアップ研修12回(17人参加)	①シティープロモーションの方向性を示す「シティプロモーション戦略」を策定し、本市への魅力をわかりやすく伝えるキャッチコピー「憧れる、日常に。 芦屋市 Jとロゴマークを作成した。 ①PR動画 Sound of ASHIYA」、シティプロモーションサイトを作成し、 芦屋Instagram投稿キャンペーンや「あしやを歩く本 芦屋」の出版、各種イベントの実施など、本市の魅力を活かしたシティプロモーションを行うことで、市民の本市に対する愛着(シビックプライド)の醸成を図った。	(2)「芦屋Instagram投稿キャンペーン」では、市民に本市の魅力的な場所を紹介する写真投稿を募り、SNSで発信した。 場所を紹介する写真投稿を募り、SNSで発信した。 ②芦屋市シティプロモーション応援者を募集し、イベント情報などを提供することで多くの参加者を募りた。 2)RR動画ではシティプロモーション応援者に対し出演者等を募集 し、43人のかたが出演された。また市内23の事業者・団体等にも撮影協力をいただいた。	
後期基本計画の内容 (Plan)	点施策 市民主体に	重点取組よる取組	①市民ニーズの把握と分析を行 今行政が発信す い、これまでの広報のあり方を検 る情報の積極的 証します。 な受信 2分かりやすい表現方法や, 目	にふれやすく、見つけやすい情 報発信になっているか発信方法 を検証しながら、時代に合った広 報媒体の活用も視野に入れて広	報活動を充実させます。 ③より効果的で効率的な情報発 信となるよう, 職員の意識向上を 目指します。			①市民が芦屋に愛着や誇りを持「今積極的な情報 てるように、全国でも優れた住宅「発信 都市としての本市の魅力につい で情報発信を行います。 ②魅力発信については、市民参 画・協働の視点で取り組みます。		まとめ
ア後期基本	後期5年の重点施策	重点施策の名称	1-1-1 市民が必要とす い、これまつる情報や行政が 証します。 市民に届けたい ②分かりや		報活動を引金なるとのより効果 信となるよ 目指します			1-1-2 本市の住宅都市 てるように、 としての魅力発信 都市として につながる情報 で情報発信 提供に努めます。 ②魅力発情		

展開状況	(全て実施)	φφφφφ +	特 (達成見込) 全ての小項目を実施し,進捗も概ね達成 実施していない小項目があるが,進捗は概ね達成	ななな	(良好傾向) 全ての小項目を実施し、連捗も良好 実施していない小項目があるが、連捗は良好	× × mi	発信 (未達見込) 全ての小項目を実施しているが、進捗が不十分 実施していない小項目があり、進捗も不十分
総括コメント	〇١-1-1 市民が必要とする情報や行政が市民に届けたい情報を効果的に発信する取組では ・「伝える広報」から「伝わる広報」を目指して「広報あしや」の紙面のカラー化や全戸配布などを進めてきました。全戸配布により「広報	ハチ=に入らない市民の割合が大き(減少し、市民ひとりひとりが必要な情報を手に入れられるようになりました。しかし、一定のパーチンのです。 ヘッド・エン・ア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7で3く幅広い、年断層の市坛が手に取りたくなるよう4粒国作り、待に右午層への反逸を図る必要かめります。その75の)、待を実を図り、定期的に市民ニーズの把握と分析を行いながら、広報アドバイザーによる職員研修を行うなど職員の広報意識	自めていきます。	E宅都市としての魅力発信につながる情報提供の取組では モーション戦略を策定し、背屋本の出版。PR動画の作成、Instagramでの魅力発信の実施、各種イベント事業などを進めまし	た。PR動画やイベントを通じて多くの市民に参加いただき、シビックブライドの醸成を図ることができました。事業を通じた効果検証に訝	flはありますが、市民に芦屋への愛着・誇り(シビックブライド)を持っていただけるよう、芦屋の魅力とその歴史, 人の関わりなどを発(アハム。運んなスンキョアいキオ

■施策目標後期施策評価シート

【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化 <u>後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化</u> 少子高齢化に伴う労働人口の減少, 女性の社会参画, 働き方改革, ICT技術や環境の変 | 第2次芦屋市市民参画協働推進計画(H27~H31) 車 (2) 関連計画の策定状況 「※AI・ioTなどの普及に伴うスマート自治体・society50社会構想の台頭、スマホなどのデ パイスの発達とシェアリングエコノミーをはじめとした経済活動の変化一GIVICTECH・ GOVTECH・オープンガパナンスへつながるような課題認識の掲載が必要と考えます。)

		相向	强币	۵	0	
		めざす値	H32	50.0	250	40.0
			H30	28. 1	450	I
	(Check)		H29	1	409	I
	取組結果 (C	指標の推移	H28	ı	308	I
	ク型線		H27	I	241	I
			H26	15. 5 (H25)	199	31. 9 (H25)
		お押(単位)		「あしな市 としな と と と と と と こ な に り る い こ ら い と が と か と か と か と か と か と と り を り で り で り で り で り で し で し で し で し で し で	あしや市民活動 センター相談人 数(人/年)	に 市民との協働 を勝がある、協 動している」と 回命した課員の 世色(%)
•		四十二四	東部 (1)	NOT NOT LOAD	(全て実施)	WE SEE LINE OVER
	イ 取組の実施状況 (Do)	1. 一种电子的组	状型の天虺なが	①日々の周知啓発により市民活動センターの来所人数がH27年度 に比し増加。 (系初人数) H29年度18,583人(H27年度15,809人:+2,774人, +17.5%) H29年度19,547人(対H28年度:+964人, +5.2%) H20年度17,520人(対H28年度:+2,027人, -10.4%)※施設改修に 様いH31年1月下旬~3月まで閉館したことによる。 [相談件数] H28年度 308件(H27年度241件:+67件, +27.8%) H29年度 409件(対28年度:+101件, +32.8%) H30年度 409件(対28年度:+101件, +10.0%) ①気軽に来所できる場づくりとしてふれあいカフェ(指定管理者事 ①気軽に来所できる場づくりとしてふれあいカフェ(指定管理者事業、集日第2.4牌日 H31年2月~3月は施設改修工事のため来業	施)を実施 (②あしや市民活動センター事業(H28・29・30年度) (②あしや市民活動センター事業(H28・29・30年度) た。H29年度は、学生と市民活動団体等が芦屋市の将来像につい で話し合う内容で、人材の発掘や育成の機会となった。H30年度に (以に関わる際の役割を認識してもらう取組を実施。 くりに関わる際の役割を認識してもらう取組を実施。 ぐりに関わる際の役割を認識してもらう取組を実施。 で用民活動センターの拡充に伴い、「芦屋末ちずザインラボ」にて出 た意目を改修設計に反映し、施設のリニューアルを実施。 ②「市民提案型事業補助金制度」を創設(H29年度) H29年度、市民活動団体等が地域の課題解決や地域の魅力発信 のために自ま的に取り組む新規事業等に対し実がは実施のを力発信	がこの成り、1130年度12日本に助な。「A130年度12日本に 対して開放した。1130年度12日本に即放。 ②市民参画協働アドバイザーを設置 (130年度) 「戸屋まちデザインラボ や女性活躍及び旧宮塚町住宅改修のために実施したMIYA2UKA PROJECTJの初回のトークイベントにおいて執るして4枚の中居活動について講演・ 「広報あしや11月号において市民参画協働に関する対談記事を掲載 「第130年度、人事課の特別研修として「地域とのパートナーシップ研修」は、協働の取組を行った。(30か所17名参加) ③平成30年度は引き続き地域とのパートナーシップ研修を実施し、地域のイベントに職員を派遣し、協働の取組を行った。(30か所17名参加)
		市民主体に	よる取組	◇市民活動団体 間での様々な活 動手法の共有		
重点施策の取組状況	ア 後期基本計画の内容 (Plan	後期5年の重点施策		() あしや市民活動センター機能 の認知を名向上させます。 かいろ、自治会等の市民活動 のすそ野を広げ、地域を支える 人材の発掘や育成を支援しま す。 (3職員の協働に対する意識を向 上させるよう、協働に関する情報 を共有します。		
(4) 重点施策			重点施策の名称	1-2-1 市民の意欲・特 ・経験を生か し、地域を支える 市民の力を豊か にする取組を支 援します。		

×	0	△ (良好傾向)
50.0	200	
35. 9	532	-
ı	559	-
ı	572	結果の評価
I	476	料
29. 2 (H25)	452	
市 医活動や地域 活動をしたこと がある人の割合 (%)	社会福祉協議 のボルンドイメ 活動センター登録者数(人)	
0	全て実施)	(全て実施)
①あしや市民活動センター内の掲示板やHPにおいてボランティア 募集情報を継続して掲載。 ・さくらまつり、秋まつりにおいて、ボランティアコーディネートを行い、会場内の清掃活動を行った。 秋まつりでは、高校生、大学生、一般市民、金融機関と連携し、会 物のゴミ回収、自転車整理などの部門を担い、まつり参加者に分別 啓発活動を行い、意識向上に努めた。 ・あしや市民活動フェスタを市ホームページや広報紙などで広く周 ・3、1、1日が自分たちができることを考え実践につなげる意見交換の も本品 民	30にない。 30	取組の評価
1-2-2 ①市民活動や地域活動の情報 ◇市民活動への市民が市民活動 発信を行い、市民活動の機会の 積極的な参加に参加しやすい、提供に努めます。 ②社会福祉協議会での福祉ボラマンペリま ②社会福祉協議会での福祉ボラブ・アイア活動を含めた市内全体のボランティア活動を含めた市内全体のボランティア活動を推進、強化し、互助の地域をつくります。		まとめ

○(全て実施) △(一部実施)	☆☆☆☆☆ 全での小項目を実施し、進捗も概ね達成 実施していない小項目があるが、進捗は概ね達成	, 進捗も良好 実施していない小項	全ての小項目を実施しているが、進捗が不十分 実施していない小項目があり、進捗も不十分	
展開状況	(達万	△ (良好傾向) ×	(未達見込)	
(S)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※に向けて活動する市民や団体が重要となる中、市民参画・協働に必要な人材の発掘。 01-2-2 市民が市民活動に参加しやすい環境づくりでは ・ 芦屋さくちまつり、あしや秋まつりにおいて、ボランティアコーディネートを行い、会場内の	↑ により取り組み, まつり参加者に対してもゴミ分別の啓蒙活動を行うなど, 市民マナー意識向上の取組にもつながりました。 ・平成29年度から開始した「ひとり一役活動推進事業」では, 20歳以上の市民を登録,「できること・したいこと」を実現できる仕組みを構 築するとともに, 認知症サポーター養成講座や, ワーカー通信の発行等を実施し, サポーターの能力開発や活動環境の改善に努めま	した。 ・今後は, 市民がもつ力を地域で活かすことができるように, さらなる地域活動の担い手の発掘や育成が必要です。
(5) 施策目標 総括結果		\$ \$ \$	(

■施策目標後期施策評価シート

施策目標推進部 企画部

【後期基本計画の施策評価】

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果 肯定的 意見 38.3% 課題別計画の策定状況 ・第2次芦屋市市民参画協働推進計画(H27~H31) ・第3次芦屋市地域福祉計画(H29~H33) (2) 関連計画の策定状況 (1) 前提条件の変化 <u>後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化</u> 熊本地震ほか気象災害 少子高齢化社会・人口減少

無回% 1.4%

わから ない 29.8%

否定的 意見 30.6%

	佐合	週间	×	×	× (朱隆章认)
	めざす値	H32	75.0	17	
		H30	63. 2	1	
(Check)		H29	6.9	10	
	指標の推移	H28	67.5	8	結果の評価
ウ 取組結果		H27	6.9	13	結集
		H26	68. 2	14	
		相係(単位)	自治会などに加 入する世帯の割 合 (%)	まちづくり連絡 協議会の1回あた りの平均出席者 数(人/年)	
	1 to	展 割 人 浣	0	(全て実施)	(全7事権)
イ取組の実施状況(D。)	田名 化甘油	状型の美地化沈	①H28年度 ・自治会連合会専門委員会の立ち上げ、運営支援 ・自治会連合会「自治会活動のてびき」の作成支援 ・自治会連合会「自治会活動のてびき」の作成支援 ・129年12月1日号広報あしやで自治会活動について特集 ・転入者の加入促進を目的としたリーフレットを自治会連合会と協議 ②H28年度 ②H28年度 ・地域課題解決の仕組みづくリアドバイザー会議「笑顔ネット」において構造 ・地域課題解決の仕組みづくリアドバイザー会議「笑顔ネット」において決定を	・地域の活性化や芦屋市の魅力の再発見につながる市民の自主的 な活動に市民提案型事業補助金を交付(補助件数4件) ③ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	取組の評価
为容 (Plan)	市民主体に	田 よる取組	-参加してい 〈今地域活動への 動の大切さ 積積的な参加と など、地域活 連接 の支援を行 〈地域の課題は 地域で解決する に向けて、市 意識の醸成 注進めやす〈 諸門します。 5様々な主体	め, 地域にお いつつ, 連携 す。	
ア後期基本計画の内容	後期5年の重点施策	名称 重点取組	(1)自治会活動などに参加してい はない市民に、地域活動の大切さ 地 や楽しさ等を伝えるなど、地域活 が組 動が活性化するための支援を行 います。 ②地域の課題解決に向けて、市 民が主体的に取組を進めやすく するための支援を検討します。 ③まちづくりに関わる様々な主体 がまち、	どによって知識を深め、地域にお けるまちづくりを進めつつ、連携 する機会を充実します。	ゆイギ
		重点施策の名称	1-3-1 市民主体の地域 課題の解決と地 域連置への取組 を支援します。		

■施策目標後期施策評価シート

目標 2 多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている 施策目標 2-1 市民が教養を高める機会が豊富にある		
相 目 種	多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれてい、	一1 市民が教養を高める機会が豊
震目	7	2
	_	

【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民ア:	アンケート調査(R	香 (R1.5実施	(異)
後期基本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調査	活果	
・文化芸術振興基本法の改正(H29.6.23) ※2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会はスポーツの祭典である と同時に文化の祭典でもあり、日本の文化芸術の価値を世界に発信する好機であると捉 え、「女化芸術の研展にとどまらず、観光まうづくJ回際交流、福祉、教育・産業、その他 間まへ服にすれる女生なを元末44のか知によいこ。カルギ権によりよります。	・文化推進基本計画(H29年度~R3年度) ・第2次生涯学習推進基本構想(H21年度) ・	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回
用型カライルのであるのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きないできない。大きないで、大きないで、「ままない」では、大きないで、「ままない」では、大きないで、「まり、大きない」で、「まり、大きない」で、「まり、オーツ・カー」のでは、「ない。「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「	・1年に入って、1年度な対人間に国(1911-195)(1576)映画工作。	54.5%	22. 0%	22. 5%	0.6

無回絡

0.9%

	傾向		×	∢
	めざす値	H32	90.0	46.0
		H30	8. 8.	43.8
(Check)		H29	83.9	44.8
取組結果 ((指標の推移	H28	I	I
ク野		H27	I	I
		H26	84. 6	42.0
	12年/年/		「定住意向」に	「 田田 田田 田田 田田 に ない に がい に がい に がい に がい に がい がい がい に がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい
	四十二四		0	(全て実施)
イ 取組の実施状況 (Do) 取組の実施状況		4x元のメルルルル	①H28年度(H29年3月)に「第2次芦屋市文化振興基本計画」を策定。文化振興審議会において施禁門配を行った。 の本不会権した「具体」に対する市民のイメージや認知度等を調査するため、文化推進審議会の助言を受けて、具体の理念を伝える「アシヤアートブロジェクト」を開催した。 2数育の分野で、波路市と連携して給食と体験学習について地方 創生加速化交付を活用した事業を実施した。淡路の食材を使用 し、行事食やを消配した事業を実施した。淡路の食材を使用 し、行事食やを消配した事業を実施した。淡路の食材を使用 への愛着の醸成と食育を推進した。また、本市の生活文化を発信す ろため、商工会と連携して、市内の文化スポットや店舗を紹介る アブリケーション「芦屋歩乱」を協働開発、H29年4月にリリースした。 (H28年度)	を発信することの文様や文化プーンでのイベント親十で楽しむ戸 を分ラッシックコンサート」等を実施。また、市内のスポットをまとめた PVもなの開した。(H29年度) ②同時並行的に、地方創生加速化交付金を活用し、神戸市、淡路 市、洲本市と共同で、「2市1島合同プロモーション。島&都市デュア ル」を開始。H28年度は、マーケーブが調査、H29年度より4市それ ぞれの「暮らしナビゲーター」による地域の魅力発信に取り組んだ。 H30年度は、暮らしナビゲーターの魅力発信や首都圏でのベント、 首都圏・大阪でのセミナーを実施。 ②下成30年度には、芦屋制作委員会より「あしやを歩く本 芦屋」を 発刊。関連して7月から半年間の長期にわたり芦屋市商工会と連携 して市内事業者の協力のもと「あしやを歩くスタンブラリー」開催。応 募総数788件、83の店舗等が参加した。
(u	市民主体に	よる取組	◇文化活動の積 極的な情報発信 極的な情報発信	
後期基本計画の内容 (Plan	後期5年の重点施策	W	()重点施策に則った「第2次芦屋 市文化振興基本計画」の策定を います。 ()受益術、芸能、生活文化等はもた より、学術、景観、観光その他創 より、学術、景観、観光その他創 成が勤をも合む個性豊かで幅 成が計層交化を発信し、まちの 魅力として定着を図ります。	
~	後	重点施策の名称	2-1-1	

		T	,
×	0	×	0
. ooo	380	27	16
888	2, 005	16	15
1, 433	1, 344	19	17
2, 008	1, 573	19	13
761	1, 037	19	19
1, 260	330	15	м
中学生以下の 新春物館入館 数 (人/年) 数	市暦の石田の石田の石田の石田の田田の石田の田田の田田の田田田田田田田田田田田田田	文化財の整理作業補助などに関わる「文化財力を」では関いては、 カる「文化財ポープンティア」の 活動者数(人/年)	社会教育活動を 通じて学んだ市 民が講師や指導 者になった公民 館講庫及び市民 院田前講座の実 年)
0	で (大) ()	0	で実施)
◇文化財的な) 築物の保存・:: ・	②声屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院の実施。 ②清設展示事業、公民館ギャラリー、阪神南青い鳥学級、阪神ぐすの大学級の実施。 の木学級の実施。 ③国指定事業として、ジンポジウムとワークショップを開催し、パナープン記念事業として、ジンポジウムとワークショップを開催し、パンフレット「芦屋の近代建築』を刊行(H30年度) ③三条文化財発理等務所での出土品展示、参下山遺跡での説明会及びオカリナミニンサート等を実施し、文化財や史跡を芦屋市の魅力とこっサート等を実施し、文化財や史跡を芦屋市の飲力とこっサート等を実施し、文化財や史跡を芦屋市の飲力とこっサート等を実施し、文化財や史跡を芦屋市の飲力とこっサート等を実施し、文化財や史跡を芦屋市の飲力とこっサート等を実施し、文化財や史跡を芦屋市の設力を開一部買受買記念特別講演会の開催し、中央公論新社が、304時間一部買を受賞した一流の作家が芦屋市で講演するととに、ま市が必帰潤一郎のかりのまちであることを全国に広く発信(H29・30年度)。 ③芦屋市文化ゾーン講座を美術博物館で開催(H29・30年度)。 ④荷年・8月・平和放と神田に関する講演会を実施(60年・8月・平和放上・東橋博物館、谷崎潤一郎記念館及び市後所北館1階にて関連展示を行うとともに、当時の体験者を対象に関き取り調査を実施(H30年度)	(①市民が主体となって芦屋市の歴史と文化財を活用・継承するため、芦屋市三条文化財整理事務所で文化財ポランティアによる文化財関連の活動を行った。 (②あしや学びあいセミナーを実施することにより、社会教育関係登録の体の会員が、自らの学びだより得た知識や技術等を市民に還元する機会を設けた。(H29年度へ) (②社会教育関係登録の体が実施する自主事業に対し補助をする公理会議長の社会教育関係登録団体の実践ない。) (②社会教育関係登録団体が実施する自主事業に対し補助をする公理会議長報刊を表示といる) (②社会教育関係登録団体が実施する自主事業に対し補助をする公理会議	
(1)		(1) 声屋の文化を知り、自らリーンダーとなって活躍できる人材が豊富になるように、研修会や講習会を表した、ボランティアを育成、支援します。 (2) 個々の学習成果が社会に還え、活用され、市民の生きが(いや更な会学習意欲につながるよう。	市民が主体となった発表会 や研修会等を実施します。
2-1-2 声屋の文化を身 近に感じ、中り、 でめつ世代に継承 できる取組を進め ます。		2-1-3 市民が主体となっ て活躍する知の 循環型社会の構 築を目指します。	

	×	×	×	× (未達見込)
67.8	76, 808	1, 115	0.69	5
ı	41, 608	547	I	
ı	75, 409	651	64.3	
ı	70, 140	542	I	結果の評価
ı	76, 369	461	I	料
55. 0 (H27)	73, 150	857	62. 0 (H24)	
市民が1か月に 1冊以上読書す る割合(%)	公立図書館にお ける児童(7~ 15歳)の図書貸 田田数(冊/ 年)	スポーツ啓発事業参加者数(人 ・人年)	スポーツの週1 回以上の定期的 実施率 (%)	
	(全) (新) (新)	((全て実施)	(全て実施)
(①図書館では、図書館施設の整備として大原分室の砂修工事を実施し、屋根・外壁、電気設備の補修、読書スペースの改修等を実施した。また、JR片屋駅社制「親いの広場」内T区書を知ポスト設置し、返却時の利便性向上を図った。(H28年度) (①区型館が用実態調査」に寄せられた要望を踏まえ、H30年度実施予定の図書館大規模改修工事に向けて、計画・準備を進めた。(H28年度) (①図書館では調べもののサポートを行うととに、読書相談のツールとして、絵本のブックリストを作成した。(H29年度) (①図書館では、本館の開館時間拡大に向けて、運営体制の見直しを行うた。(H30年度) (①図書館では、本館の大規模改修工事を行い、施設の長寿命化を図るとともに、照明のLED化、読書スペースの拡充、館内案内標示の改良等を行い、快適な誘き環境の整備を行った(H30年度)の改良等を行い、快適な誘き環境の整備を行った(H30年度)の図書館では、本館の大規模数修工事を指し、本件を出版すの表別の表別を表別を表記を表示。	72.x(日の4度) 19.37 大文 20.27 大人 20.2 とことの 20.2 と 20.2 と 20.2 と 20.2 と 20.2 と 20.2 と 30.2 と 30.	①後期スポーツ推進実施計画に向けて、スポーツ市民意識調査、 分析等を行い、後期スポーツ推進実施計画策定の基礎資料とした。 ②スポーツが身近なものに感じられるように小中学生を対象にポス ター展や少年少女力スー体験教室を開催した。 ②秋のファミリースポーツを開催し、親子でスポーツするプログラム を行った。	②高齢者等にも楽しめるクロリティー交流大会の開催や、障がい者スポーツ指導者協議会を支援し、福祉センターでのサウンドテニス等を行った。 ②芦屋市スポーツ表彰では、スポーツ選手や指導者, そして, 地域スポーツへの功労者に表彰を行った。	取組の評価
2-1-4 (①市民が知識や教養を高めるこ 地域の情報拠点 とができるよう、図書館施設の整 として、公立図書 備や資料の充実を図るとともに、 館を充実させま 調べ物や読書相談等のサポート を強化します。 ②子どもたちの読書機会を増や せるよう、子ども本を結ぶ図書 館行事の方実、保育所・幼稚園 同けの読み間かせや、学校への 団体貸出等を実施します。		①「声屋市スポーツ推進実施計 ◇スポーツ活動 画」に基づき、スポーツ施策を推 の積極的な情報 ・進します。 ②高齢者、障がいのある人、ファ ミリー等、誰もがライフオージに して楽しみ、人と人の絆を深め	るスポーツ事業を実施します。	まとめ

△(一部実施)	なななな なななな		
展開状況〇(全て実施)	○	金	
総括結果 (22-1-1 個性豊かで幅広い芦屋文化の魅力発信では・アプリ、PR動画,「あしやを歩く本 芦屋,の活用や兵庫県下の他市との連携。首都圏や大阪でのセミナー等, 地域の魅力発信に多面 傾向	的かつ精力的に取り組み、メディアにも多く取り上げられることで芦屋文化の魅力発信に起用することができました。しかし、市外のかた には高級住宅街のイメージがなお強く、戸屋文化を生かした戦略的なまちづくりを推進する必要があります。 02-1-2 芦屋文化を守り、次世代に継承できる取組では ・配きが楽しかあるイベントやワーケショップ等を含文化配設や文化財を活用した事業として数多く実施し、子供を対象とした文化財に関す 高リエンル・ネ配布することで、護海会の参加者等も描加しました。また、失われつつある戦前・戦中の文化についても継承するため、	庁内で連携して市民の聞き取り調査の内容を公表したり,平和に関する講演会等を実施しました。しかし,美術博物館において子供向 Iワークショップを多く開催しましたが,中学生以下の入館数がH30年度は減少しており,子どもが行きたくなる文化施設となるよう取組 を更に進めていく必要があります。 Co-1-2 市田代主体とかった和の称源判社会の構築なけ	・文化財ポランティの養成講座・研修を実施し、ポランティアによる文化財関連事業活動を行いました。 ・文化財ポランティの養成講座・研修を実施し、社会教育関係登録団体によるあしや学びあいせごナーや芦屋川力レッジ学友会と連携し、また。市民が活動する場を提供するととに、社会教育関係登録団体によるあしや学びあいせごナーや芦屋川力レッジ学友会と連携した。 に実体み子生も教室など、市民が目り学んだことを社会に還示する仕組みを構築し、主体的な活動が行われるように取り組みました。 「O2-1-4 地域の情報拠点として、図書館の充実では、 ・本館の大規模改修に伴う読書スペースの拡充や館内案内標示の改良、新たな返却ポストの設置や大原分室の改修工事など、図書館利用の環境整備を行いました。また、おはない会参加者カードの作成や、美術博物館・谷崎潤一郎記念館と連携した読書イベントの実施、川学校でのプックトークの出前授業など、読書機会の充実に取り組みました。引き続き関係機関との連携を深め、公立図書館・学校図書館等の読書環境の整備を進めます。 「O2-1-5 健康で豊かなスポーツ文化の環境づくりでは、スポーツ啓発事業の参加者数としては、悪化しており、今後は、市民が健康で過ごせるようにスポーツ人口を増やす仕組み作りが重要です。

_
γ'
申
批批
腦
後期
摊
策臣
相
-

目標
2 2
目標 施策目標

施策目標推進部 企画部

【後期基本計画の施策評価】

(2) 関連計画の策定状況

課題別計画の策定状況 (1) 前提条件の変化 後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化 H29年11月1日, 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律 が施行された。(技能実習生の増加) H31年4月1日, 考法の改正により新たな在留資格の創設・受け入れ期間や登録支援機 関に関する規定が設けられた。(新たな外国人材受入・特定技能外国人の増加)

無回% 1. 2%

わから ない 32. 7%

否定的 意見 24.6%

肯定的 意見 41.5%

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果

	傾向	땅비	0	0	0	0	×	٥	〇 (達成見込)
	めざす値	H32	38.0	5, 490	50	100	100.0	100.0	
		H30	50. 7	6, 398	49	75	33. 3	67. 0	
(Check)		H29	45. 6	6, 347	102	88	33. 3	41.6	
取組結果 ((指標の推移	H28	40.1	6, 100	235	88	33.3	38.0	結果の評価
ク製		H27	37. 1	6, 062	1	99	37. 5	I	宇場
		H26	32. 0	4, 890	_	-	37. 5	I	
	北極 (単位)		潮芦屋交流セン ター (貸室の み)の利用率 (%/年)	瀬芦屋交流セン ター事業への参 加者数 (人/ 年)	NPOなどの団体と協働して開催した国際国際工作 国際理解を深めるための諸摩座の参加者数に 大/年)	外国語によるス ピーチコンテス ト参加者数 (人 /年)	全世帯配布発行 物の英語版を発 行した割合(% /年)	日本語指導が必要な外国 要な外国人児童 生徒に対して個別の支援計画に 基づいた支援が 行われている割 合 (%)	
	西部市中	本ヨカル		((異)			(全で実施)	(全て実施)
イ 取組の実施状況 (D。)	か	4×4/ロップ 大ルルン	①広報紙やホームページ、掲示板、メールマガジンなど様々な媒体 を活用し、調声屋交流センターでのイベントの紹介を通じて施設の 周知を図った。 あいあいレーム、ルリアンなど子育て支援事業を開催した。 ②外国人支援のための「災害時外国人支援講座」を国際交流協会	をはじめとした複数の団体から協力を得て開催した。(H29年度) 西宮・芦屋の国際交流協会の共催で「外国人防災講座」を行った。 (H30年度) 国際交流協会と覚書を締結し、潮芦屋交流センターを指定避難所 に指定した。備品を整備し、台風等の際には受入を行った。(平成30	中度~) 事及~) 多文化共生社会の推進を目的とした「親子で異文化体験」イベント 各NPO団体の協力を得て開催した。(H29年度, H30年度) 一般向け多文化共生理解講座を行い、市内のみならず他市の国際 交流関係団体などの参加があった(H30年度) ③各学校園において多文化共生の教育実践を実施。その取組を多 か、サール・サール・サール・ナールを表しいのを中で、)	メルギエが目のもので、スがパイルをルトスプリングのクラングのファインが、アンストの多くのカに参加してもらえるように外国語によるスピーチコンテストの多場を保健福祉センターに変更(H29年度~)チランを潮声屋交流センター等複数個所に設置、J-COMに当日の様子を撮影してもらい放送した。	①英語版広報誌「ニューズレター」を「やさしい日本語」を併記し発行した。またホームページにテキスト版、韓国・朝鮮語版、中国語版を掲載した。市役所庁舎内や高浜分署庁舎内の多言語表示、市内ハイナングコース道標の英語併記を行った。また。こみハンドブックなど英語版を作成した。新入職員を対象に「やさしい日本語」研修を開催した。(428年度~) のための生活が75本語と優」、「日本語の併記版と開	し、ホームページにも掲載した。(H30年度) ②各校における現状や課題を把握し支援体制の方向性を検討する ために「芦屋市帰国・外国人児童生徒等支援連絡協議会」を開催。 (H28年度~) ②日本語指導が必要な児童生徒に対して、日本語指導支援員等の 配置。 ②初期日本語指導教室を潮見小学校内に開室。(H30年度~)	取組の評価
n)	市民主体に	よる取組	◇多様な文化を 持つ人と交流でき る機会への積極 的な参加						
、後期基本計画の内容 (Plan)	後期5年の重点施策	重点取組	①瀬戸屋交流センターを国際交流の場合によった。地域のコミュニティの活動拠点としてよる日本日本の活動を包ります。 とコーティの活動拠点として広く活用されるよう周如を図ります。 ②芦屋市国際交流協会や社会	教育関連団体との連携、協力によるセミナーや講演会等を実施し、国際理解を深める機会の充実を図ります。 実を図ります。 ③様々な異文化な流の機会を活	用し、十七もだらかが単の言語や文化に触れたり、自国の文化を発信したりする取組を進めます。 (4)外国語によるスピーチョンテストの実施など、外国にルーツのあるスピーチョンテストの実施など、外国にルーツのある児童生様を他の買着生様が相下に当がまし、するからままや	ゴトイクのい、同のコイの飲み を増やします。	①外国人住民が生活に必要な情報を入手できるように、外国人向けの制行物、パンコレット、公共サイン等を多言語表記や「やさし、日本語」で情報提供します。②外国人原童生徒の望まし、教育の本リカニー」、て始議を突	め、日本語指導支援員の配置などの支援体制を整備します。 どの支援体制を整備します。	まとめ
7	後	重点施策の名称	2-2-1 多様な文化を持 つ人々との交流 を促進し、お互い の理解を深めま	°			2-2-2 外国人住民が安 心して暮らせる共 生のまちづくりを 進めます。		

総括結果 総括は果果 総括コメント 原期状況 (02-2-1 多様な文化を持つ人々との交流促進と相互理解の取組では ・	〇(全て実施)	ウウウウウ 全ての小項目を実施し、進捗も概ね達成 実施していない小項目があるが、連捗は概ね達成	ななな ななな ななの小項目を実施し、進捗も良好 実施していない小項目があるが、進捗は良好	本 全ての小項目を実施しているが、進捗が不十分 実施していない小項目があり、進捗も不十分	
			△ (良好傾向)		
	の拠点となるよう, 利用者拡大や外国人住民	への参加者数を増加させることができました。 むなどICTを活用した多言語による情報発信の推) 必要であると考えます。	/国人のための牛活ガイド改訂(英語とやれ),日本	講座」を行いました。 生活においても困難な場面があり、特に学習面で5	こ直結するなど,すぐにでも解決しないといけない。 こ対応する動きがあり,小学校での外国語の教科(・多文化共生社会の実現に取り組んでいく必要が?

_
۳ I
期施策評価
目標後其
■拖筆

コーコー 立和 上人 佐 左 笛 雷 士 入 音 端 が 行 き 徳 つ ケ ハ ス		က	お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている
	H	3 – 1	平和と人権を酋害する音識が行き渡っている

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果 肯定的 意見 45.4% 無題別計画の策定状況 第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針(H28~H32) 第2次芦屋市地域福祉計画 第7次芦屋すこやか長寿ブラン21(高齢者福祉計画及び介護保険事業計画) 芦屋市障害者(男)福祉計画第6次中期計画 芦屋市第4期障害福祉計画 (2) 関連計画の策定状況 (1) 前提条件の変化 <u>後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化</u> 「8050」問題(80歳代の言齢者と50歳代のこどもの世帯) 成年後見制度の利用の促進に関する法律(H28)施行 地方自治体によるパートナーシップ宣誓制度の導入

無回答 0.8%

わから ない ဗိ 33.

否定的 意見 20.5%

施策取りまとめ課 人権推進課

施策目標推進部 市民生活部

	_	_					
	盾向	뗏뛰	0	0	0	0	×
	めざす値	H32	1, 000	300	3, 000	87, 000	1, 000
		H30	2, 480	807	3, 739	86, 050	008
(Check)	2	H29	9/9	504	3, 098	86, 730	008
取組結果(指標の推移	H28	535	263	3, 322	75, 669	880
ク類		H27	1,004	323	5, 211	53, 779	780
		H26	742	228	2, 718	82, 122	800
	(別規) 無計		「みんなで考え よう 平和と人 権」事業の参加 者数(人/年)	「核兵器廃絶を 目指す市民の署 名」筆数(筆/ 年)	「人権啓発事 業」参加者数 (人/年)	上宮川文化セン ターの来館者数 (人/年)	芦屋市人権教育 推進協議会研究 大会参加者数 (人/年)
	四十二四	展別など	0	(全て実施)		(全て実施)	
イ 取組の実施状況 (D。)	四、	4×40~チルビイベル	「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動や被爆アオギリ2世の植樹など「平和首長会議」の提唱する非核・平和事業を実施。「みんなで考えよう平和と人権」事業において、平和講演会、映画会、展示などを実施するとともに、129年度から新たな展示事業として「たゆまね平和への歩み」展を3回開催したことに加え、戦争体験でしたやまね平和への歩み」展を3回開催したことに加え、戦争体験	の聞き取りをまとめた「戦争体験記録集」をH28、29年度に発行。 H30年度に広島市と共催で「ヒロシマ原爆展」及び原爆展開催記念講演会を開催。また、「ヒロシマ原爆展の内容や平和学習における戦争体験談等を掲載した「平和記録集」を発行。	◇いじめなど身近 ①「日々の生活と人権を考えるつどい」を芦屋市人権教育推進協議 な問題への積極 会と共催で開催し幅広い世代の参加が図れた。また、近年新でな人 的な関与 権課題となっている性的少数者や犯罪被害者の問題について、講 今人権尊重の理 演会・映画会・展示会の開催・チランによる啓発を行い、市長の理 念の理解	②上宮川又化センターではHPをリニューアルに、解りやすく拝袖な情報を提供するともに、施設整備を行い、利用促進を図った。また、子に、子供から高齢者まで各年代で興味の持てる事業として距離教室やござも太鼓教室などを多数実施。 ③日頃から青塵 十種教育 推進協議会と連携を図り、各専門部会がに引起かったが、当世頃から青塵 市人権教育 推進協議会と連携を図り、各専門部会ができ架会をはず、外書演会や研究する会なた。、公社会等の関係	を支援・おいま演会等を職員研修としても位置され、人材育成にも変援。それら講演会等を職員研修としても位置され、人材育成にも取り組んだ。また、阪神地区人権・同和教育研究協議会及び兵庫県人権教育研究協議会の研究大会等に参加。 比8年度は第63回兵庫県人権教育研究大会中央大会を芦屋市で実施。
n)	市民主体に	よる取組	◇平和を大切に する心の醸成				
後期基本計画の内容 (Plan	後期5年の重点施策	ト ■ 重点取組	①平和の大切さを再認識できるように、「平和首長会議」の提唱する非核・平和事業を実施する目が、平和講演会等を実施するなど、平和講演会等を実施するなど、みんなで考えよう。平和となり、カルなで考えよう。平和と	人権」事業を拡充します。	①お互いの人権を尊重する社会 を目指して、日々の生活と人権 を考える集い」などの人権容等事 と業に工夫を加え実施します。 ②上宮川文化センターでは、人	権容殊・圧灰交流の拠点施設として、地域福祉や人権意識の向して、地域福祉や人権意識の向上を担い得る機関となるように、講演会などを充実し、市民が親しみやすい各種事業を実施します。	③市民や職員が人権教育推進の担い手となるように、人材育成に取り組むとともに、
~	後	重点施策の名称	3-1-1 非核・平和意識 の高揚を図るた め各種事業を充 実します。		3-1-2 「人権教育・人権 啓発に関する総 合推進指針」に基 ごき人権啓発事	業に取り組みます。	

0	0	〇 (達成見込)
1, 000	75.0	
923	89. 5	
848	91.3	
766	66.7	結果の評価
699	42.9	料
449	57.8	
本人通知制度 (住民無の与 (正 戸籍等) 登 读古教(人)	権利擁護支援者 嫌成研修参加者 における人材バ ンク登録者の割 合 (%)	
	(全て実施)	(全て実施)
①成人式で啓発ゲッズの配布を行う等,本人通知制度の周知と登録の呼びかけを行うとともに、八土業等に対しても制度を実施している自の周知を行い、制度の適正な運用を行った。 (2権制権護支援センターにおいて、司法職と福祉職による権利の侵害や成年後見制度などに関する「専門相談」を行っている。また、社会福祉協議会において、法人後見業務に取り組めるよう体制を事備し、支援を開旧、これ、法人後見業務に取り組めるよう体制を「市民を見人工助」を作成し、本市における「市民後見人推薦システム」の構築に取り組んだ。	「介護相談員派遣事業」について、「広報あしや」。「広報チャンネル」と活用して周知・登巻右心、「権利擁護支援者養成研修」の受講者数が増加した。(H29) ハ地域単位での権利擁護セミナーを実施し、地域における権利擁護意識の醸成に努めた。(H30) 地域における権利擁護の担い手として、市民後見人の推薦を行い地域における権利擁護の担い手として、市民後見人の推薦を行い、市政権は対し、「介護相談員派遣事業」をベースとした本市の独自事業として、「介護相談員派遣事業」をベースとした本市の独自事業として、「介護相談員派遣事業」を利認員派遣事業」を試行実施。(H30)	取組の評価
3-1-3 (①住民票などの不正請求,不正 今本人通知制度 全ての市民の人 取得により市民の人権が侵害さ への登録 権が守られるよう れないように、本人通知制度の 取り組みます。 ②市民一人一人の権利が尊重さ れ安かして暮らずことができる環 境づくりを進めるため、支援が必 要な高齢者や障がい、のある人た ちを支える市民後見人の養成	や,その活動を支援します。	まとめ

	展開状況	○ (全て実施) ○ (全て実施) ○ (一部実施)		**************************************	2. 会子の小道目を重加し、維抹を揮む議成 事施していない小道目があるが、推排は極力議成		**************************************	コン 全ての小項目を実施し、推移も良好 実施していない小項目があるが、推移は良好	×	3) 全ての小項目を実施しているが、進捗が不十分 実施していない小項目があり、連捗も不十分											
	総括コメント	○3-1-1 非核・平和意識を図るための事業の充実では	・破壊アオナリンロの相倒や「たゆまのサ札への歩み探」、「あったの子権による」とロンマ原爆展」、3年連続です和記録集を発行する。関連	など新たな事業を実施したこと、また、核兵器廃絶を目指す著名活動を積極的に行っなど、市民の平和への意識の鸌成を図り、事業の	参加者数や署名数の増加へとつながりました。	なる中で,戦争の悲惨さ,平和の大切さをいかに継承していくかが課題であり,平和記録集などを利用し	意識啓発を行ってまいります。	○3-1-2 人権啓発事業では	て, 講演会, 映画会, 展示会の開催, チランによる啓発を行い, 市民の理解を図りました。	(幸)	活動を行いつつ,施設のハード面,制度面などを整備しより利用しやすく題えるセンターの構築を検討します。		上の連携を深められるよう支援してまいります。	〇3-1-3 全ての市民の人権が守られる取組では	本人通知制度の登録者数は年々増加していますが、引き続きイベント等の機会を利用して制度の周知を図り、一層の増加を目指して	まいります。また.本人通知制度を実施していること自体が不正請求の抑止に繋がるため,引続き八士業等に対しても本市が制度の実	施市であることをアピールしてまいります。	· 高齢者や障がいのある人の権利擁護については、専門相談や法人後見業務の取組、地域における権利擁護の担い手の養成等の支		平和とすべて人の人権が尊重される社会の重要性について、あらゆる平和・人権事業を通して、市民の意識を高めていく必要がある	と認識しています。
(5) 施策目標の総括	総括結果											ななななな									

_
Į
"
甲
盐
胀
洒
後期
輔
Ш
紙
뙴

日標施策目標
目標 施策目標

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民ア:	ンケート調	査 (R1.5実	(担)
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調査	:結果	
職業生活における活躍の推進に関	3次芦屋市男女共同参画行動計画	指完的	水市的	わから	
躍加速のための重点方針2016」	室市配偶者等からの暴力対策 3		事	15.7	単
件の活躍推進のための開発戦略 策	4次芦屋市男女共同参画行動記	3C 53r	がん	6.	
及び「男女雇用機会均	配偶者等からの暴力対策基本計画(H30~H34)				
性活躍加速のための重点方針2017」		34.5%	23. 5%	40.5%	
分野における男女共同参画の推進に					

無回物

1.5%

후
日本田 〇
Ħ
那 占格线
5

	1,43 (J.	傾回	×	×	×	× (未達見込
	めざす値	H32	50.0	40.0	50.0	
		H30	ſ	35. 1	I	
(Check)		H29	ſ	36.9	29. 1	
取組結果 (0	指標の推移	H28	36.7	38.9	30.0	結果の評価
ウ取総		H27	43. 0	34. 9	ı	# # #
		H26	43. 6	37. 2	31.7	
		相係(単心)	声雇市男女共同 参画推准条例の 認知度 (%)	市附属機関等に おける女性委員 の割合 (%)	D V相談室の認知度 (%)	
		展 刑 化 沉		(一部実施)	(全て実施)	△ □ 部実施)
イ取組の実施状況(Do)	10000000000000000000000000000000000000	収組の美施状 流	(①②)第3次及び第4次声屋市男女共同参画行動計画ウィザス・ブランに基づき、実績報告及び実施計画を毎年作成し、審議会で進行管理等の審議を行い、事業を実施した。ションゴやパブリンコメント、審議会を行い第4次声屋市男女共同多画行動計画ウイボンブランを形定した。 ・フェッゴやパブリックコメント、審議会を行い第4次声屋市男女共同・一部の一動行力が開かった。イブランを形定した。 ・フェッゴやパブリックコメント、審議会を行い第4次声屋市男女共同・一部の下動計画ウィザス・ブランを形定した。 ・フェッゴやパブリックコメント、電路会を行い第4次声屋市男女共同・一部の大めの料理講座等の男女共同等画に関する講座等を開催(128年度 13講座、H29年度19講座、H30年度22講座)、「ウィザス」を年旬発 でディーイルストを力に入るを開催して一クショップ等を実施、女性の発 でディーイルが表したりエスタを開催して一クショップ等を実施、女性の発 たかの間み相談、法律相談(H28年度2334年、H29年度2414年、H30年度 2054)を実施した。	7.。 3人事課特別(専門)研修として、職員向付にワーケ・ライフ・パランスについて考える機会を提供する講座などを開催し、啓発に取り組んだ。 4人だ。 4)・128年度、芦屋市女性活躍推進計画(第3次芦屋市男女兵同参 画行動、計画ウイブ・ブラン一部改正版)を策定し、女性活躍推進 会議の立ち上げ及び、女性活躍相談を開始した。 ・1439年度には、第2次女性活躍推進計画を策定し、女性の就労や 起業等を包括的に支援する「女性が確く表す) 歴史 形SUME(芦屋リジューム)として3ケ年で取り組むべく着手した。 ・1830年度は石造りの旧宮塚町住宅を利活用し、女性活躍及び市 民の活躍につなげるためのワーケショップを実施し、1階4区画につ いて入居者を決定した。	①②芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき事業を実施した。 施した。 ・婦人相談員によるDV相談及びDV被害者の自立支援の実施、DV 被害者支援ネットワーク会議専門部会の開催、警察等占協働で「女 住に対する暴力をなくす運動」キャンペーンの開催、総合相談連絡 会において配偶者暴力相談支援センターの業務内容の説明等を 行った。 (①②H28年度に市民職員意識調査を実施し、H29年度にワーク ションやいブリックコメント、審議会を行い第2次芦屋市配偶者等 からの暴力対策基本計画を策定した。	取組の評価
(u	市民主体に	よる取組	◇男女共同参画 の意識の高場 ◇フーク・コイン・ バランスの正しい 理解		◇暴力は犯罪行 為を含む重大な 人権侵害であると の認識 今DVなどの被害 を未然に防ぐ、又 は最小限にとどめ はための早期相 談ための早期相	
(1) 重流に来る状態状況 ア 後期基本計画の内容 (Plan)	後期5年の重点施策	重点施策の名称	3-2-1 ①各種講座の開催、「ウイザス」 《 性別による固定 の定期条件、ウイサス」 《 性別による固定 スケの開催等による路谷女性 競の解消などに のための悩み・法律相談による より、女性の社会 支援等、性別による固定的な役 1 参画を進めます。 割分担の意識の解消のための取 組合進めます。 ②市附属機関等における女性委 員の登用割合を高め、政策・方 員の登用割合を高め、政策・方 員が表現を表現。 会員を指数による。 ②市時間等を表現。 ②市時間等を表現。 ②長時間が働の抑制、育児休業 後長時間労働の抑制、育児休業 (②長時間労働の抑制、育児休業	り、ナ育くな介護な文本の境間が 備の推進に取り組み、ワーケ・ラ イフ・パランスを促進します。 (多女性の職業生活における活躍 を推進するため、計画を策定し、 相談などの支援を行います。	3-2-2 性別による人権 L. 被害者の早期務別を記載を確保書の加工。 長書の防止、啓 保を図り、幅広い関係機関との 発に努めます。 連携のもと、切れ目ない自立支援を行います。 (2性差別による暴力防止についての啓発を行います。	半とめ

向 ウ ななななな (達成見込) 全での小項目を実施し、進捗も機和達成 ななな ななは A 女なな ななな ななな ななな までの小項目を実施し、進捗も良好 ************************************	
O 産成見込) △ 良好傾向) × 末達見込)	O 產成見込) △ 良好傾向) × 未達見込)

<u> </u>	
評価シー	
■ 施策 目標後 期施策討	
等日標後	
工	

日標	4	子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
5策目標	4 — 1	子どもたちが「生きる力」を身につけ,健やかに成長している

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調素性間 調素性間 1.5実施 1.5 (1.5) (2) 関連計画の策定状況 (1) 前提条件の変化 <u>後期基本計画第</u> ·新教育要領、新学習指導要領 ·学校教育法施行規則の一部の た。) ·夏奉休業の短縮が全国的に述 ·幼児教育無償化の実施(R1.1(

友别雄个訂 国來 左			門門	K
新学習指導要領の告示 行規則の一部の改正(部活動指導員の導入に関する方向性が示され	第2期芦屋市教育振興基本計画(H28∼H32)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない
縮が全国的に進む。 化の実施 (R110~実施予定)		50.9%	16. 4%	31.8%

無回答 0.9%

展開状況 振標(単位)	5幼児教育研究会を実施し、公 も園、小中学校の教職員の参 動を全小学校区に広めた。 ニーズに対応するため、H29年2 51を策定し、認定こども園の整 再編整備を進めていき、H31年 を統合し、市立精道こども園を 買による私立保育園、私立認定 「へ巡回訪問を行った。(総計80	(全て実施) づき、市内全小学校1年担任教 「参きし、小学校区ごとにグルー 各就学前施設と 市内8小学校にて小学校の模 市内8小学校にて小学校の模 「児童が利用し、交流の促進を 「児童が利用し、交流の促進を 16 32 36 71 81 40 ○
展開状況 指標(単位)	5幼児教育研究会を実施し、公 も園、小中学校の教職員の参 動を全小学校区に広めた。 「園)・認定こ ・一ズに対応するため、H29年2 とも園の合同研 354 407 432 535 「大/年) 自による私立保育園、私立認定 (人/年)	(全て実施) 各就学前施設と 小学校との交流 16 32 36 71 81 回数(回/年)
展開状況 指標(単位) H26	5幼児教育研究会を実施し、公 も園、小中学校の教職員の参 動を全小学校区に広めた。 ニーズに対応するため、H29年2 51を策定し、認定こども園の整 時編整備を進めていき、H31年 を統合し、市立精道こども園を 1による私立保育園、私立認定 (人/年)	(全で実施) 4 就学前施設と 小学校との交流 16 32 36 71 回数(回/年)
展開状況 指標(単位)	5幼児教育研究会を実施し、公 も園、小中学校の教職員の参 動を全小学校区に広めた。 「園)・認定こ ・一ズに対応するため、H29年2 ち」を策定し、認定こども園の整 を発策とし、認定こども園の整 を発達し、市立精道こども園を を統合し、市立精道こども園を (人/年)	(全で実施) 各就学前施設と 小学校との交流 16 32 36 回数 (回/年)
展開状況 指標(単位) H26 H27 H	5幼児教育研究会を実施し、公 も園、小中学校の教職員の参 動を全小学校区に広めた。 ニーズに対応するため、H29年2 51を策定し、認定こども園の整 時編整備を進めていき、H31年 を統合し、市立精道こども園を 引による私立保育園、私立認定 (人/年)	(全て実施) 4 会 会 は 学前 施設 と
展開状況 指標(単位) H26	5幼児教育研究会を実施し、公 も園、小中学校の教職員の参 動を全小学校区に広めた。 ニーズに対応するため、H29年2 ち」を策定し、認定こども園の整 有編整備を進めていき、H31年 を統合し、市立精道こども園を 引による私立保育園、私立認定 (人/年)	(全て実施) 各就学前施設と 小学校との交流 回数 (回/年)
展開状況 指標(単位)	5幼児教育研究会を実施し、公 も園、小中学校の教職員の参 動を全小学校区に広めた。 ニーズに対応するため、H29年2 51を策定し、認定こども園の整 再編整備を進めていき、H31年 を統合し、市立精道こども園を 引による私立保育園、私立認定 (人/年)	(全て実施) 各就学前施設と 小学校との交流 回数 (回/年)
展開状況 指標	5幼児教育研究会を実施し、公 も園、小中学校の教職員の参 動を全小学校区に広めた。 ニーズに対応するため、H29年2 51を策定し、認定こども園の整 再編整備を進めていき、H31年 を統合し、市立精道こども園を 引による私立保育園、私立認定	(全て実施)
	5幼児教育研究会を実施し、公 も園、小中学校の教職員の参 動を全小学校区に広めた。 ニーズに対応するため、H29年2 51を策定し、認定こども園の整 再編整備を進めていき、H31年 を統合し、市立精道こども園を 引による私立保育園、私立認定	(全て実施)
状况	伴う幼児教育研究会を実施し、公 ども園、小中学校の教職員の参 活動を全小学校区に広めた。 第二一ズに対応するため、H29年2 り方」を策定し、認定こども園の整 20再編整備を進めていき、H31年 所を統合し、市立精道こども園を 職員による私立保育園、私立認定 終所へ巡回訪問を行った。(総計80	記・準備を行った。 づき、市内全小学校1年担任教 1修をし、小学校区ごとにグルー 市内8小学校にて小学校の模 では童が利用し、交流の促進を 1児童が利用し、交流の促進を
取組の実施状況	(①市立幼稚園全園で公開保育を伴う 私立幼稚園、保育所(園)、認定こと! 和立ができるように取り組んだ。 (①地域の就学前施設同上の交流活] (①特機児童の解学記録児の教育二 月に「芦屋市幼稚園・保育所のあり方 備など市内就学前教育・保育施設の 相からは精道幼稚園と精道保育所? 別園。 (①幼稚園教諭、保育土及び栄養職員 こども園及び私立小規模保育事業所	回) () () () () () () () () () () () () () (
よる取組		
及2000年2000年 称 重点取組	(1)「就学前カリキュラム」に基づき、幼稚園、保育所(園)、設定と とも園の連携を深め、質の高い ・教育・保育が受けられるように取 ・り組みます。 (2幼児期と児童期の教育が円滑 に接続し、連続性や一貫性を確 保できるよう、就学前施設と小学 校との交流を促進し、連携の充 実を図ります。	
	重点取組	

×	×	0	×
80.0	92. 1	小学校 65.0 中学校 17.0	486
72. 6	90. 4	小体 85.0 中华校 23.6	404
73.2	92. 2	小爷 79.6 中华 22.7	655
73. 6	94.0	小爷 67.3 中华校 18.2	563
72. 5	92. 2	小学校 63.5 中学校 15.3	518
80.0	92. 1	小学校 59.7 14.6	424
中学校の数学 で、「授業がよ くわかる」と答 えた生徒の割合 (%)	小学校の英語学 習で、「これか らも英語を使っ てみたい」と答 えた児童の割合 (%)	児童生徒一人あたりの学校図書館における図書間における図書館における図書質出しま数(事産は出しま数(まん)年)	特別支援教育に 係る研修会, 研 究会の参加者数 (人/年)
	O (全て実施)	-1 × 40 FM /	# 45 01
4-1-2 (①全国学力・学習状況調査の結 ◇学校ポランティ ①全国学力・学習状況調査の結果を調査分析し、広報を通じて市子ともたちの学習 果を分析し、基体的、基本的な知 ア(教育ポランティ 民に込表するともに管理職や投業推進担当者により、成果と課題後の向上と学 職、技能を活用する力を育む指 ア・学校支援所デー について検討を進め、指導方法の改善に向けての研修会を実施し力の定義を図る 導い研究を推進するとともに、算 ンティア)への参 た。 1ついて検討を進め、指導方法の改善に向けての研修会を実施し指導を充実しま 数・数学のチューター、理科推進 加・協力 たっかった。 1つい学校1年生、中学校1年生に算数・数学の学習指導員(チューす。 製・数学のチューター、理科推進 加・協力 たっかった。 1つい学校1年生、中学校1年に算数・数学の学習指導員(チューチッカのによる目指します。 2)い学校12計2を通れて理科に関する関・実験などを通して理科に関する関・発力の上を目指します。 ②い学校1における英語学習の教科には構え、英語の早期化・教科科には高、英語の早期化・教科社に対して、対し、10つい学校1における英語学習の教科化1に構え、英語の早期化・教科社に対し、2010年度より担当者会報を表述。(1428年度~1430年度より担当者会社が、1000年度より担当者会	□ 国		(全)

×	∢	0	∢	△ (良好傾向)
9.	20.0	275	67.0	
تن 1	13.9	255	41.0	
4.0	6. 2	201	1	
4.1	7. 5	215	75.0	結果の評価
4.	18. 0	199	75.0	料
ဗ ဗ	10.0	166	I	
中学校における 不登校生徒の割 合(%)	全国体力・運動 能力調酔結果で 全国平均以上の 種目の割合 (%)	教職員新規採用 ~5年次研修講 座の受講者数 (人/年)	1 C T 化などに よって、子ども と向き合う時間 が増えたと感じ る教職員の割合 (%)	
0	(全て実施)	(全で実施)	〇(全て実施)	(全て実施)
①芦屋市いじめ防止基本方針の改定。(H29年度)各校の基本方針 見直し(H30年度) ①定期的なアンケート調査(学期に1回)や教育相談等を実施し、い じめの未然防止・早期発見・早期対応に努めている。 ①各小中学校における、いじめ等の問題行動にかかる研修会の実 施。 ①1年別の教科道徳」の実施に向けて、考える道徳の研修を実施。 ②スケールソーシャルワーカーを定期的に各中学校に配置し、個別 の事案に対して関係機関と連絡調整を行い、ケース会議を行っている。(H28年度~) ②教育相談事業の実施。 ②教育相談事業の実施。 ②教育相談事業の実施。 ②教育相談事業の実施。 ②教教初応マニンアルを周知徹底し、全職員が共通認識を持って、各を核対応に取組む。 ③各小中学校の代表児童生徒を中心に、地域の方も一緒になって スマホサミットを実施。	3人マホケェットを受けて子校独自の取り組みを進めている。(2枚: H30年度) 4月8年度は 4月8年度はフラッグフットボールを、中学校1年では陸上競技をスポーツ を流会として開催。また、幼児期から体を動かすことが好きなスポーツ を流会として開催。また、幼児期から体を動かすことが好きなスポーツ なが成に向けて就学前施設の教員と合同授業研修会を実施。 50山手中学校における総食をH31年1月より、自校調理方式によっ 合わせて準備を進めてきた。 合わせて準備を進めてきた。	①新学習指導要領の実施に向け、その内容を重点化し、教職員の 資質向上研修や研究を企画。 (M130年度より小学校外国語科が実施され、教員の実践的な英語 指導力向上を図るため、各小学校を会場にした研修を年間で8回実施した。 (体別の教科「道徳」の評価やプログラミング教育の研修と教育課 (体別の編成に向けたカリキュラムマネジメントの具体的な取り組み方法について研修を深めた。	()H29年7月から着手している山手中学校の建替え工事については H29年12月に管理・普通教室構造工とH300連移工事を進めていくほか、精 当き続き特別教室権や体育館様の建設工事を進めていくほか、精 道中学校の建替えに向けた実施設計をH30年度末に示了するとと もに、「公共施設の保全計画」に基づく浜風小学校の大規模改修に ついてはH30年度中にグラウンドやブールなどの改修を行ない、教 育環境の更なる充実を図った。 また、、「学校高学年に無線APを常設整備し、ICT環境をきらに充実 させた。 ②ICT環境整備では校務用PCを更新し、機器の最新化による校務 の効率化を図った。また、校務支援システムに保健機能を追加し、保健関連帳簿の電子化することで、業務を効率化した。	取組の評価
	をいにするため、オビものお達校 をいにするため、オビものお達校 活用する教育を推進するととも に、保護者などへの啓発に努め ます。 (4子どもの運動意欲を高め体 カ・運動能力が向上するように、 学校園における体力向上の指導 の研究と実践に取り組むととも に、家庭で実践できる子どもの健 原・体力づくりについて、保護者 への母発に取り組みます。 (5)加手中学校、精道中学校について、校舎の建構え上併せた給 食実施のための準備を進めま	育課題に適切に対応 1を育成するため、 一ジ(経験年数、校 課題に応じた研修 2回ります。	4-1-5 (リ子どもが、快適で充実した環境 令スマートフォン、いかすらぐ充実し の中で学校園生活が送れるよう SNS等の正しい理 ためずは (権を計画的に進 建替えに着手するほか、企共施 設の保全計画」に基づき、各学校 図ます。 園施設の整備を実施するとも に、教育構品の整備を計画的に (1、教育構品の整備を計画的に (1、大まず。 (2、教職員が、子どもと向き合う時間を確保できるように、外部人材 の活用や教育現場のICT化な (2、技務の効率化に総合的に取	まとめ

○41-1 就学前教育・保育の提供では 公私立幼稚園、保育所園、認定こども園、小中学校の教職員が参加して保育や体力作り、保幼小中の滑らかな接続などについて研究協養を行い、核種間の相互理解を進むました。 ・小名の本題、保育所園、認定こども園、小中学校ごの美麗との事業に取り組みました。 ・・一名の結果、研修の参加者数・小学校と就学前施設の交流数が共に増加しました。今後も、小学校の施設を開放して近隣の就学前施 の41-2 学習意欲の向上と学力の定着を登り、「小学校ごの工業を開催人工下配置などの環境整備を行い、小学校の英語学習で、「これからも英語を の41-2 学習意欲の向上と学力の定着を選出を発展して、「配置などの環境整備を行い、小学校の英語学習で、「これからも英語を の41-2 学習意欲の向上と学力の定着を選出を開催人工下配置などの環境整備を行い、小学校の英語学習で、「これからも英語を でしてかたい」と答えた児童の割合も高水準で推移しています。単なる読み書きだけでは、「児童生徒の英語でのアウトブット活動に対 する指導・支援を行うことも重要であることか。、さらなる歌職員の指導力向上のための研修を計画的に実施してまいります。 ・生涯学習課・図書館は協力し、親子や学生もに図書質出数が増加しました。引き続き、関係機関との運携を深め、市立図書館と達 を対象がる高める動館を行い、小学生・中学生もに図書質出数が増加しました。引き続き、関係機関との運携を深め、市立図書館と学 ・大力・ルンーンペルフーカーの定期的な配置などにより、個別案件にも対応してきましたが、中学生の不登校生徒の割合が悪化して、 ま方、「子とわな力」と「健やかな体」を身につけられる取組では ・スクールソーペルカールに取り組みでは、小学校スポーツ交流会の実施種目が全ての小学校の体育学習で広まりました。 ・台域は、各学校での取組の不定と、現役の陸上選手による指導で興味関心をもって運動に取り組む姿が見られました。 ・研学習指揮を受講数も増加しました。 ・新学習指揮を要講数も増加しました。 ・新学習指揮を要講数も増加しました。 ・新学習指揮を登講数も増加しました。 ・のよりまってが実した教育環境の整備では ・しかすらぐ充実した教育環境の整備では ・山手中学校ならびに精道中学校の建替表工事を進めており、今後も「公共施設の保全計画」に基づき、順次教育環境を整備していき ・1・ます。	5作り, 保幼小中の滑ら	ا.	こ。 後も, 小学校の施設を開放して近隣の就学前施		5行い、小学校の英語学習で、「これから		0研修を計画的に実施してまいります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7. 1. ナストン・ノノー イン・ロード・ロード・ラン・デき・関係機関との連携を深め、市立図書館と		<i>」</i> たが、中学生の不登校生徒の割合が悪化し [、]	カ小学校の体育学習で広まりま」た。H29年度か	ですったの 作品・目で何なくなられまった。 て運動に取り組む姿が見られました。	ゝを進めてまいります。	"井"之外上,为山岳军,二年进入乡马	団修を実施し, 教職員の能刀向上に劣め, ₹		全計画」に基づき,順次教育環境を整備して	华丽小 中生一二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十
04-1-1 就学前教育・小公私立幼稚園、保育門究協議を行し、校種間のでの場合をの参加をの参加を関係の多加を対してながるの4-1-2 学習意然の同い学校の英語学習の・小学校の英語学習の・小学校の英語学習の・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	〇4-1-1 就学前教育・保育の提供では ・公私立幼稚園, 保育所(園), 認定こども園, 小中学校の教職員が参加して保育や体力作り, 保幼小中の滑らかな接続などについて研	究協議を行い、校種間の相互理解を進めました。 ・ハ学校とは受力を表しましましまの事業に即一組みました。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	設間の交流につながる取組を進めてまいります。	○4-1-2 子宮島欽のJ向エピチガの正着を図る指導の光美では ・小学校の英語学習の教科化[14:14] 検討委員会を開催[N-1和習れどの遺境整備を行じ	使ってみたい」と答えた児童の割合も高水準で推移しています。単なる読み書きだけでなく	する指導・支援を行うことも重要であることから、さらなる教職員の指導力向上のための研修 ・生涯学習題・図書館と位も 超子も学年間をの語み間が中 由学年のデブロナバトロ・	上位ナ目跡 四書 昭に加いて、祝コ、十十間 この肥い間が と、十十十分にノソコ・コ・コー 書意欲を高める取組を行い、小学生・中学生ともに図書貸出数が増加しました。引き続き	校図書館等の読書環境の整備を進めます。 04-1-3 子どもたちが「豊かな心」と「偉やかな体」を身につけられる取組では	・スクールソーシャルワーカーの定期的な配置などにより、個別案件にも対応してきましたが、中学生の不登校生徒の割合が悪化して	しおり、更なる取組が必要であります。 ・また・ 子どもの休 カ向 トに取り組みでは、小学校スポーツを添会の実施籍目が全ての	875 1 1 20 14 27 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	・今後は、各学校での取組の充実を目指し、子どもの体力向上が実現するよう取り組みを進	○4-1-4 教職員の専門性, 指導力の同上では かおいましば こいば 地を使います かん おおおぎ あんしん おおおぎ しんしん おおおぎ しょうじん	・新子省指導安領の内谷,央部指導力,追徳の評価やノロクスペン教育寺に関する助一職員の研修講座受講教も増加しました。	の4-1-5 心やすらぐ充実した教育環境の整備では	・山手中学校ならびに精道中学校の建替え工事を進めており、今後も「公共施設の保全計画」」に基づき、順次教育環境を整備していき	子子の 牙子の パイプロボー 小十世代(単図田イ) 世士大々 花 - 4 1 4 四部 四巻か甘本江田かま 2 四番 4 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

	4	子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている
目標	4 - 2	青少年が社会で自立するための力を身につけている

課題別計画の策定状況 (2) 関連計画の策定状況

(1) 前提条件の変化 後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化 ・スマホの普及によるインターネット利用環境の目まであしい変化 ・兵庫県青少年愛護条例の一部改正(インターネット上の有害情報への対応の強化, 児 ・者者の就職環境の改善

| | 芦屋市子ども・若者計画(H27~H31) | 芦屋市教育振興基本計画(H28~H32)

無回% 1. 2%

わから ない 43.8%

否定的 意見 21. 7%

肯定的 意見 33.3%

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果

施策目標推進部 社会教育部

	相向	Ē Ē	0	0
ウ 取組結果 (Check)	めざす値	H32	小学校 90.0 中学校 80.0	920
		H30	小爷 85.1 日华技 72.6	866
		H29	小华校 86.8 中华校 72.0	780
	指標の推移	H28	小华校 85.0 日中华校 70.6	522
		H27	小 86.4 4.4 71.8 71.8	186
		H26	小爷 86.0 86.0 中华 71.7	I
	指標(単位)		培来の夢や日標 を持っている児 童生徒の割合 (%)	あしやキッズス クエアでのプロ グラム実施回数 (回/年)
	二十二四	東部 4久紀	0	(全て実施)
イ 取組の実施状況 (Do)	田名 化中华 计	状型の美酒状況	(①夏期の自由研究・教育活動展、秋期の中学校総合文化祭、冬期 の造形教育展上一年を加して文化に親しむ教育活動に取り組んだ。 の途代の学校にキャリア教育担当を位置づけ、小中学校での発達 段階に応じた指導の充実を図った。 (①兵庫県教育委員会が発行している、小学校のキャリアノートや本 市教育委員会が発行している中学生用進路指導資料「進路の学 た。 (②小学校の自然学校推進事業では、子どもたちの体験活動の充実 を目指した取組を進めた。 (②小学校のトライトで、見守り活動を始め、誘毒・園芸な と、ゲストティーチャーとして地域の力を活用した支援を受けること ができるような取組を進めた。 ②中学校のトライやる・ウィーケでは、市内で生徒が活動できる事業 (②中学校のトライやる・ウィーケでは、市内で生徒が活動できる事業 行った。	②「特別の教科道徳」の実施に向けて、考え議論する道徳の研修を 実施。(1423,30) ②んしやキッスフェアにおいて、将棋教室・走り方教室等の地域 の方によるプログラムに加え、企業提供プログラム(全国展開企業 8社協力・プログラムミング・駄菓子屋経営など)など多様な体験プ 目がした。 ②H29・30年度は、半数以上の児童が参加し、小学校区居住のス 学り、近隣の高校・大学生と児童がコミュニケーションの取れる関 係を築いた。ボランティア参加は、H28年486名・H29年1,164名、H30 の向上がみられる。地域のスタッフはH30年度約150名が居場所作 りスタッフとして参画し、こどもと地域の人のかかわりがすすんでいる。 る。 ②昔遊び・手作りおもちゃ教室(ハ学生低学年対象)、小学生レクリ エーションキャンブ(夏体み)を開催した。
n)	市民主体に	よる取組	◇トライやる・ ウィークに参加す る生徒の受入れ	
ア 後期基本計画の内容 (Plan	後期5年の重点施策	重点施策の名称 重点取組	4-2-1 10.14中学校において、子どもたち 子ども、若者が得 大の夢や希望を 望まし、勤労観や職業観等、社 持てるよう支援し 会的・職業的自立のために必要 ます。 な資質や能力を育てる教育を充 実します。 ②地域で次代の社会を担う大 になるための資質を養えるよう、 自然学校、ホライやる・ウィーク、 キャンプ、またもの本等があます。 本の参加機会を提供します。	

0				⊲		〇 (達成見込)
100		1, 870				
78				T2T		
62		1, 164				
28		486			結果の評価	
23		263				結
26				17		
本書 本書相談セン ター「アサガ オ」の支援対象 者数 (人/年)				本 本 大 大 大 大 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本		
(全て実施)		(全で実施) (全で実施) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の			(全て実施)	
①若者相談センター「アサガオ」はH28年度4月から開室日をそれまでの週3日から5日に拡大し、また相談員を1人増員して週2日は2人体制で対応している。そのため、延べ相談件数が770件と前年度上約23倍の伸びを見せた。(H27年度326件)にの傾向はH29年度においても続き、2月末現在で延べ相談件数は774件である。(H28年度は899件)ピアサボートとして困難を有する者同士の交流の場として毎月第31年曜日に「キ・予・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	をMUC Cがまでのフパ。ナーブ・ボン・カルキーは凹部庫・参加人数であったのであった。イン・ボン・カルギーは日間であった。 (毎年)、保健福祉センターの総合相談連絡会議に出席し情報交換を行うととれて、内容に応じて社会福祉協議会に連絡したり、在籍学校の教師等の面談も行っている。	①子ども会の育成及びあしやキッズスクエアでの青少年ボランティ アの育成 ①成人式企画チームへの支援による成人式の開催	②H28年度は、中学校区青少年健全育成推進会議と合同で「親子で考えようスマホとネット」と題した研修会を開催した。(参加者86人)	H29年度は、中学校区青少年健全育成推進委員会と共催でスマホに潜む危険性についての研修会を実施(参加者41人)するともに、中学校区青少年健全育成推進会議と合同で「スマホより親子の会話を1と時に大研修会交実施(参加者63人)。また、「子ども向けインターネットルールガイド、や兵庫県青少年愛護条例の改正点などの啓発資料を、青少年育成愛護委員の班集会など折に触れて配	布。 H30年度も同様に「スマホに潜む危険性を理解しましょう」と題した 研修名を実施(参加者99人)。ネット上の様々な危険性を具体的に スマホを使いながら講演頂いた。	取組の評価
4-2-2 ①若者相談センター「アサガオ」 B難を有する子 においてカウンセリング、アウト ども、若者を支援 リーチ(訪問支援)、ピアサポート します。	J W	4-2-3 (①家庭や地域社会で,子ども・若 今青少年を育成 (子ども・若者の健 者の自主的活動を促進し,育成 する活動への協 やかな育成に努 します。	②インターネットやスマートフォンの急速な進展に対応して、保護者 書か在 関係者の情報 ニュ	泛解。		まとめ

	△(一部実施)	なななな 全成 実施していない小項目があるが、進捗は概ね避成	なな 実施していない小項目があるが、進捗は良好	* ***********************************	
	兄(全て実施)	ななななな ななななな 全ての小項目を実施し、進捗も概ね避成	ななな 全ての小項目を実施し、進捗も良好	な 全ての小項目を実施しているが、進捗が不十分	
	展開状況個向	(達成見込)	△ (良好傾向)	× (未達見込)	
	総括コメント 〇4-2-1 子ども, 岩者が将来の夢や希望を持つ支援では よか! ア数音の帝軍については、夢の実現に向けて中学校での[推路の学習 を活用 て学習を推めていますが、小学校の[キャリア 極向	ノート」の活用は今後さらに充実している要がある認識しています。 ・地域社会を担う大人への資質づくりについては、学校、地域、あしやキッズスクエアで多彩な体験活動の参加機会を提供し、特に、住民によるゲストティーチャーや大学高校年のポランティアタッフなどとの関わりを通じた。児童生徒と地域の大人との関係づくりを重視	して実施してきました。あしやキッズスクエアのプログラム実施回数は、年々増加しており、引き続き関係機関との連携により、一層魅力的なプログラムを実施し、参加を促進していきます。 O4-2-2 困難を有する 4-2-4・若の 5-程では		・インドン・アンドン・アンドンが、アンドン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・インドン・インドン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ス・グラン・ス・グラン・ス・グラン・ス・グラン・ス・グラン・ス・グラン・ス・グラン・ス・グラン・ス・グラン・ス・グラン・ス・グラン・ス・グラン・ス・グラン・ス・グラン・インを行っている方による一般であった。一名・インターネットやスマホの急速な進展に対しては、主庫県警やサイバーパトロールを行っている方による研修会を実施しました。・ カレやキッズスクエア事業では、青少年ポランティアの活躍により、児童にとって楽しい居場所となっています。また、高校生・大学生によっても社会活動を提供できるよい機会となっているため、引き続き学校等との連携を深め持続可能性をさらに高めていきます。
(5) 施策目標の総括	総括結果			****	

_
ĺ
٠,١
亩
朏
揺
푐
後期施
後
丰
Ш
胀
南

	Ī
, 子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	かの一
İ	4
日標	施策日標

無回% 1. 2% (3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果 わから ない 28.8% 否定的 意見 17. 1% 肯定的 意見 52.9% 課題別計画の策定状況 · j 屋市次世代育成支援対策推進行動計画(H27~H31年度) · j 屋市教育振興基本計画(H28~H32年度) (2) 関連計画の策定状況 (1) 前提条件の変化 後期基本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化

	+ +	領回	0	0	×	0	0	〇 (達成見込)
	めばす価	H32	506	570	190	1, 920	100.0	
		H30	697	588	35	1, 944	100.0	
(Check)		H29	826	067	72	1, 766	100. 0	
取組結果(井	H28	443	453	42	1, 560	100.0	結果の評価
ク取		H27	380	584	12	1, 716	100.0	料
		H26	407	554	92	1, 060	100. 0	
		指標(単位)	学校支援ポラン ティアグループ の活動実施日数 (日/年)	教育ボランティ アの活動人数 (人/年)	子育て異世代交 流会などへの参 泊者数 (人/ 年)	あしやキッズス クエア. 校庭開 放, 子ども教室 の開催日数 (日	通学路合同点検 において確認さ れた危険箇所 (市が実施主体 (市が実施主体 み)の改善割合 (%/年)	
	0	展開状況		(全て実施)		(全て実施)	(全て実施)	(全て実施)
イ取組の実施状況(Do)	<u> </u>	取組の美施状況	(①学校支援ボランティア連絡協議会や「本の虫ねっと」連絡会へ出 席し、各学校園のボランティアの方々の活動の光美を図るため必要 に応じた活動を援を行った。 (①ロニューティ・スケールと学校や関係機関との細かな調整を行い、 活動支援を行った。 (②教育活動の充実を目指して、見守り活動を始め、読書、園芸な ど、ヴストティーチャーとして地域の力を活用した支援を受けること ができるよう取組を推めてきた。	3、まで、 ③未満学児を持つ保護者を対象としたほっこりママサロン事業を実施、その場に小学生以上の子を持つ保護者も先輩ママとして参加することで、保護者同土にて世代間交流を図り、子育てに関する悩みを共有できる機会を提供した。		①市内の全小学校において、校庭開放事業または子ども教室のいずれかを実施し、子どもの居場所づくりを行った。 「あんやキッズスクエアをH28年度は宮川・朝日ケ丘・浜風、H29年度は打出浜・田浜・田の各小学校で開設し、市内小学校全校で実施した。 180 年度からトータルコーディネーター事業をスタート、各地域の実情に応じた取り組みを進めた。	①H28年度は潮見中学校区の潮見小学校, 浜風小学校の通学路 合同点核を実施した。H29年度には精道小学校、宮川小学校、打出 浜小学校の通学路合同点核を実施した。H30年度には山手中学校 区の岩園小学校、山手小学校、朝日ケ丘小学校の通学路合同点核 を実施した。関係機関、学校関係者, PTA、変護委員, 自治会等と 一緒に通学路の点核を行い、改善内容について報告をした。 (②南芦屋浜地区からの通学路として、保護者や地域との協議を重 れ、潮風大橋を指定し、登校は潮風大橋を渡り、下校は防犯の面からあゆみ稀を渡って帰宅するルーで、安全面の確保を図った。	取組の評価
n)	市民主体に	よる取組	◇子どもたちを育 成する活動への 協力					
ア 後期基本計画の内容 (Plan	後期5年の重点施策	重点施策の名称 重点取組	4-3-1 (1)保護者や地域住民による学校 学校園・家庭・地 支援ポランティアの活動が汚実 域が連携し相互 するように、支援者間の連絡調 協力のもと、子ど 整や、学校現場との有効が連携 もたちの学びを支 づくりを進めます。 (②専門的な知識や技能を有する えます。 (②専門的な知識や技能を有する 表すが、地域の教育が各数管	活動に生かし、特色ある学校園 づくりを進めます。 ③子どもたちが健やかに育つ家 庭環境実現の手助けとなるよう。	学校支援ボランティアグループな どの協力を得て、保護者の世代 間交流を図り、情報交換できる機会と場所を提供します。	4-3-2 地域と連携した子 全・安心に過ごせる居場所とし どもたちの居場所 て、あしゃキッズスクェア、校庭 どうなりの充実を図 開放、子ども数室等を地域の協 リます。	4-3-3 (1)子どもが安全に登下校できる 地域と連携して子 ように、 戸屋市通学路交通安全 どもたちの安全確 プログラムに基づき、通学路合同 保を図ります。 (編校を地域と共に実施し、関係 機関と連携して危険箇所の点 検、改善を進めます。 (2)南肖屋浜地区からの子どもの 通学の安全確保報については、 保護者や地域との協議を重ねな がら有効な対策を実施します。	まとめ

〇(全て実施)	ウウウウ ウウウウ 全ての小項目を実施し、進捗も概ね達成 実施していない小項目があるが、進捗は概ね達成	なな なな 全ての小項目を実施し、進捗も良好 実施していない小項目があるが	☆ × × さての小項目を実施しているが、進捗が不十分 実施していない小項目があり、進捗も不十分 (
展開状況傾向	〇 (達成見込)	△(良好傾向)	× (未達見込) <u>全</u>	
(3) 加来目標の終行 総括結果 ○4-3-1 学校園・家庭・地域が連携した子どもの学びでは ・各学校園の学校支援ボランティアや誘書ボランティアの方々の活動の充実を図るため、連絡会に出席し、必要に応じた活動支援を	行ったほか、教育活動の充実を目指して、見守り活動を始めとした地域の力を活用した支援を受けることができるよう取組みを た。 ・また、子どもが健やかに育つ家庭環境の実現のため、保護者同士にて世代間交流を図り、子育てに関する悩みを共有できる	提供する事業を実施しました。子育て異世代交流会などへの参加者数は減少傾向にあり、事業内容を工夫していく必要があります。 ○4-3-2 子どもの居場所づくりの充実では ・校庭開放事業または子ども数字を継続して実施し、さらにあしやキッズスクエアを小学校全校に開設し、開催日数+大幅に増加しまし	ななななな ななななななななななななななななななななない。場所の確保が課題であり、引き続き、地域の協力を得て子どもの居場所づくりを行っていきます。 O4-3-3 地域と連携した子どもの安全確保では ・市内8小学校の通学路会同占格を実施し、改善内域について報告を行った日か、南普展に地区からの通学路と一て湖画大橋を指定	し、子どもたちの安全確保を図りました。前回より肯定的意見の比率が上がり、各事業とも良好に実施できています。それぞれの取組みについて、安定・継続した実施ができるよう、今後とも地域の連携・協力を図り進めていくことが重要です。・また、子育で世代の関心が高い・施策目標ではありますが、地域との連携・協力を進めていくために、60歳代以上の市民にも関心を持ってもらうよう進めていく必要があります。

_
7
审
新罪
期施
奚
目標(
拖筆

目標	2	地域で安心して子育てができている
施策目標	1 - 9	世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている

無回%

1.5%

傾向

0

0

0

0

【後期基本計画の施策評価】

相		#									
査 (R1.5実施)	調査結果	わから ない	34. 9%			めざす値	H32	56, 313	320	2, 750	2, 376
市民アンケート調査	調査	否定的 意見	30. 5%				H30	56, 402	674	3, 529	3, 103
(3) 市民ア		肯定的 意見	33. 1%		(heck)		H29	51, 849	526	3, 024	2, 535
		•			取組結果 (C	指標の推移	H28	52, 816	440	2, 631	2, 265
		(ウ取組		H27	52, 565	307	2, 141	1, 909
		. (H27∼H3					H26	53, 313	234	2, 598	1, 776
	定状況	哥対策推進行動計區				(出) (出)		子育てセンター における「つだ いのひろば」な だに参加する親 子の数(人/ 年)	公立の全幼稚園での未就園児とでの未就園児とその保護者に対する施設開放実する施設開放実する施の教(回/年)	保健センターで の母子健康相談 の人数(人人 年)	子育でセンター での子育で相談 の人数(人/ 年)
	課題別計画の策定状況	. 世代音成专	√(H30~H34) t)			四十二四	展 割 认 沉		(全て実施)	0	(全て実施)
(2) 関連計画の策定状況		去	・第4次男女共同参画推進行動計画ウィザス・プラン(H30~H34) ・第3次芦屋市健康増進・食育推進計画(H30~H34)		イ 取組の実施状況 (Do)	日本本中		①地域子育で支援拠点では、H29年度新たに山手圏域において出張りろばを1か所開設。H30年度新たに開園する認定ごども園2園まいて地域子育で支援拠点を開設。 ・1512で地域子育で支援拠点を開設。 ・1612年ンターでは、親子で交流できる事業や地域を超えた子どもたが集える事業を展開しており、子育で世代中心に相談事業を実施。 施。 ②市立幼稚園全園で、週1回、3歳児とその保護者が親子のふれあり、市立幼稚園全園で、週1回、3歳児とその保護者が親子のふれあし、近れた、子よ自一下が洗時間がも、て名よう親子広場を開催、ましいがた、サイキの目でかぶ時間がも、て名よう親子広場を開催、ま	た. 未就園児交流会や園庭開放を実施。	①広報・ホームページ・母子健康手帳アブリ・リーフレット等により各種教室や健診・相談の周知を積極的に行っている。H28年度からは母子健康手帳交付時に保健師が全員面接を行い、また希望者全員に個別の食事診断を実施し個々の状態に応じた相談を行っている。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	H30に、「子育で世代包括支援センター」を開設(H30年度:延べ 131) 権効応) また、民生委員・児童委員が地域で開催している「あいあいる一む」 に保健師が出向き、こともの身体計測並びに保護者の相談に対応 した。(H30: 身体計測等相談件数 延べ 450件) 母子健康手帳の交付時に、子育で応援ブランの作成を支援した。 (H30: ブラン作成件数 618件) (H30: ブラン作成件数 618件) な子育でセンターでは、子どもを遊ばせながら、職員に気軽に相談 することが出来るようにしている。また電話相談についても、ホット インを子育て世代包括支援センターと家庭児童相談室に設けてい ます。夜間、休日については児童養護施設に委託し電話相談を受 げられる体制を整えている。
前提条件の変化	後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	・法改正:H28~30年 児童福祉法, 児童虐待防止法, 母子保健法, 母子及び父子並びに寡婦福祉法.		点施策の取組状況	ア 後期基本計画の内容 (Plan)	後期5年の重点施策 市民主体に	重点取組よる取組	(①子育て家庭が身近なところで ◇地域の子ども 交流しやすいように、子育で支援 の成長に関心を 拠点など親子が集うひろばの充 持つことと、必要 実を目指します。 ②乳幼児の保護者が、親子で遊 いいての助け合 びに行け、育児について親同士 ◇子ども同土で遊 が話し合える場所となるように、 ぶ機会の提供 幼稚園で園庭開放や未就園目交		①安心して出産、子育工に臨め 〈母子健康手帳るよう!」 妊娠中の健康診査及 を活用した妊娠中 が健康教育・相談等の母子保健 の健康管理 相談な変化を表します。 〈女妊娠出産や子 る子育家を定します。 〈女妊娠出産や子 子できるように、子育てセン 極的な情報の入 ターなどの身近な相談の場の充 手 実を図るとともに、関係機関の連〈好娠出産や子 携による支援体制を推進します。育工に関する知 消するための専 消するための専	世
(1) 前提条		•法改正:H28~30年 児童福祉法, 児童虐		(4) 重点施			重点施策の名称	5-1-1 地域で子育でに ついて交流 相談 しやすい環境を 整えます。		5-1-2 妊娠・出産期から 子育で中の家庭 における切れ目 でない女援を実 施します。	

			n .							
×	×	×	△ (良好傾向)					は概ね達成		
14	586	700				△ (一部実施)	***	実施していない小項目があるが、進捗は概ね達成		
-	280	355				<u> </u>	☆	ていない小項目		
က	797	334						H		
2	441	408	結果の評価			色)	-₹1	単抄も概ね達A		
7	481	468	养			〇 (全て実施)	***	全ての小項目を実施し、進捗も概ね達成		
14	409	483						全ての小項		
母子・父子自立 支援プログラム 策定事業参加者 数 (人/年)	家庭児童相談の 件数(件/年)	R生委員・児童 委員への相談件 数 (件/年)			展開状況	傾向	0	(本成員以)		
42 11 (4-1 304	(全て実施)	च्य्य गाम स्तृष	(全て実施)					たの何かい		
①・児童扶養手当の支給。交通遺児就学激励金の支給。教育訓練、高等職業訓練等の事業を実施。・母子、父子自立支援員の設置による相談支援を実施し、ハローワーケと護院母子、父子自立支援プログラムを策定している。②・要保護児童対策地域協議会においては、代表者会議、表務者会議、個別ケース会議を開催し、関係機関との情報の共有、支援方会議	針を虐待マニュアルを活用し検討した。H30年度には警察、医療機関等と児童虐待事案早期情報提供制度の運用を開始した。 ③・H28年12月の一斉改選時に、主任児童委員を増員した。年に5 ~6回主任児童委員連絡会を実施し、見守りが必要な案件について、学校、家庭児童相談員等の関係機関との情報共有を行っている。	[°]	取組の評価		総括コメント	整備では 話等様々な手段による相談事業を実施する中で、相談件数については増加傾向に	・つといのひらはへの参加者か多く、訪問・米町・電話寺様々な手段による祖談事業を美施する中で、相談件数については増加傾向にあります。今後も早期に気軽に相談できる場を拡げるため更に体制を整備してまいります。 よりまする関係機関の連携では、要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関との連携強化に努め、支援する側と支援される側を含			
5-1-3 (①ひとり親家庭の経済的な自立 今児童虐待の相ひとり親家庭や要 を図るため、各種手当を支給す 談、通告保護家庭の自立 るととに就労支援を充実しまや支援に努めま す。 (③家庭児童相談における要保護す。) 家庭児童相談における要保護す。	童虐待防止と早期発見及び適切 な対応ができるように、要保護児 童対策地域協議会において関係 機関との連携を行い、支援の充 実を図ります。 ③困難が状況の子育で突転が適	切な支援機関とつながるように、 切な支援機関とつながるように、 地域の関係機関と連携を図り、 民生委員・児童委員活動を高め ます。	まとめ	施策目標の総括	括結果	○5-1-1 地域での子育ての交流, 相談しやすい環境整備では ・つどいのひろばへの参加者が多く, 訪問・来所・電話等様々な手段による相談事業を実施す	あります。今後も早期に気軽に相談できる場を拡げるため更に体制を整備してまいります。 士婦士で開び端間の主催では、再行禁に奔力が出げが繋んするに不関が端間、の主権が	・文援する関係機関の連携では、要保護児軍対策が		

(5) 施策目標の総括 (5) 施策目標の総括 (6) 施策目標の総括 (7) 施渡日標の総括 (7) 施渡日標の総括 (7) 施載のたるが、相談しやすい環境整備では (2) からばへの参加者が多く。 (2) が、	ı					1				-			_							_
総括コメント -1-1 地域での子育ての交流、相談しやすい環境整備では -1-1 地域での子育ての交流、相談しやすい環境整備では -1-1 地域での子育ての交流、相談しやすい環境整備では -1-2 は、一方では、一方では、一方では、一方できる場合ながあり関心が高い為、今後も機能して実施してまた。 -1-2 妊娠・出産期の連携では、要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関との連携強化に努め、支援する側と支援される側を含えて高いては、一方でに関する講演、講座についても多数開催しました。毎回定員近くの申込みがあり関心が高い為、今後も機能して実施してまた。 -1-2 妊娠・出産期から子育で中の家庭における切れ目のない支援では -1-2 妊娠・出産期から子育で中の家庭における切れ目のない支援では -1-2 妊娠・出産期から子育で中の家庭における切れ目のない支援では -1-2 妊娠・出産期から子育で中の家庭における切れ目のない支援では -1-2 妊娠・出産期から子育では、 ・ 母子健康手帳アブリの積極的なPRに努め、妊婦健康検査については、助成券等の健診費助 -1-3 世紀親表性とが全を開わず子どもや親子を対象とした質の高い事業を実施し、利用者から高く評価されています。また。 毎月の育児相談者数も増加しており、乳幼児健診の受診率はも割以上となっています。 -1-3 センリ親家庭や要保護家庭の自立支援では -1-3 世紀親家庭や要保護家庭の自立支援では -1-3 世紀親家庭や要保護家庭の自立支援では -1-3 世紀親家庭や要保護家庭の自立支援では -1-3 世紀親家庭や要保護家庭の自立支援では -1-3 世紀親家庭や要保護家庭の自立支援では -1-3 世紀親家庭や要保護家庭の自立支援では -1-3 世紀親永徳のために、各種手当支給、職業訓練、ハローワークと連携した自立支援ブログラム等を実施していますが、事業への参加を加速していますが、事業への参加を加速していますが、 -1-3 世紀を関係機関と連携した会議や情報共有を行うともに、さらに警察・医療機関等との早期情報提供制度 -1-4 世界開始していますが、 -1-5 世紀は上にないますが、 -1-5 世紀によりが、 -1-5 世紀によりが、			△(一部実施)		***		実施していない小項目があるが、連捗は機ね達成	\$	事権していたい小項目があるが 油掛け真好	X着り、こうごスエビアシア、 前が1972	×									
総括コメント ド1-1 地域での子育ての交流、相談しやすい環境整備では とじいのひろばへの参加者が多く、訪問・来所・電話等様々な手段による相談事業を実施する中で、相談件数については増加傾向に 指す。今後も早期に気軽に相談できる場を拡げるため更に体制を整備してまいります。 援する関係機関の連携では、要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関との連携強化に努め、支援する側と支援される側を含 ディーマ育てに関する講演、講座についても多数開催しました。毎回定員近くの申込みがあり関心が高い為、今後も継続して実施してます。 ドルムに出産・子育てに関するように、母子健康手帳アブリの積極的なPRに努め、妊婦健康検査については、助成券等の健診費助 がして出産・子育てに臨めるように、母子健康手帳アブリの積極的なPRに努め、妊婦健康検査については、助成券等の健診費助 でして出産・子育てに臨めるように、母子健康手帳アブリの積極的なPRに努め、妊婦健康検査については、助成券等の健診費助 がして出産・子育てに臨めるように、母子健康手帳アブリの積極的なPRに努め、妊婦健康検査については、助成券等の健診費助 ないナイーと、就学、未就学を問わず子ともや親子を対象とした質の高い事業を実施し、利用者から高く評価されています。また。 重センターでは、就学、未就学を問わず子ともや親子を対象とした質の高い事業を実施し、利用者から高く評価されています。また。 1-1-3 ひとり親家庭や要保護家庭の自立支援では 活的な自立のために、各種手当支給、職業訓練、ハローワークと連携した自立支援ブログラム等を実施していますが、事業への参 者が減少傾向にあります。 1-1-3 ひとり親家庭や要保護家庭の自立支援では たい童食のために、各種手当支給、職業訓練、ハローワークと連携した自立支援ブログラム等を実施していますが、事業への参 まり企成のにあります。			〇(全て実施)		****		全ての小項目を実施し, 連捗も概ね違成	444	会どの小項目を実施し 油排き良好	H~シンス・スエロタスル゚ン,角ぴoスメン	*	全ての小項目を実施しているが、進捗が不十分								
(5) 施策目標の総括 総括結果		展開状況	/		C) !!	(達成見込)	<	(白花)	人民好得用人	×	(朱華胄込)								
(5) 耐寒 (5) が (4) (5) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	標の総括		〇5-1-1 地域での子育ての交流. 相談しやすい環境整備では	・つどいのひろばへの参加者が多く, 訪問・来所・電話等様々な手段による相談事業を実施する中で, 相談件数については増加條	あります。今後も早期に気軽に相談できる場を拡げるため更に体制を整備してまいります。	・支援する関係機関の連携では、要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関との連携路化に努め、支援する側と支援される側	ナース Fortunate Afficial Teachers Afficial Teachers Afficial Afficial がた子育てに関する講演・講座についても多数開催しました。毎回定見だの甲込みがあり関心が高い為・今後も継続して実施しかた子育てに関する講演・講座についても多数開催しました。毎回を見がらの甲込みがあり関心が高い為・今後も継続して実施し	しります。	〇5-1-2 妊娠・出産期から子育て中の家庭における切れ目のない支援では	・安心して出産・子育てに臨めるように、母子健康手帳アプリの積極的なPRに努め、妊婦健康検査については、助成券等の健診}	成を実施するなどの環境が整備されています。また、毎月の育児相談者数も増加しており、		・児童センターでは、 就学, 未就学を問わず子どもや親子を対象とした質の高い事業を実施し, 利用者から高く評価されています。	H30 子育て世代包括支援センターを開設し、専門スタッフが情報提供や関係機関と連絡調整を行なうなど、妊娠期から子育て期	九目なくナポートしています。	〇5-1-3 ひとり親家庭や要保護家庭の自立支援では	・経済的な自立のために、各種手当支給,職業訓練,ハローワークと連携した自立支援プログラム等を実施していますが、事業へ	加者が減少傾向にあります。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の運用を開始しています。
	(5) 施策巨	総括結									7	1								

_
Ţ
٠.١
<u></u>
■
串
ijiic
揺
, E
茬
馬
1111
₩
日標後期 施策評価
+
Ш
Flip
शान
旅第日
_

5 地域で安心して子育てができている	5-2 子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている
4	ı
目標	施策目標

関連計画の策定状況 ର

MODATE は 子育で支援事業計画(子育で未来応援ブラン「あしや」)(H27~H31) 「市立幼稚園・保育所のあり方 (H29/2公表) 第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・ブラン(芦屋市女性活躍推進計画を含む)(H25~H29) 芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画 (H23~H29) 課題別計画の策定状況 待機児童解消加速化プラン」に引き続き、「子育て安心プラン」により待機児童解消対 前提条件の変化 後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化 策を強し

無回答

わから ない

否定的 意見

肯定的 意見

5実施

<u>R</u>

市民アンケート調査調査を

ල

施策取りまとめ課

1.2%

2

37.

స్ట

3

8

30.

を強化(H29) 本市の取組である「市立幼稚園・保育所のあり方」を公表し、待機児童解消対策への たれての業権では、促進を図る。 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」完全施行 「女性活躍加速のための重点方針2016」策定 「女性の活躍推進のための開発戦略」策定 「育児・介護休業法」及び「男女雇用機会均等法」等の改正 「女性活躍加速のための自発戦略」策定

(Check) 指標の推移 取組結果 Ð (東位) 指標 展開状況 (° Q) 取組の実施状況 取組の実施状況 市民主体に よる取組 (Plan) ア 後期基本計画の内容 重点取組 後期5年の重点施第 重点施策の取組状況 点施策の名称

①「市立幼稚園・保育所のあり方」を公表し、保護者や住民への説明会を44回開催、広報臨時号の発行(H28年5月1日号)を行うなど、周知に努めた。(H28.29年度)あり方の取組として・瀬見圏域における私立認定こども園2園の整備に取り組み、開 「子ども、子育で支援事業計画」 に基づき、小規模保育事業所や 認定ことも國等の整備を計画的 に進めます。 ②病児・病後児保育を利用しや フィラムから、実施施設の増設 サ広域的な利用などにより提供 体制の確保を図ります。 ③放課後児童健全育成事業の 高が課後児童健全育成事業の

待機児童が生じないよう

/要とするときに 動切で良質な保 打一ビスを提

園した。(H28~30年度) ・分庁舎における小規模保育事業所及びハートフル福祉公社敷地 における認可保育所の事業者を決定し、分庁舎に小規模保育事業 所を開所(H31年1月)するとともに、ハートフル福祉公社敷地におけ る認可保育所の整備に取り組んだ(H30年度)

・朝日子の本産の主席における私立のまた。 ・朝日子の本産のおけるが2000によります。 課題を解決の上、事業者を決定するともに、翌ケ丘町仮設園舎を 活用した保育施設の整備に取り組んだ(H29、30年度)。 ・市立認定こども園の整備について、市職員による専門部会を開 催した前を行い、新園舎の基本設計、定員・カリキュラムの策定等 具体的な作業に取り組み(H29年度)、市立精道こども園開園に向 け、市立精道が稚園と市立精道保育所で保育や行事内容等につい で練討等を行った(H30年度)。 ・の歳別から2歳にの30年機に違い、保育施設利用者に対し の歳別から2歳に、1830年度)。 ・の歳間事業を実施(H30年度が5実施)。 ・次期計画の策定に向け、平成30年度に「子育て支援に関するア

ンケート調査1を実施した。 ②声屋病院で実施している病児保育事業(病児・病後児対応型)の 当日受付を実施している病児保育事業(病児・病後児対応型)の 当日受付を実施(H30年度~)。 ③留守家庭児童会の対象学年をH28年度に4年生まで, H31年度に 6年生まで拡大した。 ③留守家庭児童会の入会基準を定めた(H28年度)。 ③留守家庭児童会の待機児童対策として、夏休みのみ精道幼稚園で学級を開設し、特機児童対策として、夏休みのみ精道幼稚園で学級を開設し、特機児童対策として、国休みの分精道幼稚園で学級を開設し、現場に重査を別け入れた。(H29年度) 3留守家庭児童会の待機児童対策として、山平圏域の待機児童を 対象に年間を通じて、朝日ケ丘幼稚園で学級を開設した。夏休みは 全市域の待機児童を対象に同幼稚園で学級を開設した。夏休みは

傾向 × × × めざす値 H32 0 2 0 163 49 139 8 109 22 128 0 H2. 31 0 病児・病後児保 育実施箇所数 (か所) 放課後児童健全 育成事業の待機 児童数(人) 児童数 待機. (全て実施)

	1											
∢	0	× (未達見込)					りは概ね達成		進捗は良好		進捗も不十分	
84.5	80				△(一部実施)	****	があるが, 進捗	44		×		
1.18	78				<u> </u>	4	実施していない小項目があるが、進捗は概ね達成	,-	実施していない小項目があるが、		実施していない小項目があり、	
82.9	22								実施し		_	
I	19	結果の評価			E)	L	自捗も概ね達成		進捗も良好		が, 進捗が不	
I	41	結集			〇(全て実施)	***	目を実施し, 進捗も概ね達成	444	全ての小項目を実施し,	☆	実施している	
78. 5	51				O		全ての小項		全ての小		全ての小項目を実施しているが、進捗が不十分	
仕事と生活の両 立ができている 市民の割合 (%)	男女共同参画センターの土田網 催事業 (イクメ ソ講座など)の 男性の参加者数 (人/年)			展開状況	傾向	0	(達成見込)	◁	(良好傾向)	×	(未達見込)	
C	選	(全て実施)				事業所(2	がら. 受入		-	に 童 ゼロを		生) 講座とし 5 男性の家 3発行等に
①男女共同参画センター通信「ウィザス」の定期発行(年4回)及び 広報あしや等による啓発 ①働き方の見直しに向けた啓発として土日開催事業の企画・実施 ②フーク・ライフ・バランスについて考えるための講座を開催 ②男性の家事・育児参加の向上を目的として土日開催事業等を企 画・室施		取組の評価		総括コメント	引用者の減少その他の課題も含め, 市全体で課題を解決するため「「	保育所のあり方」を公表し、説明会等を開催し周知に努めました。「あり方」に基づき、私立認定こども園(2園),小規模保育事業所(2	園), 認可保育所等の整備を行ったはか, 新たな施設整備に同けた取組を進めています。 ・ 次期計画策定に向けて「子育て支援に関するアンケート調査 「		続き受け入れ箇所の増設等に取り組みます。 党による事業を実施してきましたが、民間事業者の市内での運営状況	こって ディー・アン・ でんかん がに ながまれる アン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	± ± ±	・ワークライフバランズ(仕事と生ごの調和)の普及啓発の取組みで、土日開催事業のイクメン(育児を積極的に取り組む男性)講座として男性の家事参加の向上に向けた「パパのパエリアを家族で食べよう」講座を開催し、参加者数が年々増加してきました。・ワークライフバランズ(仕事と生ご向けた」が、のパエリアを家族で食べよう」講座を開催し、参加者数が年々増加してきました。・ワークライフバランスの実現には家事・背児の家庭での分担は必須であり、今回の講座の申込みが定員を上回ったことがら男性の家事参加へのニーズも一定存在することが予想され、今後も引き続き啓発講座を実施する必要があると考えます。・また、講座参加者に啓発チラシを配布するととに、男女共同参画フェスタや男女共同参画センター通信「ウィザス」の定期発行等により啓発を行いました。
5-2-2 子育てと仕事を 方を見直すきっかけをつくること バランスの正しい 両立しやすい社 ができるように、センター通信 理解 会環境づくりに努 「ウィザス」などでのワーク・ライ めます。 カイギュース」に関する周知、啓発 を非実します。	②女性だけでなく男性の家事や 育児参加の意識を高める啓発講 座などを開催します。	まとめ	施策目標の総括	the second secon	〇5-2-1 適切で良質な保育サービスの提供では・喫緊課題である待機児童解消および市立幼稚園の	保育所のあり方」を公表し、説明会等を開催し周知に	園)、認可保育所等の整備を行ったほか、 新たな施記 ・ 次期計画策定に向けて「子育て支援に関するアンク	体制の整備を進めてまいります。	・病児保育事業(病児・病後児対応型)について、引き続き受け入れ箇所の増設等に取り組み・ ・	※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※	目指します。 ○5-2-2 子巻アン仕事を而た」なずい社会语徳(パー/6/1-	ンよってインパランス(仕事なのではなるできたのであるできた。 ・ワークライフパランス(仕事は活の調和)の普及客袋の取組みで、土日開催事業のイクメン て男性の家事参加の向上に向けた「パペのパエリアを家族で食べよう」講座を開催し、参加者 ・ワークラインパランスの美現には家事・育児の家庭での分担は必須であり、 ・ワークラインパランスの美現には家事・育児の家庭での分担は必須であり、 ・カーのコーズも一定存在することが予想され、今後も引き続き啓発講座を実施する必要 ・また。講座参加者に啓発チランを配布するとともに、男女共同参画フェスタや男女共同参画 より啓発を行いました。

_
Ţ
3
豊
ijiia
胀
絽
期施
後
业
Ш
胀
商

|--|

			1
(異)		米回米	%6 '0
査 (R1.5実)	結果	わから ない	26.3%
ンケート調	調査権	否定的 意見	12. 8%
(3) 市民ア		肯定的 意見	60.1%
(2) 関連計画の策定状況	課題別計画の策定状況	·第2次芦屋市健康增進·食育推進計画(H25~29) ·第3次芦屋市健康增進·食育推准計画(H30~34) ·第1曲時展末同日牌库但除但牌重要生体計画(月—6人=7計画)(口∞~20)	
(1) 前提条件の変化	後期基本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化	国民健康保険制度の県単位化(平成30年4月より)	

	户里4	<u> </u>	×	×	0	×
	めざす値	H32	0.09	50.0	100.0	006
		0EH	39. 4	13. 4	100.4	539
(Check)		H29	39. 6	13.6	88.3	627
取組結果	指標の推移	H28	39. 4	13.8	89. 6	682
ウ取約		12H	38.8	31.8	89. 2	624
		H26	38.8	30. 4	90. 4	669
	(分別) 無計		国民健康保険特 定健診の受診率 (%/年)	大腸がん検診の受診率(%/年)	麻しん及び風し ん定期予防接種 (2期)の接種 率(%/年)	食育関係講座な どの参加者数 (人/年)
	四十二	大田 大元			(全て実施)	
イ 取組の実施状況 (Do)	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1		①受診率向上のため、集団健診の受診枠を継続して確保するととも に未受診者の個別勧奨を3回行い、特定健診受診率の向上に努め た。 オた、個別健診での受診率向上を図るため、実施医療機関に啓発 ポスケーを掲示してもらうなど医師会とも連携し特定健診の啓発を 図った。	(2)広報・ホームページ・リーフレッド等により受診衝突を実施。H28年度からは大腸がん核診の料金についてコンピュエンストアや金融機関での払込を開始し、より受診しやすい環境づくりに努めている。「乳がん検診(マンモグラフィ)を瀬芦屋交流センターにおいて実施(受診者・27人) が人検診受験等50%達成に向けた集中キャンペーン月間に合かせて、「中華は、カー・エ・ス・アギノをから出来。	に、「A#級のドンニのが表別の場合を表別である。 ③「広報の上々」に「4年6回の掲載を行い、予防接種対象者や予防接種未接種者には個別通知を行っている。市内公立幼稚園・保育園には年2回、「予防接種のお知らせ」について保護者へ配布を依頼し、就学前健診・乳幼児健診時には個別に接種状況を確認し勧奨を行っている。	①広報・ホームページ・母子健康手帳アブリ・リーフレット等により食育数室や相談の周知を積極的に行っている。427年度からは母子健康手帳交付時に希望者全員に個別の食事診断を実施するともに、個のの状態に応じた食習慣のアドバイスを行い、充実を図っている。小学校においては栄養教諭が中心となり「芦屋の給食」本の刊行を行ない、保護者向けに「料理セミナー」を開催。
ln)	市民主体に	よる取組		的な自己ケア		
χ組状況 後期基本計画の内容 (Plan)	後期5年の重点施策	W	①芦屋市国民健康保険加入者の特定健認の普及啓発と未受診を対策に努め、受診率向上を目指します。 ②が仏検診の個別勧奨による未受診が私検診の個別勧奨による未受診者勧奨に努め、受診率向上	を目指します。 ②定期予防接種の個別接種勧 巽に努め, 接種率向上を目指し ます。		6-1-2 ライスチージに 各々のライスオージに応じた相応じた正しい食習 談、教室等による情報提供や、情を身につけられ 学校、保育所における給食など信をうまう容祭しま を通じて食に関する指導の充実す。
(4) <u>車点施策の取組状況</u> ア 後期3	後	重点施策の名称	6-1-1 定期的な健診の 受診や予防接種 を促進します。			6-1-2 カイステージに 応じた正しい食習 慣を与につけられ るよう啓発しま す。

×	× (未達見込)
100.0	
I	
91. 5	
1	結果の評価
1	料
93. 7 (H24)	
ストレスを感じ たときの柏談相 手がいる人の割 合 (%)	
・全て実施)	(全て実施)
◇十分な睡眠な (7母子健康手帳交付時に保健師が妊婦の全員面接を行い、医療・ とによる心身の休 福祉のサポートが必要な方については、他部署並びに関係機関と の連携を図り対応している。 ◇ストレスやここ 「こころの体温計 リニンいて、相談窓口一覧表を掲載したチラシを作 ここの体温計 リニンいて、相談窓口一覧表を掲載したチラシを作 る正しい知識の習 (2) 屋 市日数予防対策庁内連絡会を開催し自殺に関しての情報共 得 日外にあったス (3) 目殺対策計画 2合め、「対応マニュアルを作成し、周知を図った。 今自分にあったス (3) 目殺対策計画 2合め、「対応マニュアルを作成し、周知を図った。 今自分にあったス (3) 目殺対策計画 2合め、「戸屋市健康増進・食育推進計画 1の評(神機・地域に おいて悩みを相 談できる仲間づく	取組の評価
6-1-3	キとめ

O6-1-1 定期的な健診の受診や予防接種の促進では 総行はでは
(1) 1年期的な健診の受診や予防接種の促進では 総括コメント (1) 1年期的な健診の受診や予防接種の促進では (1) 1年期的な健診の受診や予防接種の促進では (1) 1年 (
須向 (達成見込) (達成見込) (良好傾向) × (未達見込)
※枯コメント ○6-1-1 定期的な健診の受診や予防接種の促進では ・周知・啓発に努めるとともに検査の受付方法の工夫(太陽がん検診の郵送受付を実施)を行い受診者の増加に努めましたが、国の方 針によりがん検診については、受診対象者基準が変更となったため、数値が大幅に減少し、大陽がん検診の受診率は低下していま す。今後も、周知・啓発の工夫を図り、受診率向上に努めます。 ・予防接種については、「麻しん」の流行を背景に、麻しん及び風しん定期予防接種(2期)の接種率は向上しましたが、今後 も引き続き接種率の向上に努めるとともに、魔染症の予防に取り組みます。 しる・1-2 正しい食習慣を身につけられる啓発では いた報やHP等を活用した食育数室や相談の周和を図り、希望者への個別食事診断とアドバイスにより内容を充実させていったが、講 座への参加者数は少し悪化している。引き続き、内容を充実させながら多くのかたに講座等を参加いただけるよう周知に努めます。 の6・1-3 妊娠期から出産・育児期における相談や「ころの健康」等では、 い保健師・管理栄養士等専門職が相談業務を担当し、相談内容に応じて関係機関と連携・継続して支援を行うなど、丁寧できめ細やか な対応を行っています。今後も引き続き、関係機関との連携を強化し、丁寧な対応を行い、妊娠期から子育で期の切れ目のない支援を 推進します。

_
Į
"
亩
詁
紙
摇
五
後
丰
Ш
胀
粨

			5実施)	第回	1.4%			値傾向	0	×	0	⊲	0	0	×
め課			ト調査 (R1.調本統甲	たから ない	7. 7%			めざす値 H32	93.1	50.0	70.0	29	29	50.0	64.0
施策取りまとめ課 総務理	A CO		(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調本経用	否定的 意見	8. 7%			H30	6 .06	40. 6	79. 6	27	26	47.9	58. 1
施)			(3) 市民万	肯定的 意見	82.2%		(Check)	, H29	86. 1	41.6	76.9	56	23	47. 2	61.2
							取組結果(指標の推移 H28	87.0	41.0	55.1	25	22	47.8	58.0
施策目標推進部 昔屋病院事務局							ク取	H27	83.8	40.4	63.9	23	18	48. 5	56.6
施策目標 音唇病學								H26	85. 0	37.0	64. 9	24	17	54. 0	61. 4
			5.	ኒ. ተ ለ				指標(単位)	市立芦屋病院の 病床(199床)稼 働率(%)	紹介率(他の医療機関から市立 連屋病院に紹介 された患者の割合)(%)	逆紹介奉(市立 芦屋病院から他 の医療機関に紹 介した患者の割 合)(%)	救急救命士の救 急業務活動従事 者数(人)	認定救急救命士 の救急業務活動 従事者数(人)	軽症者数/救急 搬送人員(%)	市内救急搬送者 数/搬送人員 (%)
			5. 赤心 类 色 形 品 园 語 园	陸が計 回の牙				展開状況		O (全て実施)				(全て実施)	
			(2) 関連計画の策定状況	KE			イ 取組の実施状況 (Do)	取組の実施状況	①地域の医療機関との連携強化、紹介率及び逆紹介率の向上に向けて、ICTシステムの積極的な活用、近階開業医を紹介する「かかして医力ード」の拡充、返書チェックの強化に力を入れて取り組みむともに、「病診連携ステッカー」を作成し、医療機関、介護施設等の訪問を行った。	ケアシステムの構築へ向けて取り組んだ。また、退院後に必要な介護サービスが切れ目なく受けられるよう、西宮市・戸屋市の「退院調整ルール」に参加し、ケアマネージャーとの連携強化に取り組んだ。(①平成304年月から外科系教急の実施日を拡大し、7月から24時間365日体制による教急診療を開始した。(①急増する認知症疾患や神経変性疾患、成人てんかんの診療に	対応するため、平成30年4月から脳神経センター(脳疾患予防外来)を開設した。 来)を開設した。 ①平成30年7月に近隣の医療従事者を対象とした緩和ケア研修会 名開催した。また、地域の医療者との交流を図り、更なる緩和ケア 普及、在宅医療の推進を目的に、芦屋市医師会と「芦屋緩和医療連絡協議会」を設立した。	①救急車に救急救命士2名乗務の体制をめざして, 兵庫県救急救命士養成所に職員を派遣し、救急救命士の新規養成に努めた。②現任の救急救命士を, 近隣の三次医療機関に派遣し, 気管補管や薬剤投与などの高度な救命処置が行える認定救急救命士の資数をかるの意を出す。	でななって、119番通報と教急車の適正利用にご協力を求める。 (3)市長に対して、 ため、警防課通信係と教急課が連携し、広報あしや、ホームページ を活用した啓発活動に努めた。 (4)市内二次教急病院と定期的に連絡会議を開催して、市内搬送者 第一個、1-6年のである。	<i>607</i>	
	している		4	1					①地域の医療向けて、ICTシャリン(下の)かりつ(下医力・人)ないともに、人ないともに、等の訪問を行りできる。①「在宅医療・	ケアシステム(大アシステム(護サービスが 整ルール」に引 の平成30年4 365日体制に、 ①急増する認	対応するため, 3 来)を開設した。 ①平成30年7月 を開催した。また 普及, 在宅医療 連絡協議会」を 連絡協議会」を	①教急車に物命士機成所に合土機成所に2週午の教徒を対しる場合の教徒を対しる教徒を対しる教徒を対したないを対した対した対しませる。	治を投与できる。 ③市民に対しため、警防課を活用した略。 ④市内二次整理のは、	致の语加に劣めた。	
	態を維持して過ごし けられる		计今级该调谱负求	七 云腔 / 月 頌 現 の 多			(1	市民主体に よる取組				◇かかりつけ医を 持つこと ◇正しい応急手 当の習得			
施策目標後期施策評価シート	日標 6 市民が心身の良好な状態を維持 施策目標 6-2 市民が適切な診療を受けられる	【後期基本計画の施策評価】	(1) 前提条件の変化 <u>発期事本計画等中以際(198~)の社会級改選時の亦</u> ル	を労奉み前回来た以降(1128~)の7 ・国民健康保険制度の県単位化(平成30年4月より)		重点施策の取組状況	ア 後期基本計画の内容 (Plan	後期5年の重点施策 重点施策の名称 重点取組	①市民の信 る地域医療 市立 声屋病 の連携を強			①病院前救護の質を高めるため に、救急救命土養成所への派遣 に、救急救命土養成所への派遣 促進など救急救命十の育成を進 のます。	#**CP (2007年)がお出また。 よう、気管補管や薬剤技存などより高度な救命処置ができる*認定救急救命工を計画的に養成します。 ます。 ます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	②具に数忍車を必要をする陽柄 者に迅速な対応ができるよう、市 民への周知、啓発に取り組み、 救急車の適正利用を促進します。	④適切な医療機関に迅速に搬送 できるよう、定期的に情報交換の 場を設けるなど、地域医療機関と の連携を図ります。
■施策目	施策	【後期基	(1) 前指	•国民健)		(4) 重点		重点施	6-2-1 市立 古 を を が 連 で き る は は は は は は は は は は は は は は は は は は			6-2-2 救急救命 活動の充実を図 り, 市民が適切な 診療を受けられ、 は割を機能 ま	₹ / 2 ° ° ° ° ° ° ° ° ° ° ° ° ° ° ° ° ° ° °		

	_										
0	△ (良好傾向)					りは概ね達成		進捗は良好		捗も不十分	
09				△(一部実施)	****	があるが、進物	*	目があるが、	×	目があり, 進	
68.8				−)	4	実施していない小項目があるが,進捗は概ね滲成	4	実施していない小項目があるが、進捗は良好		実施していない小項目があり、進捗も不十分	
63.9								実施し			
60.9	結果の評価			担)		售捗も概ね達成		進捗も良好		が, 進捗が不	
58. 2	料			〇 (全て実施)	44444	全ての小項目を実施し,進捗も概ね達成	ななな	全ての小項目を実施し, 進捗も良好	☆	:実施している	
54. 5)		全ての小項		全ての小		全ての小項目を実施しているが、進捗が不十分	
ジェネリック医 薬品の使用率 (%)			展開状況	領向	C	(達成見込)	<	(良好傾向)	×	(未達見込)	
(全て実施)	(全て実施)			る場加へと		て生活を続		者数の増加		い状況であり	1 K
①薬剤費削減効果の高い対象者を抽出し、後発医薬品使用促進適 知を42回送付した。保修証年次更新時に適正な受診行動を促す ため医療費適正化に関する啓発ちらしを同封するとともに、後発医 薬品者望をより表示しやすくするため希望カードから保険証ケース に切替えを配布した。	取組の評価		総括コメント	De-2-1 市立芦屋病院と地域の医療機関の連携した地域医療の提供では iCTの活用や協議会の設立などにより、地域の医療機関との連携強化に努め、市立芦屋病院の稼働率・紹介率・逆紹介率の増加へと <mark>傾</mark> 慮		・今後も,ますます高齢化が進むことを見据え,地域の医療機関との連携を一層強化していくとともに,地域で市民が安心して生活を続 けられるよう.地域包括ケアシステムの構築を図っていくことが必要です。		・教急教命活動を充実させるべく、救急教命士や認定教急教命士の養成に取り組み、救急救命士・認定救急救命士の従事者数の増加ヘインながった。 市内總法数14構元、1個のアあり、引き締き市内=次数急病院との連絡会議により、増加に努めます。	こうでは、こうでは、こうできないできょうできょうできょうできょうできょうできょうできょうできょうできょうできょう	・ゾェネリック医薬品の使用率については、計画策定時の数値目標は達成できているものの、全国平均、兵庫県平均より低い状況であい 1 国の日連値まの18年度かに2000年度ままかの間のかるべく目、時期「80%に) トナオスノ アスニナかい 今後は国の日連値を	ごできる ハード・ゴ 返しこの ごろ 十つ こうこう こうじん ション・フ ダスタゴン
①医療費の適正化の推進を図る E ため、レセプトデータを活用した で 個別受診制要を実施するととも で 「市民への登発し取り組みなが ら、特定健診の受診率や*ジェネ リック医薬品の使用率の向上を 図ります。	まとめ)総括		Oe-2-1 市立芦屋病院と地域の医療機関の連携した地域医療の提供では ・ICTの活用や協議会の設立などにより, 地域の医療機関との連携強化に多	つながった。	・今後も,ますます高齢化が進むことを見据え,地域の医療機関との連携。 けられるよう.地域包括ケアシステムの構築を図っていくことが必要です。	〇6-2-2 救急救命活動の充実では	・救急救命活動を充実させるべく、救急救命士や認定救急救命士の養成に取り組み、救急救へナーカカがった。市内總法教は構造に適合であり、引き締き市内=汝勢急病院との連絡会議	○6-2-3 安定的持続可能な国民健康保険制度の運営では	・ジェネリック医薬品の使用率については,計画策定!に 国の目煙値ま3018年度かに300年度ますの間	7. ヨンコネに ひこら オス・シェン・メント ア・ス・コープ 目指していく必要があります。
6-2-3 安定的持続可能 な国民健康保険 制度の運営に努めます。		(5) 施策目標の総括	総括結果					な な な			

助け合いが		
)支え合い・		
まちぐるみの		
きけられる、	9い.	
ふして住み続	引が確立して	
きいきと安心	址の連携体制	
ある人がい	医療 福	
のいが動み.	おける保健	
高齢者	- 1 地域に	
7	- 4	
目標	施策目標	

【後期基本計画の施策評価】

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民ア	- 市民アンケート調査 (R1	査 (R1.5実施)	(関
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調査]査結果	
?年後見制度の利用の促進に関する法律」(H28)施行 b域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」(H30) 施	第3次芦屋市地域福祉計画(H29~H33) 第7次芦屋すこやか長寿プラン21の策定(H27~H29)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回答
行 「8050」問題(80歳代の高齢者と50歳代のこどもの世帯)	7 芦厚	58.0%	15.1%	25. 3%	1.6%

無回答 1.6%

25.3%

15.1%

	加工	通问	×	×	×
	めざす値	H32	838	009	1, 280
		H30	435	322	1,083
(Check)		H29	1, 126	367	975
取組結果 ((指標の推移	H28	473	527	1, 196
ウ取約		H27	460	662	1, 087
		H26	657	302	1, 201
	九十八五十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八	相係(単位)	地域発信型ネットワーク会議参加当数 (人/年)	保健福祉セン ターの総合相談 窓口の相談件数 (件/年)	高齢者生活支援 センターの新規 相談者数(人/ 年)
	いが開催	展刑状况	77 18 18	(全て実施)	12 . K
イ取組の実施状況(Do)	日名名	収組の美加状況	①第3次声屋市地域福祉計画を策定(H28)し、地域福祉の推進を 図った。 図った。 ・地域発信型ネットワーク」の取組について、「地域力強化推進事業」の補助金を活用し、大学とともに現状分析を行った。 「地域発信型ネットワーク」において、10地区53町の「地域白書」を 市民、関係機関、行政が協力して作成した。(H29) 市民、関係機関、行政が協力して作成した。(H29) 域住民を交えた協議を行い、地域の課題がより明確化され、取組を 域住民を交えた協議を行い、地域の課題がより明確化され、取組を 活性化することができた。(H30) 各地区高齢者生活支援センター他(5か所)に地域支え合い推進員 を配置し、社会資源の把握、住民主体の活動の把握・支援を行っ	た。(H28-H29) 広報チャンネルを活用し、地域支え合い推進員の活動、通いの場 の助成事業等の周紅を行った。(H30) 「地域の吊場所1周知及び活動者の活動意欲向上に向け、把握し た社会資源をまとめた冊子を作成し配布した。(H30) ②保健福祉センターの総合相談窓口において、「生活困窮者自立 支援制度」に基づく「生活困窮者自立相談支援事業」の機能を付与 したことから、対象者への対応は、庁内の関係部署並の代社会福 社化議会や高齢者生活支援センター、障がい者相談支援事業など 様々な関係機関が連携を図り、包括的な支援体制の整備が進ん だ。	地域の医療機関を仕宅サーEへが連携を図るたるに在宅を 護連携支援センターを設置し、医療と介護の連携が進んだ。(H28) ③) 地域発信型セットワーク1を活用し、市民主体の地域活動を含 め、保健・医療・福祉に関する情報提供を行った。 支援が必要な高齢者が適切な相談窓口へと繋がるよう、高齢者 生活支援センター等が中心となって、地域への窓口の周知を行っ た。 「地域発信型ネットワーク」に位置付けている附属機関等の所管 課間で課題を共有し、今後の課題解決に向けた検討を行った。 (H30)
(1	市民主体に	よる取組	◇自治会、居生 養力・児童委員 福祉推進委員な 一の協力・理解 と積極的な参加 今地域の活動へ の積極的な参加 など、地域発信 など、地域発信 ながる場への参	ROMBARK	ma O VI K ma
(4) 単元心来ひれれがん。 ア 後期基本計画の内容 (Plan	後期5年の重点施策	重点施策の名称 重点取組	7-1-1 ①地域の福祉課題について考 地域の住民やボ え、解外に向けて取り組む市民 ランテイグ・目治 が増えるように、地域発信型本ツ 会 民生委員・旧 トワーク会議参加を地域活動に 重委員、福祉権 参加していない市民にも広く呼び 進委員等と保健・かけます。 医療・福祉との連 ②保健福祉に関する相談から支 携を充実させま 展までを、窓口間が連携し支援 げき充実させま できるように、住民、専門機関 できるように、住民、専門機関 行政が一体となった支援の仕組	化を図ります。 ③支援が必要な高齢者の課題解決が必要なら前齢者の課題解決が必要ならに、*地域発信型ネットワーグに位置付けられている会議などを活用し、保健・医療・福祉に関する情報や相談窓口のほか、課題解決に向けて取り組んでいる地域などの情報の周知に取り組みます。	

×	×	0	×	0	×	×	×	× (未達見込)
838	20.5	234	1, 000	170	200	50.0	20	
435	17. 2	293	378	176	108	13. 9	14	
1, 126	13.8	243	522	160	25	28.8	17	
473	13.8	304	622	163	62	43.5	18	結果の評価
460	17. 9	247	502	148	100	15. 0	13	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #
657	15. 5	201	339	127	I	I	17	
地域発信型ネットワーク会議参加者数(人/	視覚に障がいの ある人における 点字・声の広報 登録者割合 (%)	手話通訳者など の派遣回数(回 /年)	画 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	権利擁護支援センターの新規相談者数(人/	生活困窮者自立 支援相談の利用 者数(人/年)	生活困窮者自立 支援プラン作成 者の割合(%)	生活向上による 生活保護廃止件 数(世帯/年)	
# 74	14E 10 = 1,141	(全で実施)		AC THE ST		(全て実施)	V V mm	(全て実施)
①「地域発信型ネットワーク」を活用し、市民主体の地域活動を含め、保健・医療・福祉に関する情報提供を行った。 全世代を対象とした包括支援を実現するための機能を備えた、新たな活品が収点となる社会福祉を構まる	公募した(H28)。整備にあたり全世代交流の場の活用や各機能のあり方について事業者と協議を進め、H30年12月に社会福祉複合施設[高浜町ライフサポートステーション」が開設された。(H29,H30)で現境や聴覚に障がいのある人が必要な情報をより多く入手できるに言い、ホラル・カー・コントで降が、ままにおけばに、目出	多のイン・コース・アータの上が、アン・ス・ス・コース・コース・アーボージル、その最初をした。また、現場に障がいのある人が、より多くの情報を入手できるよう、障害福祉課で音声コード作成ソフトを導入するとと もし読み書き女選員義政研修を実施した。職働に「障局がいのある人 「一つ、ス・エールの作用コード声局ボバッカネス・エーー・ハイエールの作用コード声局ボバインカネス・エーー・ロの作用コード声局ボバイン・オードールの作用コードを展示し、ボールがインボスエ手音を値	を施でいる。 を施でいる。 を施でいる。 に手話通訳者・要約筆記者を派遣。また、主に職員を対象にした にいのつながる手詰教室」を開講し、職員側の容発事業も実施した。 ③高齢者生活支援センターが主とむって、対人援助の各種研修及 び地域が不会議等を開催することにより多職種(保健・医療・福祉) の連携強化を図った。 リハビリ職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)との連携の在 リ方を検討するため、市内医療機関、介護サービス提供事業所に 対した後討するため、市内医療機関、介護サービス提供事業所に 対した表別を必認を必要を開催する。 対して表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	①保健福祉センターの総合相談窓口において、「生活困窮者自立支援制度」に基づく「生活困窮者自立相談支援事業」の機能を付与したことから、対象者への対応は、「庁内の関係部署並びに様々な関係機関が連携を図り、包括的な支援体制の整備が進んだ。	②生活困窮世帯が抱える「滞納」の課題について,庁内の関係部署と連携を図り,窓口の周知・啓発を行った。 ③「生活困窮者自立支援制度」について,庁内の関係部署の職員及び関係機関の新任職員等に対して研修会を開催するとともに,	「ケース検討会」を開催し、制度の理解を深め、支援方法について 共有を図った。また、フードパンク関西等との連携により必要な支援 の提供を行った。 関係課で定期的な連絡会を実施し、制度理解を深め連携の推進	を図った。(H30)	取組の評価
く地区集会所や 介護保険施設の 地域交流スペー ス等の身近な施	設の利用	者の派遣などを行います。 一句の派遣などを行います。 ③高齢者生活支援センターの機 能を強化し、保健の療・福祉が 連載「七か組」をしば構動の士		①地域から孤立しがちな人の権利が守られ、地域で安心して暮らまたができるように、支援が必りをすことができる場所に、支援が必要な人を早期発見し、適切な機	\		が円滑に提供されるように、機関間の連携による個別支援を行い ます。	まとめ

目標 7 高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが 施策目標 7-2 高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている

【後期基本計画の施策評価】

課題別計画の策定状況 第7次芦屋すこやか長寿プラン21の策定(H27~H29) 第8次芦屋すこやか長寿プラン21の策定(H30~H32) 第3次芦屋市地域福祉計画の策定(H29~H33) (2) 関連計画の策定状況 (1) 前提条件の変化 <u>後期基本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化</u> 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」(H30)施 行 が年後見制度の利用の促進に関する法律J(H28)施行

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果 肯定的 意見

無回% 1.5%

わから ない 23.5%

否定的 意見 16.0%

58.9%

施策取りまとめ課

施策目標推進部 福祉部

	栖巾	<u>R</u>	0	×	△	0
	めざす値	H32	100	1, 280	25	10
		H30	138	1, 083	14	18
(Check)		H29	126	975	12	20
取組結果 (C	指標の推移	H28	139	1, 196	9	13
ウ取締		H27	132	1, 087	18	9
		H26	89	1, 201	9	4
	は断(出化)		地域見まもり ネット事業の加 入事業者数(件 /年)	高齢者生活支援 センターの新規 相談者数(人/ 年)	地域ケア会議の 開催数 (回/ 年)	地域発信型ネットワーク金 ドワーク金 通じた地域活動 の実践件数(件
	四十二	(大) (大) (大)		C	商	
イ 取組の実施状況 (D。)	日本教主の時間	オメルロハメング	(①社会福祉協議会が市内の商店街等を回り,普及活動を行った。 また。認知症高齢者の見守り、SOSネットフーク事業を実施し、地域見まもりネット登録事業者に協力員への登録を依頼した。 認知にこよる行方不明高齢者等を早期に発見するため「認知症高齢者見守りシステム利用助成事業を開始。(H30) (②高齢者生活支援とンタを高関却するため、郵便局や新聞配達店がであった。)	・しゅ 「寒寒」	一部政治信空ネット・プランル部政治性ノロック安藤用推削に即攻 「地域なる之た協議を行い、地域の課題がより明確化され、取組を活 性化することができた。(H3の) ③高齢者生活支援センターによる自立支援型地域ケア会議などに 多職種が新たに連携して取り組んだ。 「地域の居場所」の周知及活動者の活動意欲向上に向け、把握 した社会資源をまとめた冊子を存成し配布した。(H30)	地域福祉アクションプログラム推進協議会として地域交流イベント に出展するほか、保健福祉フェアにおいて地域活動に積極的に取 り組んでいる団体に活動報告をしてもらい、表彰を行った。 (④高沢町に新たに整備された社会福祉複合施設・ライフサポートス デーション」において、地域密着型サービス(定期巡回・随時対応型 訪問介護看護及び地域密着型サービス(定期巡回・随時対応型
(u	市民主体に	よる取組	◇地域ケア会議 への積極的な参 加 今地域密着型 サービス運営推 進会議への参加			
ア 後期基本計画の内容 (Plan	後期5年の重点施策	の名称 重点取組		地域でなる大名人でなった。 地域でなる人名人権の力くいを実践 する市民を増やすため、地域発 信型ネットワークを譲や地域ケア 会議を開催します。 ③地域活動などへの参加や関心 を持つ市民を増やし、また、地域	活動に関わるの形を育くる元の に、影動団体のPRや地域活動 の実践報告の場を提供上ます。 ④地域密着型サービス(定期巡 回・超時対応型訪問介護看護な ど)を含めた福祉施設の整備を 進めます。	
		重点施策の名称	7-2-1 高齢者を地域とと もに支援できる体 制づくりを行いま す。			

×	0	⊲	×	×	0	△ (良好傾向)
1, 500	75.0	1, 300	35, 000	3, 100	29, 000	(可)
783	89. 5	1, 121	24, 681	2, 953	28, 378	
769	87.0	1, 109	26, 086	3, 013	26, 756	
1, 281	66. 7	1, 092	27, 100	3, 042	28, 529	結果の評価
1, 119	42. 9	1, 054	28, 554	2, 975	27, 503	結等
1, 285	57.8	1, 004	28, 859	3, 015	26, 492	
認知症サポーター 嫌の な一様 内 神者 数 の 神子 神子 神子 神子 神子 神子 神子 神子 神子 神子	権利擁護支援者 嫌成研修参加者 における人材バ ンク登録者の割 合 (%)	シルバー人材セ ンターの会員数 (人/年)	老人福祉会館の 利用者数(人/ 年)	老人クラブの会員数(人/年)	介護予防事業 (介護予防セン ター)の参加者 数(人/年)	
0 O	(全で実施) (金の (本)		0	金で実施)	17 (1784)	(全て実施)
①認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の正しい理解の普及及び認知症サポーターの養成に努めた。 記知症の支援に資する「あしや認知症ほっとナビ」を作成し配布した。(H30) 下記(30)の「ひとり一役活動推進事業」において、認知症への対応知能を活かした活動を展開できるよう。「ひとり一役ワーカー」に対し、②「介護相談員派遣事業」について、「広報あしや」「広報チャンネ講者数が増加して、同知・啓発を行い、「権利擁護支援者養成研修」の受講者数が増加した。(H30)	地域における権利擁護の担い手として、市民後見人の推薦を行い 選任された。(H30) 「小籍相談員派遣事業」をベースとした本市の独自事業として、 「障がい者福祉施設等相談員派遣事業」を試行実施。(H30) ③『ひとり一役活動推進事業」を開始(H29~) 20歳以上の方が、『ひとり一役ワーカー」として登録、市内の高齢者 施設並びに高齢者宅を訪問し、「できること・したいこと」を実現でき る仕組みを構築した。 50年のフーカー」の活動を推進するため、ワーカー通信の発 行、ワーカーと受け入れ事業所との交流会を実施した。(H29・30) 民生委員・児童委員等の活動を通じて高齢者をはじめとした支援を 必要とする人の把握に努めた。	(19月の高齢者月間に併せて、市役所北館展示コーナーにおいて、高齢者の就業機会の確保及び会員増強のため、シルバー人材センターの事業紹介を行った。また、シルバー人材センターに生活支援型訪問サービス従事者の変態を接施を委託し、高齢者の経験と技術を活用できる機会の創出を支援した。 ②生きがいデイサービス事業について、周知啓発に努めるとも(に、実施場所や回数の充実を図り、利用移数の増加につるばげた。	②を人クフノによる高部本人ホーンス会で現実を表来などの活動及びはびねカード事業の実施を支援した。また、9月の高齢者月間に付せて、市役所北館展示コーナーなどにおいて、会員増強のため老人クラブの活動紹介を行った。 ④高齢者生活支援センターが中心となって介護予防に関するパンフレットの作成や配布、講演会の開催、介護予防教室開催等の介護予防な配か、講演会の開催、介護予防教室開催等の介護予防な配かの、護予防教室にた。	ア・栄養指導、音楽リズム教室、水中ストレッチと多岐に渡る内容で実施した。また地域で活動する介護予防の自主グルーブの立ち上げを支援するため、トレーナー派遣事業について新たにチランを作成し、周田を行った。 保健福祉フェアでは、保健福祉センター内の介護予防・レッターにおいて、自主グルーブで出来るような体操の紹介・体験を実施し、おいて、自主グルーブで出来るような体操の紹介・体験を実施し、力精等防止・ファールの一・エー・エールの一・エー・エールの一・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・	るが馬CL(VのJのMADMO)2。NASATA3V 9月発行のあしや広報高齢者特集与では、「さわやか教室」や「ト レーナー派遣事業」、高齢者生活支援センターが開催する「さわや か教室」及び他の「介護予防教室」等についても掲載した。また、 CATVIにおいても、「さわやか教室」と「トレーナー派遣事業」を紹介 し、参加を呼びがいけた。(H28~H30) 「小霧予防・通いの場っくり事業」の啓発チランを作成し、高齢者 が多く集ラバベントで配架し周知に努めた。(H30)、高齢者	取組の評価
◇認知症の予防 啓発や高齢者を 中るための自発 的な事業の実施		>福祉ボランテ 活動への理像 参加			職ならにあいて、概なののことに 介護を記し、すでにか護予防事業 るともに、すでにか護予防事業 に参加している高齢者の意識が 向上するよう取り組みます。	まとめ

田補	7	5人がいきいきと安心して住み続けられ	助け合いが
5 第 日 煙	7 – 3	- 3 瞳がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる	

【後期基本計画の施策評価】

(2) 関連計画の策定状況 (1) 前提条件の変化 発期基本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民ア	ンケート部	?1.5実	施)
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調査	結果	
東呈東(H27~H32)	肯定的	否定的	わから	[
- 部改正	屋市第5期障害福祉計画・芦煌	神	神	41.	州回州
を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(つつい	つくが	5	
者の雇用の促進等に関する法律」(障害者雇用促進)					
の利用の促進に関する法律」(成年後見制度利用促う		30.4%	18.3%	49. 7%	1.6%
韦心がつながる手 記					

無回物

1.6%

	店店	<u>R</u>	×	0	٩	×
	めざす値	H32	30.9	306	15.0	904
		H30	I	263	ı	554
(Check)		H29	I	230	ı	591
取組結果 (指標の推移	H28	18.1	211	13.4	909
ウ取約		H27	_	181	ı	675
		H26	22. 9 (H25)	133	10. 0 (H25)	09/
	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1		障がいのある人 に対する地域の 理解度 (%)	サポートファイ ルの配布部数 (累計曲数)	「相談相手」が 障がい者相談女 援事業と回答し た割合(%)	障がいのある人 の権利機譲攻張 センターでの相 談件数 (件/ 年)
	四十二	東部ルグ		(全て実施)		(全て実施)
イ 取組の実施状況 (Do)	日本本書の記書	4Xが立く 大がらんだい	①広報臨時号「障がい福祉特集号」の紙面を刷新し、見やすくするとともに、福祉マップ「おしえて!」屋をふうを対し、障がい福祉情報を発信した。障がいへの理解を深めるための啓発冊子を改訂し、各小学校に配布し、福祉学習での活用を働きかい行。学習の機会と	して、出前講座のメニューに「手話入門」を加えるとともに、保健福祉フェアにおいて、発達障がいのある人の感じ方の体験「きてみてさわって感じてみよう」を実施し、普及啓発を行った。②サポートファイルの普及啓発については、学校園長会議において、サポートファイルの紹介を行った。	(小保健福祉センター総合相談のワンストップ機能を生かすため、関係機関と情報共有を行い適切な支援へつなげるととに、各相談事所の代表者で構成する「管理者会議」を開催し、人材育成・確保をどの相談支援事業の充実を図った。また、保健福祉フェアにおいて、相談事業を行じめよう降がい福祉サービスの周知を図った。とは「一個談事業を行いており、また、虐待が応等については、周係機関と連携を図りなが、対し、また、虐待が応等については、周保機関と連携を図りながら、事行、虐待が応等については、周保機関と連携を図りながら、重層的な支援を行うとともに、個別支援を通じた、障がいのある人の層数であのネットワークの構築に努めている。また、障がい者を待の防止及び通報・相談窓口に関して、広報紙、ホームページ、	リーフレット配布により周知している。養護者による虐待対応マニュアルを見直し、改訂版を作成するとともに、障がい者施設職員向けの「虐待防止研修」を実施した。 の「虐待防止研修」を実施した。 介護保険制度における「介護相談員派遣事業」をベースとした本市の独自事業として、「障がい者福祉施設等相談員派遣事業」を試行実施。(H30) (予実施。(H30) (3)「障がい者差別解消支援地域協議会」を設置し、福祉関係機関にとどまらず、同法・商工・労働関係等の地域の様々な関係機関でとどまらず、同法・商工・労働関係等の地域の様々な関係機関でとようが、可決・領工・労働関係等の地域の様々な関係機関での会議を開催した。また、令和元年度に「障害者差別解消に関する条例」の制定に向けて作業部会を設置した。
(1	市民主体に	よる取組	◇障がいのある 人への正しい理 解, 見守り, 声か げ	◇福祉ボランドイア活動への理解と参加		
・後期基本計画の内容 (Plan	後期5年の重点施策	重点取組	①障がいへの正しい理解が広がるように、障がい理解のための学習機会の増加、交流活動の場の充実を図ります。	②支援を必要とする人が、途切 れのない支援を受けられるよう に、サポートファイルの周知、有 が活用に向けた研修会等を開催 し、サポートファイルの普及、啓発に努めます。	①障がいのある人が安心して相 談支援が受けられるように、障が い者基幹相談支援センターをは じめとした名相談事業者の人材 首成など、相談支援事業の充実 を図ります。 ②障がいのある人一人一人の権 利が尊重され安心して暮らすこと ができるように、権利擁護支援セ ンケー機能を充実し、ネットワーク を構築します。	③障害者差別解消支援地域協 議会を設置し、障がいを理由とす る差別に関する相談や紛争の防 止、解決等を推進するためのネットワークを構築します。
ア 後期	剱	重点施策の名称	7-3-1 障がいへの理解 を深めるため、普 及, 啓発活動を	行います。	7-3-2 相談窓口体制や 相談拠点の洗実 を図ります。	

i .	i			ΚI					
0	×	×	0	× (朱達見込)					渉は概ね達成
176	20	24	3				- 部実施)	***	があるが、進わ
217	12	വ	7				<u> </u>	₩	ていない小項目
201	10	7	6						
235	9	10	5	の評価			Ħ)	بر	き捗も概ね達成
210	10	12	0	結			〇(全て実施	ななななな	全ての小項目を実施し,進捗も概ね達成
149	10	8	0				O		全ての小項
廢育支援相談件 数(件/年)	障がいのある人 の一般就労移行 者数(人/年)	章がいのある人 の短期雇用 (チャレンジド 雇用)任用延月 数(月/年)	芦屋市障害者雇 用奨励金の交付 者数(人/年)			展開状況	領向	0	(達成見込)
. () ()		(全て実施)		O (全て実施)					1法人に委
児童発達支援センターが開設し、毎月事業者と上行内外の関係者による定例会議を開催し、運営体制についての報告、助言等を行った。非た、芦屋市民が利用する障害児通所支援事業所のサービスの質の向上を図る為、兵庫県と協力し集団指導を実施した。今後、福祉と数の通りの遺伝ため関係報が連携して課題・情報共有の会議を行い、市の療育体制の見直しについて引き続き協議していく。	①障がいのある人の就労については、阪神南障害者雇用・就業ネットワーク会議に参加し、就労支援関係機関との連携を強化した。 た。 ②チャレンジド雇用については、障害福祉課で雇用し、障害福祉課	以外の職場で試労できるよう雇用の場の拡充を検討した。 ③障害者雇用奨励金は新規の申請者もあった。イベント参加を促したA型作業所では販路拡大につながり,雇用の継続につながっている。		取組の評価		総括コメント	き活動では 5出前講座を開催しました。アンケート等により障がいへの理解は深ま	漳がい理解への一層の普及・啓発に取り組んでまいります。	ン・2 - HBがご口作門 1-TBがだぶったろう。 ・基幹相談支援センターを中心に相談体制強化に努めているところです。現在,障がいの一般相談・基幹相談・計画相談を4法人に委
と連携した場合支援体制の整備を推進します。		②障がいのある人の市役所にお ける短期雇用(チャレンジド雇用) を推進し、雇用の場を拡充します。 す。 ③障がいのある人が継続して企業で雇用されるように、戸屋市障	害者雇用奨励金の交付など, 継続雇用の支援を行います。	まとめ	施策目標の総括	総括結果	07-3-1 障がいへの理解を深めるための普及, 啓务 ・広報臨時号「障がい福祉特集号」などによる啓発や	の, 今後も継続して教育の場や交流活動を通じて, 阿〇1-3-9 相談窓口体制や相談拠占の本宝が1十	う。 5. TBが必可体的でTBが必然のである。 ・基幹相談支援センターを中心に相談体制強化に努
	たいでは、	い 重発達支援センターが開設し、毎月事業者と庁内外の関係者に よる定例会議を開催し、運営体制についての報告・助言等を行っ た。また。	心臓性に乗す。 児童発達支援センダーが開設し、毎月事業者と庁内外の関係者に よる定例会議を開催し、連挙体制の整備 た。手に「産性の上を加入場別、集団指導を実施のサービス の質の向上を固る為、兵庫県と協力に集団指導を実施した。 の会議を行い、市の療育体制の見直しについて引き続き協議して いる。 会発揮して終却との連携地化な と就労支援を元実します。 (全て実施) 権力を提出設 (中/年) 217 217 ①障がいのある人が持てる能力 と就労支援を元実します。 と就労支援を元実します。 しいの職場で認るよの主が労産をおい。 と就労支援を元実します。 しいの職場で認るよの主が発展します。 た。 し対の職場で認るよの主が労産をように、就 大ッレフーク会議に参加し、就労支援関係機関との連携を強化し た。 し対の職場で認るように、就 大ッレフーク会議に参加し、就労支援関係機関との連携を強化し た。 しいの職場で認るように、就 大ッレフーク会議に参加し、就労支援関係機関との連携を強化し を指進します。 いかの職場で認めまります。 はずいのある人の市投所にお 、②学マレンジド雇用 ・「全で実施」 を通用を加入者を拡充しま 、多。 のを指揮し ・「全で実施」 を関係した。 はずいのある人が機能して。 のを指揮し ・「全で実施」 を関係した。 はずいのある人が機能して。 のを指揮し ・「キャレンジドア展別 ・「キャレンジドアアを加入 ・「キャレンジドアトアンジドア ・「キャレンジドアアンジドア ・「キャレンジドアアンジドア ・「東京 国 10 7 5 5 7 7 7 5 5 7 7 7 5 5 7 7 7 5 7 5	と連携した発育支援体制の整備	と連携します。 と連携します。 (全実施) (全業施します。) (金銭がた場所を提出します。) (金銭を指します。) (金銭を指します。) (金銭を指します。) (金銭を指します。) (金銭を指します。) (金銭を指します。) (金銭を指します。) (本)	 と連携します。 と連携します。 と連携します。 と音楽はと書きを含さる。 と言葉を指します。 を作進します。 を作進します。 を作進します。 とこまた。	と連携します。 と連携します。 (全要能します。 (全要能します。 (全要能します。 (全要能します。 (全要能します。 (全要能します。 (全要能します。 (全要能します。 (全定機します。 (金で機能を開発します。 (金で機能とます。 (金で機能を開催します。 (金で機能とます。 (金で機能します。 (金で機能とます。 (金で機能を開催したのでの機能を開催したのでの機能を開催したのでの機能を開催したのできたまた。) (金で機能とます。 (金で機能としてのいての機能と関係を開催したのでの機能を開催したのでの関係等が使したのでのを表して、成分では、成本化を制のり間にしていては、原本権业課で雇用していては、原本権业課で雇用していては、原本権业課で運用していては、原本権业課でを発して、(金で気がを表すます。) (金が労を発力に、放力を必定を表して、成本ののを分して、のでの関係を開催したまた。) (本の対しのある人の成労については、原本権业課で雇用し、原本権事業で展した事業を提出によった。) (金で気がを表すまたまた。) (金で気がを表すまたまたまた。) (金で気がを表すまたまたまた。) (金で気がを表すまたまたまたまたまたまたまたまた。) (金で気がたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたま	 ご動化した薬育支援体制の整備 によった。	 (主題形した機下交接体制の整備

	说	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		******	コンパンなこ/一世男 田本華本華		******** **** *** *** ** **	全ての小項目を実施し、進捗も良好実施していない小項目があるが、進捗は良好		×	全ての小項目を実施しているが、進捗が不十分 実施していない小項目があり、連捗も不十分	_							
	展開状況		傾向	C) ! !	(達成兒公)	٥	(良好傾向)		×	(朱華 田 汉)	インサイン							
0%括	総括コメント	○7-3-1 障がいへの理解を深めるための普及、啓発活動では	・広報臨時号「障がい福祉特集号」などによる啓発や出前講座を開催しました。アンケート等により障がいへの理解は深まっているもの	の, 今後も継続して教育の場や交流活動を通じて, 障がい理解への一層の普及・啓発に取り組んでまいります。	〇フー3-2 相談窓口体制や相談拠点の充実では	・基幹相談支援センターを中心に相談体制強化に努めているところです。現在,障がいの一般相談・基幹相談・計画相談を4法人に委	託しておりますが、委託法人の合併及び新規法人事業所開設に伴い、役割分担を見直します。また、障がいを理由とする差別の解消	に取り組むために 障がい者差別解消支援地域協議会」を開催しましたが、 さらに 障害者差別解消に関する条例」の制定をはじめとし	「て継続して取り組みます。	○7-3-3 障がい福祉サービスなどの提供基盤の整備では	・「サービス等利用計画」利用率100%を達成しました。また,地域生活支援拠点等の機能を持つ「高浜町ライフサポートステーション」が	開設され,当該施設内に療育支援を担う児童発達支援センターがあわせて整備されました。今後も,これらの施設と県や関係課が連携	し、取り組みます。	○7-3-4 障がいのある人の就労支援では	・就労支援関係機関との連携強化や,福祉サービスから一般就労への移行促進,チャレンジド雇用の拡充を進めていますが,実績は	横ばいとなっています。一方,障害者雇用奨励金の利用は拡充しており,イベントに参加した作業所の販路が拡大するなど,継続雇用	の下すえ つながっていると考えられます。今後も、試労も将連絡会の開催など時機を捉えたも揺を行います。		
(5) 施策目標の総括	総括結果											(

_
ĺ
",
旦
評価
胀
括
羅
後
輔
Ш
胀
插

目標 施策目	8 - 1 - 1
-----------	-----------

(1) 前提条件の変化 後期基

美施)		無回答	1. 7%
(KI. 5	:結果	わから ない	25. 1%
巾氏アンケート調査	調査	否定的 意見	12. 9%
(3) 巾压ア		肯定的 意見	60.4%
(2)	課題別計画の策定状況	消費者教育推進計画	
)則提条件の変化	後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化		

	中里4	ī S	0	⊲	0	0	〇 (達成見込)
	めざす値	H32	230	160	400	359	
		0EH	290	1.1	688	657	
(Check)		H29	334	151	1, 181	499	
取組結果 ((指標の推移	H28	392	I	520	328	結果の評価
ク型		H27	406	ı	218	327	結
		H26	445	ı	341	306	
	(用/用/		街頭犯罪・侵入 犯罪の認知件数 (件/年)	犯罪被害者等に 対する支援制度 に関する研修へ の参加者数(人 /年)	消費生活フェア 参加者数(人/ 年)	消費生活に関する る講座の参加者 数 (人/年)	
	四十二四十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二二	11111111111111111111111111111111111111		(全て実施)		金 7 金 7 金 7 金 7 金 7 金 7 金 7 金 7 金 7 金 7	O (全て実施)
イ 取組の実施状況 (D。)	田名名中格书记	なからして、大いのは、大いのは、大いのは、大いのは、大いのは、大いのは、大いのは、大いのは	①生活安全推進連絡会等を開催し、情報を周知するとともに各団体の活動や問題点を共有することで連携を図り、地域防犯活動の支援を行った。 ②公本社団法人ひょうご被害者支援センターに協力を仰ぎ、犯罪被害者についての研修を開催し広報等での啓発を行った。兵庫県弁護士会が開催する研修に参加した。		①生活安全推進連絡会にオブザーバー参加、新たに養成した消費 生活サポーターについて周知を行い、連携体制を充実した。 西山手高齢者支援センターからの依頼により、西山郵便局に「送り のしたま」に関する客をポスターを掲示した。 ②これまでのチラン等に加えツイッターによる情報提供を開始した。 市営住宅の大規模集約化に合わせ、引っ越しに関する消費生活ト すブルの啓発を、旧居住地、高浜集金所の両方で実施した。 ③夏休み期間に子供向け金融講座を実施した。 中学校の社会では、身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理 解させるという内容で学習を進めている。また家庭科では、自分や 家族の消費生活に関心を持ち、消費者の基本的な権利と責任につ いて理解する学習に別しを持ち、消費者の基本的な権利と責任につ いて理解する学習に別り組んでいる。	せた。 せた。 ④消費者の環境やライフステージに応じた体系的な消費者教育を 推進するとともに、参画と協働による消費者教育の推進と相互連携 による地域全体の消費者力向上を実現するため、H29年度から3か 年を計画期間とする消費者教育推進計画を策定し推進している。	取組の評価
~	市民主体に	よる取組	◇身近な犯罪情報を知ること				
ア 後期基本計画の内容 (Plan)	後期5年の重点施策		① 市民の防犯意識の高揚及び 安全を確保するため、不審者情 報、犯罪等と情報。 危険箇所に 関する情報等を発信し、各種的 犯活動の連携強化と啓発に取り 組みます。	(2) 犯罪被害者等の値かれた現 状の理解を広めるための啓発活 動や・県、関係機関、民間団体と 連携して、犯罪被害者等の権利 利益の保護と適切な支援に取り 組みます。	(① 振り込め詐欺やネット犯罪な に関す どの最新の事案に対応した情報 提供、相 提供、相談体制の方案ととに、 の充実 被害の数済へつなげていくため の関係機関との連携体制を充実 します。 (② 様々な消費者問題について 市民自ら的確な判断と行動がで きるように、必要な情報や知識符 十分に得られるための数材提供 や情報提供を行います。 (③ 学校において、子どもたちが が 第一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一	に付けるための学習を計画的に 実施します。 (4) 自らを被害から守るだけでは な、未然に防ぐことができる知 職を持った消費者再として活 躍する人材を育成するため、 (仮称) 芦屋市消費者教育基本 計画」を策定し、身近なところで 知識を学ぶ機会を確保するな ど、消費者教育を推進します。	まとめ
		重点施策の名称	8-1-1 犯罪から身を守 る方法の周知, 啓発に努めます。		9-1-2 消費生活に関す 必情報提供、相 影、教育の充実 を図ります。		

総括結果 (08-1-1 犯罪から身を守る方法の周知、啓発では 総括コメント (08-1-1 犯罪から身を守る方法の周知、啓発では (08-1-1 犯罪から身を守る方法の周知、啓発では (08-1-1 犯罪がら身を守る方法の周知、啓発では (08-1-1 犯罪をタイム) には (08-1-1 犯罪をタインに対しました。 (08-1-1 犯罪を予した) にいるよりの、めざず値には到達しておらず、団体 (18-1-1 犯罪を予した) にいては、警察や民間団体と連携し、周知や研修を行ってまいります。 (201-1 2 消費生活に関する情報提供、相談、教育の充実では (201-1 2 消費生活に関する情報提供、相談、教育の充実では (201-1 2 消費生活に関する情報提供、相談、教育の充実では (201-1 2 消費生活に関する情報提供、相談、教育の充実では (201-1 2 消費生活に関する情報提供を行い、子ども同け金融講座なども実施しながら、消費者教 なかなななな 育権推計画を進めました。 4年1 第一等の参加者層は増加傾向になっており、徐々に市民の意識も高まっていることから、継続して取り組 (良好傾向) みます。	2 ○ (全て実施) △ (一部実施)	ウケウウン 全での小項目を実施し、進捗も概ね達成 実施していない小項目があるが、進捗は概ね達成	なな なな なな なな なな ない小項目を実施し、進捗と良好 実施していない小項目があるが、進捗は良好	☆ × × さての小項目を実施しているが、進捗が不十分 実施していない小項目があり、進捗も不十分	
総括コメント 〇8-1-1 犯罪から身を守る方法の周知、啓発では 「物犯、消費生活に関する情報をタイム」に届けるためのSNSIによる情報発信を開始し、これまで情報が届きにくかった層にも必要な 「動物を提供できるようになりました。 間の連携を一層図るとともに、犯罪被害者の支援については、警察や民間団体と連携し、周知や研修を行ってまいります。 〇8-1-2 消費生活に関する情報提供、相談、教育の充実では ・ツイッターでの情報提供など、多様な方法で消費生活に関する情報提供を行い、子ども向け金融講座なども実施しながら、消費者教 育推進計画を進めました。セミナー等の参加者層は増加傾向になっており、徐々に市民の意識も高まっていることから、継続して取り組 みます。	巨			× (未達見込)	
総括結集	、これまで情報が届きにくかった層に	いるものの,めざす値には到達しておら ∪, 周知や研修を行ってまいります。	:も向け金融講座なども実施しながら, 洋 民の意識も高まっていることから,継続し		

_
ĺ
٠,١
囯
盐
胀
점
罪
篒
业
Ш
胀
拓

猵	8 一人一人の急戚やまらの芬田丸が春らしの女王で又えている
用帐	8 ― 2 犯罪が起きにくいまちになっている

課題別計画の策定状況 (2) 関連計画の策定状況

(1) 前提条件の変化 後期基本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化 刑法犯認知件数が環境以来最少とかった 防犯カメラやドライブレコーダーの需要が高まっている。 「再犯の防止等の推進に関する法律」施行(H28) 地域の中の連携が求められている。

無回%

わから ない 17.8%

否定的 意見 13.3%

肯定的 意見 67.8%

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果

1. 2%

	-[i	ī	^		(大) 日 八
	値加格点	<u>F</u>	0	0	(達成員次)
	めざす値	H32	230	41.8	
		H30	290	49.7	
(Check)		H29	334	38. 1	
取組結果(C	指標の推移	H28	392	30.9	結果の評価
ク取組		H27	406	17.4	結
		H26	445	7.7	
	七番 (出任)		街頭犯罪・侵入 犯罪の認知件数 (件/年)	市が管理する街 灯のLED化率 (%)	
	四十二四	成刑 4人元		(一部実施)	(一部事権)
イ 取組の実施状況 (Do)	B.48 仓 中格士	状型の天地小光	①青少年育成愛護委員の巡視活動では年々拡大の傾向にあり、活動に伴う広報活動(愛護班通信/毎月発行や1年を振り返ってのままめの冊子「愛のみまもり」など)を実施している。 まってのままることで、地域防犯に動力を援を行った(3回/年)。生活安全推進締会及び分科会を開催し、生活安全に関わる団体の連携と活動の活性化を支援した。 $b=b=b=b=b=b=b=b=b=b=b=b=b=b=b=b=b=b=b=$	、	取組の評価
エボルス・アドル とします (Plan) ア 後期基本計画の内容 (Plan)	後期5年の重点施策 市民主体に)名称 本島 東点取組 よる取組	(1) 街頭犯罪・侵入犯罪認知件 数の更なる減少を目指し、非ちづちで守っていく活 くり防刃グループなどへの若い世動への参加 代の参加などの活性化を図り, 見守り, 見回り活動が充実できる、いための集合住 よう支援します。 ② 警察などの関係機関とも情 報を共し、市民への情報発信 を充実させるほか、市で行える対 策を講じます。 (3) 照度調査などを行い、街灯の 新説、補係等無度の向上を図る (4) 別の自己の一位であるが (5) 関係機関とも (6) 対象などを行い、街灯の (7) 関係機関とも (8) 関係機関とも (8) 対象を対象を (9) 関係関係の一位であるが (9) 関度調査などを行い、街灯の (1) 新設、補係等無限度の向上を図る (2) 上上・「にかんの一面新に「より。		まとめ
		重点施策の名称	8-2-1 見守り活動や情 最優の充実に 報が起き にくい環境を整え ます。		

総括	
目標の	
拓紙	
(2)	

展開状況 〇(全て実施) Δ(一部実施)	なななな なななな 込) 全ての小項目を実施し、進捗も概ね達成 実施していない小項目があるが、進捗は概ね達成	なな なな 向) 全ての小項目を実施し、進捗も良好 実施していない小項目があるが、進捗は良好	× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×
心に関する団体の連絡協議会開催などに「傾向	 →庫による子どもの下校時見守りや防犯カメラ には到達していません。今後、地域活動が は、活動の活性化につなげていくことが必要	△(良好傾向)	× (未達見込)
総括コメント 〇8-2-1 犯罪が起きにくい環境の整備では・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	より犯罪の起きにくい環境づくりを推進しています。 市においては青色回転灯付パトロール更の設置などに取り組み、 街頭犯罪。 侵入犯罪の認知件数は減少していますが、 目指す値に ループの高齢化による後継者不足が問題となる中で、 さらにいろいろな団体との連携を行い	್ಕಾ.	
総括結果		**************************************	

,
グー
月施策評価
目標後期]
■施策

	တ	まちの防災力が向上し,災害時に的確に行動できるよう備えている
Ind's	9 – 1	家庭や地域,行政の防災力が向上している

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果 肯定的 意見 55.8% 課題別計画の策定状況 ・芦屋市地域防災計画・水防計画(毎年更新) ・芦屋市強靱化計画(H29~H33) (2) 関連計画の策定状況 (1) 前提条件の変化 後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化 ・熊本地震の発生。

無回% 1.5%

わから ない 24.0%

否定的 意見 18. 7%

	AP (P)	通	0	×	٥	×
	めざす値	H32	3, 000	100.0	3, 300	099
		H30	3, 226	5. 0	2, 254	0
(Check)		H29	3, 920	5.0	2, 136	9
取組結果(C	指標の推移	H28	2, 961	0.0	2, 289	0
ク取約		H27	2, 753	0.0	2, 186	0
		H26	1, 116	0.0	1, 380	ı
		相係(単位)	自主防災会など による訓練参加 者(人/年)	土砂災害警戒区 域及び洋波湯水 増定区域での地 区防災計画の策 定割合(%)	個別避難支援計 画策定数 (件)	避難訓練に参加 した要援護者数 (人/年)
	二十二四四	展刑状况		0	(全て実施)	
イ 取組の実施状況 (D。)	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	収組の美施状況	①市民の防災意識の向上を図るため、出前講座や防災講習会などを実施。 を実施。 自助、共助を推進するため、市内全戸に防災ガイドブックを配布。 (H28年度) 自治会等を対象に地区防災マップ作成の取組を推進。 ②地域における住民主体の防災・減災の取り組みを促進するため、 各自治会等に地区防災対画の説明会を実施。また、地域の特性に だいた計画なを中末さたが、地区性ペスルゴインにの主握を書始	からに和田で来た。3,759、地のかメスクスツンスをを未施。 時要配慮者支援の重要性を周知するため、自治会等に対して災害 時要配慮者名簿の説明会を実施。名簿受領団体は30団体となった。 「緊急・災害時要援護者台帳」の登録や更新を進めるため、福祉 部と防災安全課が連携し、未登録者に案内文書を送付した。 和25年度に災害時に迅速な避難支援等や、日頃からの地域での 1936年度に災害時に迅速な避難支援等や、日頃からの地域での 見守りを進めるため、関係課と連携し、緊急・災害時要援護者台帳	システムを導入したことにより、登録者の情報をデジタル管理することができるようになった。 位地域での自主防災訓練において要配慮者支援の取組を推進。 「広報あしや」障がい特集号で要接護者合帳についての啓発及び 「広報あしか」情報更新について案内した。 西日本豪雨被害や大阪北部地震発生時に、要配慮者名簿が活 用状況について民年会員や目前を持たアナートを実施した。アン	・ 「お来であった。」からのアルシストのアルストンで、国所は下師 講し、個別避難支援計画について研究することとなった。 地域密着型介護老人福祉施設(アラベラの家)において、福祉避 難所としての訓練を行った。(H29) 高防災情報入手手段として、緊急告知ラジオやJ:COMの防災受 信端末による防災行政無線の放送を開始。(H28) 防災情報入手手段として、SNS(フェイスブック、ツイッケー)を導 入。(M28)
(u	市民主体に	よる取組	◇災害時に近ぐで 気が付いた危険 情報を行政へ連 絡 必防災訓練など 地域における防 災活動への積極 災なかき 前	17.4% Ju		
後期基本計画の内容 (Plan	後期5年の重点施策	重点取組	 (1) 市民の防災意識を高めるため、集中倉雨や土砂災害等の災害等の災害に、集会所単位などでの説明会を行うなど、効果的な周知、容発活動に取り組みます。 (2) 災害時に地域住民間で協力し合える体制を構築するため、津には、地域は民間で協力は、は当地・地車・大手が、電力・地へ、地震・力・地へ、 	がなんがおっていない。 がなんがあっている。 災計画の策定を支援します。 ③ 災害時に要援護者が安全に 避難することができるように、要 援護者の「個別避難支援計画」を 策定します。 ④ 個別避難支援計画」を	地域住民が主体となった避難訓練の実施や、目倒からの地域での見中りを進める等、共助の地域ではづくりを支援します。 (⑤ 災害時に情報入手手段を持たない災害時要援護者などへの下れい災害時要援護者などへの一情報伝達手段の追加導入を検討	° 66
7	幾	重点施策の名称	9-1-1 災害時に地域の 人たちが主体と なって防災活動 が行える基盤作 りを進めます。			

0	0	⊲	0	0	×	×	⊲	⊲	△ (良好傾向)
2分29秒	2, 500	57.0	110	38	4	54. 5	9	25.0	Ü
1分52秒	1, 945	55.9	111	45	m	0.0	m	20. 4	
1分43秒	1, 940	55. 8	86	34	0	0.0	0	18.1	
2分21秒	2, 702	55. 6	66	26	2	0.0	0	18.9	結果の評価
2分27秒	3, 151	55. 4	100	22	ဗ	0.0	0	20.0	养
2分32秒	3, 079	55. 0	86	20	4	0.0	0	10.0	
119番通報受信から出場までの時間(平均時間)	で 1 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日	消防団員数 (人)	民間事業者との 災害時における 応援協定締結数 (件)	防災リーダー養 成講座受講者数 (人/年)	マンホールトイ レ及び井戸や設 間した学校の割 合 (%)	災害時協力井戸 の登録件数 (件)	防災士資格を取得した職員割合 (%)		
で の (語 (語		, vii 0		(全て実施)					
警 ①固定電話からの119番通報の位置を通知(指令台に表示)する 「新発信地表示システム」と携帯・IP電話からの119番通報の位置を 通知(指令台に表示)する「位置情報通知システム」を統合した「統 母型発信地表示システム」の利用に関する契約を更新するとと 人に、出場指令を制御する装置(指令制御装置)を新するとと 場所や内容を早期に確定させる体制を継続させている。聴覚・言語	等に輝がいのある方から緊急通報を受信するために、Net 119ジ、ナムを導がいのある方から緊急通報を受信するために、Net 110運用開始予定、この広報紙、CATV、市民課窓口番号案内システム及び芦屋市ホームページにおいて、限られたスペース・放映時間の中でイラストを消用して19番通報と救急車の適正利用について発信を行っている。2句に、市内を走行している販売が、X車内アナウンスでも、救急車の過ご・出間に、コンコーロれるで、、	過年が指しているのであれている。「大阪の中央球力、 の関係では、この中高層建築物が完成後、はに、車架梯状況調査 を行うともに一定以上の開発では計画段階から、はしご車が対象 物に架梯するための活動空地の確保を指導している。 (も) 広報なしや、各種イベント開催時の募集コーナー、SNS (「witter)を利用し募集を開始。また、商店街等人の業まる各所に たいて募集に執活動を実施する。実績として、H30年3月31日の消	防団員数106名で, 平成30年度12名入団(うち2名はSNSから申込み)7名退団であった。H31年3月31日の消防団員数は111名で計5名の増加となった。	①国や県の防災計画との整合を図り、地域防災計画の改定を実施(H28~) (H28~) H29年度に土砂災害, H28年度及びH30年度に津波災害を想定した 戸屋市防災総合訓練を実施。 ②災害発生時に一般避難所での生活が困難な要配慮者に対して、 多心して生活できる環境を提供するため, H28年度に高齢者福祉施 かいた 年に言え 書程地	a., hou-t.良にボム戸座付加又接子校C相供並無所の助ルとで制 結。 ③地域防災力の向上を図るため、防災士育成事業補助金の交付に より、4名(市民)が防災土資格を取得。(H30) H30年度に市民及が職員を対象にした防災土養成講座を開講し、 34人が防災土の資格を取得。 ④井戸設置については、井戸設置可能箇所の確認のため、水質及	び地下水位の現地調査、近隣公共施設の状況調査を実施。R1年度において、断水時の生活用水効策等のだめ、当園小学校にお戸を設置を発電すた。また、動品避難所の防災機能強化に向け、学校園の大規模改修時にあわせた整備について協議し、H29年度に岩圏が学校、H30年度に浜風小学校にマンホールトイクを整備。R2年度に川里中学校にマンホールトインを整備。R2年度にに無声が出ました。上上の上の大台整備を開設。	の大学に対しています。 して的なガイドブックや広報紙にて周知を図り、H30年度において3 件の登録があった。 ⑥災害対応力向上のため、H28年度において発災時を想定した統括部(参加人数20名)の図上訓練を実施。		取組の評価
9-1-2 火災や交通事故 定させるため、日々進化する通 報器の設置 などの日常的な 信機器に対応した119番受信体 今的確な119 番 次害に迅速に対 制を確立します。 応できる体制を充 ② 消防車などの適正利用のた まさせます。 め、119番通報の正しい理解に向 団						施設などを見直します。 ③ 災害発生時に円滑に被災者 支援ができる体制とするため, 職 具及び市民を対象とした「防災 リーダーを育成します。 ④、避難所の防災機能を強化す スセルド 自和にセルーは解離性	N.	することにより、 井戸の所有者 X は管理者に協力を求めます。 (5) 市職員間で災害対応の終 験・教訓の継承をはじめ、知見等 の共有に取り組みます。	まとめ

n ○ (全て実施) △ (一部実施)	ななななな なななな なななな ななななな またの小項目を実施し、進捗も概ね達成 実施していない小項目を実施し、進捗も概ね達成	なな なな 会ての小項目を実施し、進捗も良好 実施していない小項目があるが、進捗は良好	文 × × さての小項目を実施しているが、進捗が不十分 実施していない小項目があり、進捗も不十分	
展開状況傾向	〇(達成見込)	△ (良好傾向)	× (未達見込)	
※括コメント ○9-1-1 地域の人たちの主体的な防災活動のための基盤づくりでは ・災害時の自助・共助を推進するため、啓発活動を行うとともに、地域への支援を実施しましたが、地区防災計画の策定数や要配慮者	の防災訓練への参加率が伸び悩み,目指す値には届いていません。改めて災害時には公助ではなく,自助・共助が中心となることを情報発信し、地域による主体的な防災活動を支援します。 【1987年 日本のは、日本のなどのでは、日本のなができるでは、日本の本地では、日本のないではない。日本の本地では、日本の本は、日本の本の本は、日本の本の本は、日本の本の本は、日本の本の本の本が、日本の本の本は、日本の本の本の本が、日本の本の本が、日本の本の本の本が、日本の本の本が、日本の本の本は、日本の本の本の本の本の本の本が、日本の本の本の本が、日本の本の本の本の本では、日本の本の本の本が、日本の本の本の本が、日本の本の本の本が、日本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の	・聴覚・言語等の障がい者からの緊急通報受信システムの導入など、119番受信体制の充実に取り組み、また、各種広報活動を通じて 緊急性のない119番受信件数の削減を進めました。さらに地域防災力強化のため消防団員の入団促進に努めました。指標も堅調に推 8. ており、日堂生活における災害に対応する体制づくいと情報発信を進めます。	09-1-3 大規模災害に対応できる防災・減災体制の充実では ・高齢者福祉施設との協定締結により、災害時における要配慮者の避難施設を確保しました。一方で、マンホールトイレ及び井戸が兼 力備まるよりよ型が日本りません、災害時代も井戸の巻器国和を推め、避難所の防災機能強化については、協認の77を下重等と調整	ででして、効果的な手法を計画的に実施する必要があります。

■施策目標後期施策評価シート	施策目標推進部
	都市建設部(都市計 画・開発事業担当)
9 まちの防災力が向上	
施策目標 9ー2 災害に強い安全なまちつくりが進んでいる	
【後期基本計画の施策評価】	
(1) 前提条件の変化	
本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化	
なし ・	
・下水道長寿命化計画 (芦屋処理区 (H25~H29), 旧奥山処理区 (H26~H30)) ・下水道ストックマネジメント計画 (水築車輪計画 (H30~H34))	
・ 中間 中 大道 に パー・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	

無回%

わから ない

否定的 意見

肯定的 意見

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果

施策取りまとめ課 建築指導課 1.5%

27.3%

26.3%

45.0%

Ę	Ļ	
	\ !	
Ė	2	
十十十十	E	
4	Ī	
#		
{	4	

		相向	꺥비		0	0	⊲	〇 (達成見込)
		即をえぬ	H32	0.96	100.0	23.2	45.7	
			H30	ı	97. 1	22.8	40. 4	
	(Check)		H29	ı	96. 2	22. 6	39.8	
	取組結果 ((指標の推移	H28	I	95. 3	22. 4	38.8	結果の評価
ı	ウ取り		H27	I	95. 4	22. 1	37. 6	結
			H26	93. 3 (H25)	90.0	21.8	37.2	
		(景景) 野科	相係 (単位)	住宅の耐震化率 (%)	公共建築物の耐 膿化率 (50m未 満及戊居室の無 い建築物を除 く。) (%)	下水道管耐震化率 率(耐震化延長 /管路総延長) (%)	水道管耐震化率 (耐震化延長/ 管路総延長) (%)	
		以书留曲	展開4人 犯	(全で実施)	(全て実施)		(全て実施)	(全て実施)
	イ 取組の実施状況 (D。)	四. 书. 对. 声. 少. 说.	状型の天地小光	①広報あしや、ホームページ、あしや防災ガイドブック及び窓口相談により耐震診断等の周知・啓発を行った。 た険ブロック塀等機支支援事業を創設(H30~) ②マンション耐震化セミナーの実施、マンション耐震化ニュースの発行による情報発信。 旧耐震マンションの管理組合に対する意向調査を行った。	①旧耐震基準で建築されていた旧分庁舎と宮塚町住宅1号様の解体(H28) 及び旧宮塚町住宅2号様と朝日ケ丘公園水泳ブール管理様の耐震改修(H30)を実施。ルナ・ホール(H28, 29)と図書館(H30)の天井材等の耐震化を実施。	①下水道長寿命化計画に基づく老朽下水道管の改築・更新に合わせ耐震化を実施した。 ②管路更新については、全て耐震管で行い、管路総延長251.35km に対し、耐震化延長9.96kmの水道管耐震化を行っている。H28年度より配水池の耐震化に着手した。災害時を想定した近隣市との緊急議論管や耐震性的解析の保守点検並がに操作訓練を実施した。 また、緊急時に早期復旧を行うため緊急補修材料及び人的応援に	関する協定を民間企業と締結した。	取組の評価
	(Plan)	市民主体に	よる取組	を ((◇フェニックス共	と ク ク	
ı	後期基本計画の内容	後期5年の重点施策	重点取組	① 旧耐震基準の一戸建て住宅 の耐震収修、建替えその他の耐 農化を推進するため、案内文書 などの送付及びセミナー等の実 施など周知、啓発に取り組みま す。 ② 旧耐震基準のマンションの耐 震改修を更に推進するため、管 理組合などに対する意向調査や 耐震化に関する情報発信を行います。	① 小規模な施設も含めた旧耐 震基準の公共健築物の耐震改 修又は建替え等とともに、非構造 部材も含めた耐震改修を行いま す。	① 災害などによる下水道施設の被害の軽減を図るため、新たに耐震診断を行い、施設の老特にか援いを指す。 計画的に耐震化を行います。 以ばな行います。 ② 災害などによる水道施設の被害の軽減を図るため、緊急施	設に通ずる水道施設や,基幹水 道施設を優先して耐震化を進め るととは、配水池の耐震化を計 面的に行います。また、緊急相互 連絡管の増設などによる, パック アップ機能等の充実を図ります。	まとめ
一十一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	Α	後	重点施策の名称	9-2-1 民間建築物の防 災・減災機能の 向上を促進しま す。	9-2-2 公共建築物の防 災・滅災機能の 向上を図り、災害 に強いまちづくり を進めます。	9-2-3 ライフラインなど の防災・減災機 能の向上を図り、 災害に強いまち づくりを進めます。		

総括結果 O9-2-1 民間建築物の防災・減災機能の向上促進では ・住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修等の周知・啓発を継続するともに、危険プロック塀等撤去支援事業を実施しま 傾向 ・住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修等の周知・啓発を継続するともに、危険プロック塀等撤去支援事業を実施しま 傾向 ・た。今後は、引き続き芦屋市耐震改修促進事業等による補助制度を活用することで1戸でも多くの住宅について耐震化を促進しま す。 ・また、マンションについては、マンション管理組合等によるに対して改修等に関する有効な情報提供を行うことでより一層耐震化を が半数を超えている状況であることから、マンション管理組合等に対して改修等に関する有効な情報提供を行うことでより一層耐震化を が半数を超えている状況であることから、マンション管理組合等に対して改修等に関する有効な情報提供を行うことでより一層耐震化を の9-2-3 公共建築物の防災・減災機能の向上では ・・筋の耐震な修を順次行っており、耐震化率は傾割に向上しています。今後も、効率的な改修を行い、耐震化率100%を目指します。 ・・おい道施設の耐震な修を順次行っており、耐震化率は何かとでは ・・下水道施設に関しては、H29年度までは不明水の多い地域に限定した下水道長寿命化計画に基づく改築・更新及び耐震化の必要があると考えます。 ・・水道施設に関しては、開び管路の耐震化の必要があると考えます。 ・・水道施設の改築・更新及び耐震化を行っているところですが、芦屋市水道ビジョンにおける水道施設整備計画に基づき順次、水道施設の改築・更新及び耐震化を行っているところですが、芦屋市水道ビジョンにおける水道施設整備計画に基づき順次、水道施設の改築・更新及び耐震化を行っているところですが、芦屋市水道ビジョンにおける水道施設整備計画に基づき順次、水道施設の改築・更新及び耐震化を持ているにいると言えまます。	〇(全て実施) ム (一部実施)	*************************************	全ての小項目を実施し、進捗も概ね達成 実施していない小項目があるが、進捗は概ね達成	***	全ての小項目を実施し、進捗も良好 実施していない小項目があるが、進捗は良好	×	全ての小項目を実施しているが、進捗が不十分 実施していない小項目があり、進捗も不十分			
総括コメント O9-2-1 民間建築物の防災・滅災機能の向上促進では ・住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震な修等の周知・啓発を継続するとともに、危険ブロック塀等撤去支援事業を実施しました。今後は、引き続き芦屋市耐震改修促進事業等による補助制度を活用することで1戸でも多くの住宅について耐震化を促進します。 す。 ・また、マンションについては、マンション耐震化を出まる。 が半数を超えている状況であることから、マンション管理組合等に対して改修等に関する有効な情報提供を行うことでより一層耐震化を促進する必要があると考えます。 の9-2-2 公共建築物の防災・減災機能の向上では ・施設の耐震改修を順次行っており、耐震化率は「調に向上しています。今後も、効率的な改修を行い、耐震化率100%を目指します。 の9-2-3 大フラインなどの防災・減災機能の向上では ・ 下水道施設に関しては、H29年度までは不明水の多い地域に限定した下水道長寿命化計画に基づく改築・更新に合わせ耐震化を実施してきましたが、H29年度までは不明水の多い地域に限定した下水道長寿命化計画に基づく改築・更新に合わせ耐震化を実施しては、地域を踏の耐震化の必要があると考えます。 ・ 下水道施設に関しては、順次管路の耐震化の必要があると考えます。 ・ 水道施設に関しては、順次管路の耐震化の必要があると考えます。 ・ 水道施設に関しては、順次管路の耐震化の整極を表現していると考えます。 ・ 水道施設に関しては、順次管路の耐震化の必要があると考えます。 ・ 水道施設に関しては、順次管路の耐震化の整体を持たでいると考えます。		0	(達成見込)	٥	(良好傾向)	×				
総 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中	華本	を促進し	ンコンコン	リー層耐		る目指し	中計學人	クマネジ	備計画	

,
į
軍
策調
後期施
目標後
海口:
■拖策目
_

目標 10	<u> れた美しいまちなみが自然と調和して(</u>	21	
施策目標 10-	1 自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している		
	į		
【後期基本計画の施策評	(申)		
(1) 前提条件の変化		(2) 関連計画の策定状況	
後期基本計	-画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況	
都市公園法の改正		・芦屋市緑の基本計画(H17~H32)	
		-第3次背屋市環境計画(H27~H36)	

わから ない 10.0%

否定的 意見 7.3%

肯定的 意見

81.6%

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果

	格市	三	0	×	⊲	0	△ (良好傾向)
	めざす値	H32	125	66	28.0	70.0	
		0EH	133	72	l	67. 2	
(Check)		H29	127	9/	I	64. 4	
取組結果 ((指標の推移	H28	121	73	I	I	結果の評価
ウ取締		H27	107	74	25. 7	I	結手
		H26	81	75	22. 0 (H17)	60.0	
	おず(光化)		オープンガーボ ソ参加者数 (人 /年)	花壇活動参加団 体数(団体/ 年)	市街地(興治地 区除く)緑桉 (%)	自然や生き物と 親しむ機会を 作っている人の 割合 (%)	
	以北間曲	成刑 4人元		△ (一部実施)		(全で実施)	△ (一部実施)
イ 取組の実施状況 (Do)	日本本書の書名	4X和O大池かんが	(カオーブンガーデンにおいて、H28年度から「オーブンガーデン実行 多貫会」を設け参加市民と共に開催する意識付けを行っている。 H29年度に1式、例45月のみであったオーブンガーデンを4月にも開催 催出まるよう調整し、H30年度から144月と5月の2回開催を実施。 参加者も年々増加している。(H28年度121件, H29年度127件, H30 年度133件)。	グラ座 旧在かれ口がおりの中間な事者に求め切が即はこうで、「ASAT 度から助成金を全体枠を3400千円から3900千円に拡充した。しか しながら、縁化活動団体メンバーの高齢化などにより参加団体は横 (抗いとなっている。現在は参加団体増に向け促進中である。 (縁の保全と線化の推進のため、線の保全地区に係る届出書の受 (体処理を行った。(H28年度 29件, H29年度 37件, H30年度 22	また, 風致地区における許可申請の審査を行った。(H28年度106件, H29年度 85件, H30年度 92件)	①福祉フェアにおいて、アカミミガメ等の展示を行い、外来生物対策 の啓発を行った。(H28年度) 第3次芦屋市環境計画に基づ〈本市内に生息する生物の実態調 第3次芦屋市環境計画に基づ〈本市内に生息する生物の実態調 査のためいもり地及びいもり地別の調査を実施した。(H29年度) 市内で活動する環境回体による活動発表や芦屋市の環境の移り 市内で活動する環境回体による活動発表や芦屋市の環境の移り 変かりについての講演会を行うことにより市民の自然環境への関心 を深めることを目的として、「第1回環境団体報告会」を開催した。 (H29年度)	取組の評価
u)	市民主体による取組		◇オープンガーデ ンへの参加 ◇たと緑のコン クールへの応募 ◇地域での花壇 活動への参加			◇保護樹,保護 樹林指定への協 カ	
後期基本計画の内容 (Plan)	後期5年の重点施策	重点取組	(1) オーブンガーデンの参加者や、緑化などの活動団体を増やす取組を進め、市民による市内を花と線でいっぱいにする活動を促進します。(2) 年格線・公園、緑地等、公共の開めがは、とは、大学・地には、大学・地には、大学・地には、大学・地には、大学・地には、大学・地には、大学・地には、大学・地には、大学・地には、大学・地には、大学・地には、大学・地には、大学・地には、大学・地には、大学・地には、大学・地には、大学・地には、大学・地には、大学・大学・地には、大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	<u>幸間の大名称をすり</u> 「つうなの 元 市民との協働を図りながら適 切に維持管理を行うとともに、市 街地における公園、緑道、街路 樹等により縁が連続的につなが るような公園配置を検討します。 ③ 市街地における面的な緑化	の推進と既存緑地の保全のた。 め、緑の保全地区における規制 内容の周知と徹底、景観重要樹 木や保護樹の指定を検討しま す。	① 生きものの生息環境に関する情報を把握し、市民へ向けた 情報や自然を学び触れ合う機会 り提供の充実を図るなど、自然 環境を守る意識の向上への啓発 を推進するとともに、その保全、 維持に努めます。	まとめ
7	後	重点施策の名称	10-1-1 まちなかを花と緑 で彩り, 市民とと もに縁を守り育て ます。			10-1-2 芦屋の自然環境 の保全へ向けた 取組を推進しま す。	

_
1
ψ,
坦
評価
揺
期施策
哥
後
輔
胀
摇

日标	10	花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している
施策目標	10 - 2	建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している

(4) 重点施策の取組状況

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民ア	アンケート調	査 (R1.5実	施)
後期基本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調査結果	結果	
の自然災害により電柱倒壊が多数起こり,避難や救助活動に支障が生じていること 開電柱化による防災機能の強化が必要であるとの認識が高まっている。このような たみに ロコード 無事 サル・ホギー 開手 ス 注待 はかけ 中華 サル・ホギー	・	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	無回
ノルセスダプハエンサードエクカトー、トホールイエールクイルルルトールタックルストサーアパルルルヒーアィヒ。、メサールチルトーヒーメータ、運ば牛々高まつている。	· 卢星山郡川町 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	78.6%	11. 8%	8. 2%	1.3%

無回答 1.3%

施策取りまとめ課 都市計画課

施策目標推進部 都市建設部(都市計画)期発事業担当)

	格向	WAIHJ	×	٥	0	0	△ (良好傾向)	
	めざす値	H32	90.0	82.5	14. 1	မ		
		H30	83. 0	74.8	14. 0	9		
(Check)		H29	84. 5	69. 0	12. 4	9		
取組結果	指標の推移	H28	I	I	12. 4	ъ	結果の評価	
ウ取約		H27	I	I	12. 4	ъ	料	
		H26	84. 7	62.4 (見込 数)	12. 4	ဗ		
	(中国) 甲甲		地域における書 ちなみなどの書 観の美しさに関 して「かなり良 い」以下の各 良い」と回答し た市民の割合	芦屋市屋外広告 物条例 (H28.7施 行予定) の規制 行予にご適合する 屋外広告物の割 合 (%)	無電柱化率 (%)	ポちづく り協定 の数(若区)		
	展開状況			△ (一部実施)			△	
イ 取組の実施状況 (Do)	11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11.	4X和Oノ夫』で1人、ル	(②H28年7月から声屋市屋外広告物条例を施行し、広告主等への条例の周知を行うとともに、基準に適合させる砂修又は撤去に係る費用について補助金の交付を行った。(H28年度H28年7月以降)6件 補助額 1.355,000円, H29年度 37件 補助額 1.3346,000円, H20年度 37件 補助額 13.346,000円, H30年度 91件 補助額 33,967,000円) また、改修・機去を促進するため、H29年10月1日から補助制度を拡充保護額の引上げりした。 (③そん参道及び芦屋川両岸の電線共同溝整備に向けた詳細設計業務委託を実施。(H2)0年10月1日から補助制度を拡張を表示を実施。(H2)0年10月1日から補助制度を拡張を扱うには、1.20円のでは、1.20円	でいる後担の一部は1的が3230mハにおいて、自様共同は海盗順上争に着手。 精電子、 養員会を設立し、2回の委員会を開催。(H29) さくら参道の残区間(南側約320m)において、電線共同溝整備工事 を実施。 定数が公表。(H30) (食まちづい協定の策定に取組んだ活動団体に対し、活動助成等の (食まちづい協定の策定に取組んだ活動団体に対し、活動助成等の	女援及ひ認定に係る手続等を行った。(H29年度 西山町まちつくり 協定) 地区計画策定地域において, 風俗営業等の規制及び業務の適正 化等に関する法律の改正に伴う, 建築物等に関する情報提供を行うとともに, 地域の意向に基づき地区計画の変更手続きを進めた。 (大原町, 月若町)		取組の評価	
n)	市民主体に	よる取組	つ給生保道へに					
ア 後期基本計画の内容 (Plan)	後期5年の重点施策		 ① 南芦屋浜地区において良好 し、な景観の形成を進めるため、景 し、朝地区の指定を含む取組を検討 します。 ② 戸屋らしい広告景観を形成 ま するため、独自条例の周知、徹 原や市長参画による運用を推進 します。 ③ 美しい景観形成と道路の防 (※共生)・「第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	が住所日の15.03、1等/次電機 が住所では、1年では、1年では、1年では、1年では、1年では、1年では、1年では、1年	しくり協定の周知や策定支援に 取り組み、地域の特性に応じた 規制やルールづくりによる環境 整備を推進します。		まとめ	
		重点施策の名称	10-2-1 対象を主じ、美しい、 無額を非よる・つく る・そだてるた め、最親誘導施 策を更に進めま す。					

2) (全て実施) Δ (一部実施)	☆☆☆☆☆全ての小項目を実施し、進捗も概ね違成実施していない小項目があるが、進捗は概ね違成	なな なな なな なな なな なな ま能していない小項目を実施し、進捗も良好 実施していない小項目があるが、進捗は良好	本 × × とこの小項目を実施しているが、進捗が不十分 実施していない小項目があり、進捗も不十分 を	
展開状況傾向	〇 (達成見込)	△ (良好傾向)	× (未達見込)	
芦屋市無電柱化推進計画の策定及び 3点の数も増加し、市民アンケートでも建	引係者との調整7			
総括結果 総括記 総括結果 ②H28年7月に芦屋市屋外広告物条例を施行するとともに、芦屋市無電柱化推進条例の制定、芦屋市無電柱 公表などにより無電柱化を進め、美しい景観形成に向け取り組んでいます。また、まちづくり協定の数も増加し	物の景観への調和については、高い評価を得ています。一方,無電柱化事業では,経費が多額になることや関係者との調整が必要で あることから芦屋川での実施には至っておらず,今後の整備に向けて検討を進めているところです。			

_
Į
٧,
田
盂
胀
插
羅
篒
轈
ш
胀
插

環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている	環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる
11	11-1
日標	施等日煙

(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況	(3) 市民ア	アンケート調金	至 (R1.5	実施)
後期基本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化	課題別計画の策定状況		調査]査結果	
8年6月15日芦屋市環境マネジメントシステムの改定 8年10月に、	·第3次芦屋市環境計画 (H27~H36) ·第4次芦屋市環境保全率共実行計画 (H28~H32) · 英居卉士 血夜華地加阳甘木計画 (H20~H32)	肯定的 意見	否定的 意見	わから ない	回審
17.1、次にである。17.3、たびこのは17.11 11月ドイツのボンで「COP23」が開催され、2020 現模で達成するためのルール作りなどを焦点に		70.5%	12. 9%	15. 3%	1.4

無回物

1.4%

		(日日)	IN IN	×	∢	×
		めざす値	H32	60.0	家庭系 1876 事業系 19.5 11.1	19. 6
			H30	50, 2	家庭系 201.9 #業系 97.4 計 299.3	16.3
	O		H29	52. 3	% 1 2 2 2 3 2 2 3 3 2 2 3 3 2 3 3 2 3	16.4
		指標の推移	H28	T.	多庭 100 100 100 100 100 100 100 10	16. 6
			H27	Í	多数 207.7 4	17.1
			H26	53. 5	30 0 8 2 10 8 2 10 8 2 10 8 2 10 8 2 2 10 8 2 2 10 5 2 2 11 3 3 11 3 3 3 3 11 3	16.9
7 後期基本計画の内容 (Plan)				日頃の暮らしの 中で省エネやエ ルバック・ の分別等環境に 関係した行動を 実践している市 民の割合 (%)	市民から出される る然やすごみの 量(kg/人・ 年)	再資源化物のリ サイクル率 (%)
(後期5年の重点施策 市を取組 中央の名称		四十二四	展別など		(全て実施)	
後期5年の重点施策 重点取組 重点取組 重点取る 重点取る 重点的低 市民上行政が一体となった职 (負荷の低 やエイルギーに関する情報を把 (負荷の低 やエイルギーに関する情報を把 (1) 市民上等の (1) 市民上等の (2) 市民、事業者が協働して取り組 組めるように、環境に配慮した設備 (3) 市民、事業者が協働して取り組 (4) 環境スペク構維金機を充力 ながら情報交換できる機会の提 (4) 下のの (5) 下の (6) 事業系元みの減 (6) 事業系元みの減 (7) 事業系元みの減 (6) 事業系元みの減量化を検討します。 (6) 事業系元みの減量化を検討します。 (7) (5) 等等できる機会の提 (6) (6) 等級の (7) を検討します。 (7) を検討します。 (8) (7) 等等がよりがはないまからにより事業系元みの減量を存 (9) でありまながはも込まれ (1) を持ち込みにあるが (1) を持ち込みにあるが (1) を持ち込みにあるが (1) を表示のが (2) を検討します。 (3) であいは (4) 事業系元みの減量化を推進 (5) 音業系元みの減量化を推進 (5) 音楽系二みの対特ち込まれ (6) 事業系元みの減量化を推進 (7) を持ち込まれ (8) 事業系元みの減量化を推進 (9) 事業系元みの減量化を推進 (1) ます。 (1) まずに対しまなどを行 (1) まずに対しまする事業を、今 (4) を開催性していきます。 (5) を開催性していきます。	取組の実施状況	田名の中格士は	4×小ロッン・大川四イバンル	(1)地球温暖化防止啓発を目的と 作戦の実施や、あしや秋球つりで 行った。また、啓発イベントとして[(142). H30) 大気環境の保金や節電の大切 会の実施(夏と冬 年2回) 地球温暖化上に関する講義・実 高力が、知識をつけてもらうために、 会力を実施した。(H29) 市内の小学生を対象に「子ども」 (H29, H30)	たイラストレーション教室を開催し、環境問題を考える機会を創出した。(H308) た。(H308) で低公書車の普及を目的とした。市内の事業者を対象に低公害車 等及促進助成制度の実施 家屋における新エネルギー活用の促進を図り、もって低炭素社会 の実現に寄与することを目的とし、家庭用燃料電池コージェネレー ションシステム設置に係る終費の一部を補助する。芦屋市エコ・エオ ルギーンステム設置は係る終費の一部を補助する。芦屋市エコ・エオ ルギーンステム設置は係の発表の場や団体同土の交流の場を技 供すること。市民の自然環境への関心を深めることを目的とし、「第 「四環境団体報告会」を開催した。(H30.2) 「第2回環境活動報を会」の開催とありせて、「環境フェスタ」と題 して、自然素材を使った工作をするワークショップや化石の展示。 「背層の環境に開する講演を実施した。(H31.2)	③持込みごみ予約制及び持ち去り防止パトロールは効果を挙げているため、繰続して取り組んでいる。また、再資源化の促進策など名すな29年3月日策定した一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画の中で検討した。(H28H29) (後様来の広報に加え、新たに「事業系ごみハンドブック」を作成し、市内の事業所に配布して啓発を強化した。(H29, H30) (⑤市内の事業所に配列の案内を行ったことで、「スリム・リ イクル(⑤市内の事業所に値別の案内を行ったことで、「スリム・リ イクル(第一方人の店舗に増加した。(H28実施。H28年10月末時点で44月4からの店舗に増加した。(H28実施。H28年10月末時点で44月4からの店舗に増加した。(H28実施。H28年10月末時点で44月44からの店舗に増加した。(H28実施。H28年10月末時点で44月
後期基本計画の内容 (P Ia 後期基本計画の内容 (P Ia 医療の名称	an)	市民主体に	よる取組			
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	後期基本計画の内容	期5年の重点施策	重点取組	(1) 市民と行政が一体となった取 組が推進できるように、環境問題 ヤロオルギーに関する情報を担 握し、情報提供や学習機会を充 実します。 ② 市民・業者が協働して取り 組めるように、環境に配慮した設 稲めるように、環境に配慮した設 インの補助制度の目直した。 ながら情報交換できる機会の提 体に取り組みます。 体に取り組みます。 はに即組みます。 ないに取り組みます。 はに取り組みます。 はに取り組みます。 はに取り組みます。 はに取り組みます。 はに取り組みます。	業を促進するために、持ち込み ビみ予約制や持ち去り防止バト 回ールの実施の効果を検証し、 適口な料金体系や新たな再資源 化の促進策などを検討にます。 (4) 事業系ごみの適正処理を推 進するため、持ち込みごみ予約 により事業系ごみが持ち込まれ る状況を把握し、不適正指出を 行う事業所に注意喚起などを行 います。 (5) 事業系ごみの減量化を権値 であるが、簡易包装などに取り報	宣言の店」に指定する事業を, 今後一層推進していきます。
	7	後	重点施策の名称。	11-1-1 市民、事業者によ る環境自布の低 減へ向けた取組 を促進します。		

0	× (未達見込)
18, 816	
17, 006	
18, 606	
18, 404	結果の評価
19, 281	料
19, 806	
行政の事業にお ける温室効果ガ ス排出量(t-00 2/年)	
0 (全で実施)	0(全て実施)
(7)H28年度から第4次声屋市環境保全率先実行計画を策定。目標を温室効果ガス排出量削減とエルギー使用量の削減の2項目にしばり、温室効果ガス排出量削減とエルギー使用量の削減の2項目にしばり、温室効果ガスがは出量削減に重点的に取組む。当室物果ガスの削減目標を選成するため、H28年6月に環境マネジメントシステムを全面的に見直し、第4次率先実行計画の進捗管理を行うツールとして定義し、素た、市の施設において環境に配慮した者の調整と位の取納を推進している。新人研修でEMSを周知するため研修を実施した。(H30)第九研修でEMSと周知するため研修を実施した。(H30)4の年度に国の「地方公共団体力ーボンマネジメント強化事業」の登場を写る減入を推奨した。(H29)H29年度に異施した。(H20)オス勢所を実施した。(H30)する訪明会を実施した。(H30)オス訪明会を実施した。(H30)オス訪明会を実施した。(H30)オス訪明会を実施した。(H30)オスシーが停止できる条件を、三酸化炭素濃度や湿度を様々な条件下で測定することで設定した。(H30)	明虚の眯値
(1) 「環境マネジメントシステム 行政の事業に係 (EMS)」及び「環境保全を充実 行政の事業に係 (EMS)」及び「環境保全を充実 (石計画」等に基づき、全庁的な温 室効果ガス削減への取組を推進 します。 ② 公共施設の保全計画と省工 ネ診断との連動により、公共施設 における効率的、効果的な省工 本機器の導入や再生可能エネル ギーの利用を図ります。	まとめ

(一部実施) ○ (全て実施)	なななな 全ての小項目を実施し、進捗も概ね違成 実施していない小項目があるが、進捗は概ね違成	ウウウ 全ての小項目を実施し、進捗も良好 実施していない小項目があるが、進捗は良好	☆ × × × を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
展開状況傾向	系 リ (達成見込)	△ (良好傾向)	a × · (未達見込)
8	業系ごみハンドブック」の作成を行って市内の事業所に配布したことや,ごみの減量化に関する案内を個別に行ったことにより,事業系 ごみの適正処理や減量化について啓発を強化し,「スリム・リサイクル宣言の店」を大幅に増加させることができました。しかしながら,リ サイクル率が低下するなど,目指す値には届いていないため,各市民団体や事業者とも連携し,情報提供の充実を図るなど,環境負荷	佐滅に向けた更なる取組が求められます。 〇11-1-2 行政事業に係る環境負荷の低滅では ・第4次首唇布理境保全率先集行計画の等定ならパに護境マネジメントンステムの全面目面 を行い、環境負荷の低減に取り組入	るところです。また、大規模省エネ診断を実施し、施設・機器の整備、運用へ反映を行っています。さらに、地球温暖化防止のため 室効果ガス排出が少ない社会構造の実現を目指す必要があることから,市民・事業者と一体となった取組を展開する必要があり;
施莱目標 総括結果		☆	

環境にやさしい清潔なまちでの暮らしが広がっている -2 清潔なまちづくりが進んでいる 目標 施策目標

【後期基本計画の施策評価】

は、同年日日の水人でかか。 ・詳屋市市民マナー条例推進計画(H26~H30) ・第2次芦屋市市民マナー条例推進計画(H31~H35) (2) 関連計画の策定状況 (1) 前提条件の変化 <u>後期基本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化</u> ・公共の場での禁煙・分煙が一層進んでいる。 ・健康増進法の一部改正 (H30年7月改正, R2年4月全面施行) ・兵庫県「受動喫煙の防止等に関する条例」(R1年3月改正, R2年4月全面施行)

無回% (3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) <u>調査結果</u> 肯定的 否定的 わから 意見 意り ない

施策取りまとめ課 環境課

施策目標推進部 市民生活部

1.2% 6. 1% 7.8% 84.9%

重点施策の取組状況 9

	婚向	E E	×	∢	× (未達見込)
	めざす値	H32	80.0	70.0	
		H30	65.9	66.0	
(Check)		H29	6.99	66.7	
取組結果((H28	I	I	結果の評価
ウ取締		H27	I	I	結
		H26	72.0	63.3	
	に増(単位)		市民マナー条例 の内容まで知っ ている市民の割 合 (%)	地域の清掃など ・ 本ちをいる ・ 本ちを中る ・ 本の ・ もの ・ 本の ・ もの ・ 本の ・ も ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本	
	四十二			(全て実施)	(全て実施)
イ取組の実施状況(Do)	10.300年格卡迈	状型の天通なが	①芦屋市市民マナー条例推進計画の進捗状況を把握するため、中間検証を実施し(H28)、計画改定に向けて、市民・業化推進員へアンケート調査を実施した。(H29)また、美化推進員とさら祭りやサマーカーニバルで啓発キャンペーンを協働で行った。(H28・H30)第1次計画の取組み状況等を踏まえ、第2次声屋市市民マナー条例推進計画を策定した。(H30)第1次計画の取組み状況等を踏まえ、第2次声屋市市民マナー条例推進計画を策定した。(H30)第1次計画・日本の開始・整を活出し、版本6向で街頭キャンペーンを実体、川西・三田市)で、基準市視察を実施した。(H28)また、市外からの来消者等への周知・啓発のため、台同で街頭キャンペーンを条例」の改正内容について勉強会を実施した。(H28)また、市外からの表別の改正内容について勉強会を実施した。(H20)の次正内容について勉強会を実施した。(H20)の次正内容について勉強会を実施した。(H20)ので日本に、(H20)はのチンを存めまし、大クチ」の発行をはじめ、外国人前けのチンと不啓発まんがやうちわの製作・配布を実施し、広報級でも持集を掲載した。また。「大のお散歩マナー向上モデルロード」を指定し、オリジナル路面タイル・看板の設置とお披露目イベント	の開催を行った。(H28~H30)なお、お披露自イベントや市民マナー的開催を行った、マスメディグ 新聞、雑誌)に取り上げられ、大変効果 的な間和に繋がった。(H30) 業務、指導員の巡回・啓発区域の見直しを行った。(H28~H30) ②高染症媒介或対策やグリーン作戦における清掃場所の見直し たってマナー条例の同時啓発を実施した。(H28~H30) た。(H30) ③乙み出しルールの徹底やカラス被害減少への取組みとして、広報紙による発信、ホームページのQ&Aの改善や広幕音を表定地し、所述、 1点、(H30) 1ほか、個々の家庭ごみステーンョン毎の路舎、パルの掲示や加工 目かり会等による家庭ごみステーンョンの美化活動への支援を 実施した。	取組の評価
n)	市民主体に	よる取組	◇地域のマナー 江地域で中るとの 視点に立った行 開や周囲への啓発		
ア 後期基本計画の内容 (Plan	後期5年の重点施策	称	0, 0	啓発などを推進します。	#F\$
(4) 単	7	重点施策の名称	11-2-1 市民と行政が一 体となった清潔で 女全・快適なまた づくりへの取組を 推進します。		

〇(全て実施)	なななな なななな なななな なななな なななな さての小項目を実施し、進捗も概ね違成 実施していない小項目があるが、進捗は概ね違成	なな なな 全ての小項目を実施し、進捗も良好 実施していない小項目があるが、進捗は良好	☆ × × × をての小項目を実施しているが、進捗が不十分 実施していない小項目があり、進捗も不十分 メ	
展開状況〇	(達成見込) 全ての小項目を	△ (良好傾向) 全ての小項目	× (未達見込) 全ての小項目を実	
総括コメント O11-2-1 市民と行政が一体となった清潔で安全・快適なまちづくりへの取組では ・市民マナー条例の周知・啓発に関して、官学協働により、工夫をこらした様々な啓発と広報活動を実施し、さらに、 外国人向けの刊行	物を作成した他、市外からの来訪者へ向けて、阪神間で合同取組を行う等、新たな情報発信の試みを実施しています。しかしながら、 市外からの来訪者による駅周辺での喫煙については、依然として違反割合が高く、今後はより広範囲で、多くの人に条例を理解してい ただく必要があると考えます。また、飼い犬のふんの故置等に関する苦情等もまだまだ件数が多いため、メディアに取り上げてもらえる	様な、趣向を凝らした手法を用いた啓発を行っていく必要があります。これらの課題や第1次計画の取組状況を踏まえ、第2次芦屋市市民マナー条例推進計画を策定し、取組を進めています。今後は、違反行為自体をし難い環境を作るため、地域と一体となった取り組みや、子どキの頃からのマナー教育を推進し、市民・事業者・関係機関との連携強化を図りなが、、終費削減のために、業務の再検討と	行ってまじります。	

_
ĺ
٠,١
隹
朏
揺
插
垂
後期
颠
Ш
胀
商

目標 | 12 交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている 施策目標 | 12-1 交通ルールやマナーに関する意識が高まっている

【後期基本計画の施策評価】

(2) 関連計画の策定状況

課題別計画の策定状況 ·第10次芦屋市交通安全計画(H28~H32) (1) 前提条件の変化 後期基本計画策定以降 (H28~)の社会経済環境の変化 ・交通事故件数および死傷者数は減少傾向から横はにい変化し、高齢者人口の増加に 伴い、交通事故全体に占める高齢者の割合が増加している。 ・日転車を取り巻く状況の変化から、自転車と歩行者の交通事故の割合は増加傾向にあ り、自転車を取り番く状況の変化から、自転車と歩行者の交通事故の割合は増加傾向にあり、自転車側が加害者になると高額な賠償となる事例が発生している。

無回%

わから ない 16. 1%

否定的 意見 31.8%

肯定的 意見 50.8%

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果

施策取りまとめ課 建設総務課

施策目標推進部 都市建設部

1.3%

	相向	뗏	×	0	×	⊲	× (未達見込)
	めざす値	H32	49	18	65	100.0	
(Check)		08H	81	91	101	76. 3	
		H29	9/	52	114	76. 1	
取組結果 (指標の推移	H28	72	30	103	67.0	結果の評価
ウ取		H27	89	20	87	I	結手
		H26	99	30	L8	29. 3 (H25)	
	お押 (単位)		市内交通事故に よる高齢者の死 傷者数(人/ 年)	市内交通事故に よる子どもの死 傷者数(人/ 年)	市内の自転車が 関わる事故件数	自転車利用者賠償責任保険加入 者割合(%)	
	四部部四	医用孔孔	1- A4-4		(全て実施)	m 41 if	(全て実施)
イ取組の実施状況(Do)	本る取組 よる取組 今道路を利用す (1警察などの関係機関と連携し、集会所等を利用した高齢者変通 る全での人が交 会全での人が交 会全での人が交 会全での人が交 会会での人が交 会会での人が交 会会での人が交 会会での人が交 会もデが互い。 に地域の特徴に沿った交通安全教室となるよう、保育所(園)周辺 きるようが互い。 でか行訓練を含めた教育(48回)や、小学校3、4年生を対象とする自転車交通安全教室(8回)を かールやマナー はした。 (3)自転車運転免許語等を発行する自転車交通安全教程(8回)を かールやマナー はこついての のよびの関係機関と連携し高校生が自ら客発を行う目転車のマナー などの関係機関と連携し高校生が自ら客発を行う目転車のマナー でがの関係機関と連携し高校生が自ら客発を行う日転車のマナー でとの関係機関と連携し高校生が自ら客発を行う日転車のマナー アップキッペーンやスタントマンを活用した自転車講習会を(各1 をはに歩行者を優 なる事例が発生していることを周知し、自転車駐車場等にパンフレッ と記載の加入。 と記載の加入。						
ア 後期基本計画の内容 (Plan)	後期5年の重点施策 市民主体に	重点施策の名称 重点取組 よる取組	◇道路を利用する全ての人が交る全ての人が交通ルールを守り (気持ちよく利用できるようお互いに	アどもに対する交通安全数 配慮した思いやり の内容を関係 ◇お互いに交通 あわせて改善するとともに、申ルールやマナー (車の正し、乗り方について発 違反についての に応じた啓発活動を推進しま 注意呼びかけ に応じた啓発活動を推進しま 注意呼びかけ	9。 日転車が関わる交通事故を 車などに乗る人は 値 減らすために、目転車利用者へ 常に歩行者を優 がの交通ルールの周知と安全教育 先 付担を推め来す。 ◇ 日転車事故に ② ・日転車事出の際のを地略部 開えて距離事立	由によってのでは、 して、指信責任保険の加入促 などの普及、啓発に取り組み、 転車の安全利用の定着を図り す。	まとめ

総括
施策目標の
(2)

	○(全て実施) △(一部実施)	女女女女女	全ての小項目を実施し、進捗も概ね達成 実施していない小項目があるが、進捗は概ね達成	**************************************	全ての小項目を実施し、進捗も良好 実施していない小項目があるが、進捗は良好	×	全ての小項目を実施しているが、進捗が不十分 実施していない小項目があり、進捗も不十分	
展開状況	傾向	0	(達成見込)	٥	(良好傾向)	×	(未達見込)	
総括コメント	交通事故に関して	こ増加することが予言を関することが予言を	『声の常篇なが、「アープについては	小等も利用し, 交通安全思想				
	○12-1-1 交通に関するルール, マナーの周知, 啓発では ・警察等の関係機関と連携しながら, 交通安全の啓発を進めましたが,	増加する中・	哈無を続けていくことか必要です。川えて、 目転単の高機能 車利用のルールについても安全教育の実施が必要です。ま	、ます。 地域(

_
ĺ
٠,١
亩
証
絥
摇
斯
後
业
Ш
胀
점

,市内が安全に安心して移動できるようになっている	211
交通マナーと思いやりがまちに行き渡り,	公共施設などのバリアフリー化が進んでし
12 交	12 - 2
日標	施策目標

【後期基本計画の施策評価】

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果 否定的 意見 肯定的 意見 54.9% 課題別計画の策定状況 | 芦屋市公共サイン計画(H28) | 芦屋市交通バリアフリー基本構想(H19~) | 芦屋市総合交通戦略(H30~40) (2) 関連計画の策定状況 (1) 前提条件の変化 <u>後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化</u> 地方分権の進展により都市・地域の特性を活かしたまちづくりが重要視されており、まち なみ景観に与える影響が大きい公共サインの重要性は年々高まっている。

無回%

わから ない 23.5%

施策取りまとめ課 道路課

施策目標推進部 都市建設部

1.3%

20.3%

(4) 重点施策の取組状況

	盾向	医	۵	×	0	△ (良好傾向)
	めざす値	H32	46.7	56. 6	79.0	
		H30	40. 2	26. 4	83. 3	
(Check)		H29	39. 1	22. 6	81.7	
取組結果 (C	指標の推移	H28	38. 1	20.7	80.3	結果の評価
ウ取総		指標 H27	35. 9	8.8	76. 3	特
		H26	34. 5	16.9	75. 0	
	お押(出仕)		歩道切下げ部の バリアフリー化 率 (%)	公園施設のベリー化料 インリー化料 (結設誘導國 に乗り参用的ドイ であり結設整備 状況)(%)	公共建築物のバ リアフリー化率 (多目的トイレ の整備状況) (%)	
	四十二四	埃割 4人况		(全て実施)		O (全て実施)
イ取組の実施状況(Do)	取組の実施状況		 ①歩道切下げ部のバリアフリー化工事をH28に44箇所, H29に22箇所, H30に25箇所実施した。 ②H28に芦屋市公共中人計画を策定し, H29に阪神芦屋駅周辺, B30に別芦屋駅周辺に案内誘導サインを設置した。 ③公園施設(園路及びトイレ)のバリアフリー化を4公園6施設において行った。(H28~H30) ①エ行った。(H28~H30) ④山手中学校(H28), 新分庁舎(H29), 精道中学校, 精道こども園、及び(仮称) 西藤設定ことも園(H20)の新築計画時に, 福札関係団、及び(仮称) 西藤設定ことも園(H20)の新築計画時に, 福札関係団、及び(仮称) 西藤設定ことも園(M20)の新築計画時に, 福札関係団、及び(仮称) 西藤設定ことも園(H20)の新築計画時に, 福札関係団、公司等には、日本、「100円」 	Aのの。兄弟以父の治性のようスグを別し、本ンスナングをプレスス制度を活用し利用者目線の助言を聴取した。(名2回) (免取存施設のバリアフリー化(多目的トイルの設置・段差解消等)については、H28は5施設、H29は2施設、H30は2施設実施した。バリアフリー化に関する基準を定め、工事を実施した。(⑤安全・安心で快適に移動できるまちづくりを進めるため「芦屋市総合交通戦略」をH30年3月に策定し、歩道のバリアフリー化について、重点施策として掲げた。		取組の評価
(Plan)	市民主体に	よる取組	歩行者 ◇点字ブロックな t-ti 歩 どのパリアフリー など歩道 設備の使用を妨 化を進 げないよう、物な Lを置かないこと 二目的地 解観に配 的なサイ	まて、公 を進めま えや大規 本などか もなどか した施 した施	ュブルも 画に活 かできる いながら 構想(重 す。	
ア 後期基本計画の内容	後期5年の重点施策	重点施策の名称	12-2-1 道路や公園など 空間の確保に努めるとともに、歩 の公共空間や 道の平坦性を確保するなど歩道 様々な人が利用 設置路線のバリアリー化を進 オる建物のバリア めます。 フリー化を進めま ② 安全かつスムーズに目的地 す。 に行くことができるよう。景観に配 高したがりやりを表す。 に行くことができるよう。 景観に配	 ✓ 「新事」のよります。 ③ 最寿命化改修に併せて、公園施設のパリアリー化を進めます。 ④ 公共建築物の建替えや大規模改修時には、関係団体などがらのアドバイスを参考にしながらのアドバイスを参考にしながら、利用者の規点を考慮したが設整備を行います。また、バリア	フリー化に係る整備マニュアルも 作成し、建替えなどの計画に活 用します。 ⑤ 円滑に市街地を移動できる よう、現地調査などを行いながら 新たなバリアフリー基本構想(重 点整備地区)を検討します。	まとめ

(5) 恠策日標の総括

辺 ○ (全て実施) △ (一部実施)	なななな 全ての小項目を実施し、進捗も概ね達成 実施していない小項目があるが、進捗は概ね達成	マなな なな なな なな なな ま施していない小項目を実施し、進捗も良好 実施していない小項目があるが、進捗は良好	☆ × × × さての小項目を実施しているが、進捗が不十分 実施していない小項目があり、進捗も不十分 ターカー・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
展開状況傾向	〇 (達成見込)	△ (良好傾向)	× (未達見込)
な都市景観づくりのため芦屋市公共サイン計	また,公共建物の改修・建築に際して,福祉団体から化できていない箇所が存在することから,今後も公共できていない。		
※括結果 ※括結果 ○12-2-1 公共空間や様々な人が利用する建物のバリアリー化では ・公共施設や道路等においてバリアフリー化工事を実施するとともに、回遊性向上と優良な都市	画を策定し、阪神芦屋駅周辺,JR芦屋駅周辺に案内誘導サインを設置しました。また,公共建物も意見聴取するなど,利用者の視点を考慮するよう努めました。 未だ バリアフリー化できていない 空間のバリアフリー工事や芦屋市公共サイン計画に基づくサイン整備を進めます。		

■施策目標後期施策評価シート

ſ		
	市内が安全に安心して移動できるようになっている	
	交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、	市内を安全かつ快適に移動できる
	12	12 - 3
	四種	施策日標

【後期基本計画の施策評価】

(2) 関連計画の策定状況

課題別計画の策定状況 芦屋市道路橋長寿命化修繕計画(H27~36) 芦屋市自転車ネットワーク計画(H30) 芦屋市都市計画マスタープラン(H24~H32) 芦屋市総合交通戦路(H30~H40) (1) 前提条件の変化 後期基本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化 H28年7月「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の改定により、「自転車歩行 者道」の原則不採用が示され、自転車の車道走行の方針がより強固なものとなった。

無回% 1. 2%

わから ない 10.4%

否定的 意見 24.3%

肯定的 意見 64.1%

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果

施策取りまとめ課道路課

(4) 重点施策の取組状況

	括市	境円	٥	×		× (未達見込)
	めざす値	H32	89.7	203		
		H30	82.8	319		
Check)	5	H29	82. 6	351		
ウ 取組結果 (Check)	指標の推移	H28	82.0	317		結果の評価
ウ取		H27	79. 0	308		料
		H26	75.3	347		
	(男人) 明祖		防護柵の改修率 (%)	道路上での人身 事故の件数 (件 /年)		
	以北昌曲	成刑小 儿	〇(全て実施)		(全て実施)	(全て実施)
ノ 取組の実施状況 (Do)	以	みずらり大売なんだ	①開森橋の架け替え工事を実施。(H28) 	目転車ネットノーグ計画の海底削削が付送り 目転車ネットフーグ計画の第定及び公表(H30) ③第10次声屋市交通安全計画に基づき警察などの関係機関と連携し、交通安全教室・容発を実施した。 3駐輪場の大規模改修計画に基づき、既存ラックを改修し、利便性の向上を図った。 ③配井打出駅周辺の自転車需要に対応するため阪神打出駅南自転車駐車場を新た1こ整備した。	①、③安全・安心で快適に移動できるまちづくりを進めるため「芦屋市総合交通戦略」を出るままし、JR 芦屋駅周辺の施設整備及びバス路線の再編・利便性の向上について、重点施策として掲げた。 (12.2.3駅前広場及び道路等の公共施設と合わせて、良好な住宅・商業・公益機能を備えた施設を一体的に整備するため、第二種市計画は素計画を決定した。(H29.3 都市計画は表定、H20.5 業計画を決定した。(H29.3 都市計画は表定、H20.5 集業)の都市計画、業計画を決定した。(H29.3 都市計画は表定、H20.5 集業)の都市計画で表面を決定した。(H29.3 都市計画は表別に、A数している駐輪場の集約化を行い、利便性の向上を図るため、駅前広場の地下空間の活用について、配設計画を検討中で、が入路線の再編に向けて関係機関と協議中(3市格地再開発等業の進捗に併せて、バス路線の再編に向けて関係機関と協議中(10.7.3と多の表達を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を	取組の評価
(1	市民主体に	よる取組	◇駐車場や駐輪場の利用 場の利用			
ア 後期基本計画の内容 (Plan)	後期5年の重点施策	_	0	٥ ٩ ٩	(1) 安全かつ快適に移動でき利の関性が向上するように、JR芦屋 野帝製物の駅前広場及び周辺道 路を整備します。 ② JR芦屋駅南側において分散 化された既存の駐輪場を集約、 整備します。 整備します。 で、JR芦屋駅の南北バス停の再配置に伴う路線再編に向けて関 係機関と協議します。	まとめ
	14.	重点施策の名称	12-3-1 道路や交通安全 施設の整備,維 持管理を適切に 行います。		12-3-2 JR芦屋駅周辺の JR芦屋駅間辺の 京の通結節機能を 京のでのでは めます。	

	分での小項目が実施し、曲等も数な過度 米層していない小項目があるが、晶帯容数が過度 ななな	全ての小項目を実施し、進捗も良好 実施していない小項目があるが、進捗は良好 次 × × ×	全ての小項目を実施しているが、連捗が不十分 実施していない小項目があり、連捗も不十分
場整備や違法駐輪自転車の移送などに ヒに努めました。一方、平成28年7月改定 になるなど、道路の通行環境に関する原	(達成見込)	(良好傾向)	(未達見込) 金
施策目標の総括 総括結果 O12-3-1 ・橋架, 首 より, 道路	Sことから、「芦屋市総合交通戦略」ならびに「芦屋市自転車ネットワーク計画」を策定しました。今後は、これを踏 映画に移動できる環境整備を図っていくことが必要です。	2 JK月座新周辺の父祖和即横郡の保口にでは、 2 JK月座駅周辺の花野町のの施設整備及びバス路線の再編・利便性向上について重点施策として掲げるととも 辺地区の「第二種市街地再開発事業」の都市計画・事業計画決定を行いました。これを踏まえ、駐輪場の集約化、駅前広場地	0活用, バス路線の再編等に向けた取組に着手しています。

■施策目標後期施策評価シート

13 充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている 13-1 良質なすまいづくりが進んでいる 目標 施策目標

【後期基本計画の施策評価】

課題別計画の策定状況 関連計画の策定状況 6 (1) 前提条件の変化 後期基本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化 ・住生活基本計画の改定・兵庫県住生活基本計画の改定 ・ 戸屋市屋外広告物条例の施行・全国的に住宅ストックの有効活用の考え方が普及し

無回絡

わから ない

否定的 意見

肯定的 意見

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果

施策取りまとめ課 住宅課

都市建設部(都市計画・開発事業担当) 施策目標推進部

1.2%

% 22.

11. 7%

64.6%

	<u>i</u>	<u>당</u>		0	0
	めざす値	H32		7.6	430
		H30		ი <i>დ</i>	451
heck)		H29		5. 4	443
取組結果 (C	指標の推移	H28		5. 4	432
ウ取組	‡	H27		رن 4	421
		H26		4.4	419
	は一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の			「	分譲共同住宅共用部分及び戸建住宅のバリアフリー化助成件数 (件/イチン・カールを)
	展開状況		0 (全て実施)	0	(全て実施) (全て実施) (1)
イ 取組の実施状況 (Do)	欧州郑丰少 ß组	カステンプ 大学 ラング・プラング	①まちづくり協定が策定された地域において、建築等を行おうとする 事業主又は、建築主に対し、まちづくり活動団体との協議などを要 請することにより、良好な住環境の形成等、地域ニーズへの対応を 図った。また、住みよいまちづくり条例に基づく開発や建築に関する 審査・指導を行っている。 ②窓口でのリーフレット配布やHPによる周知を図り、長期優良住宅 の認定取得を推進している。	①ネットワーク会議において、委員の合議体を作り、市内マンション 管理組合の委員でもあるメン、(一主体によるテーマの選定、ネット フークの拡大のための手法を検討した。また、会議では、ネットワー 分会議を負によるマンション管理に係る実体験や具体例を参 者として議論しあうことにより、課題の共有への呼びかけを行い、参加者を増加させる取り組みを行った。 の改善への取り組みを行った。 の改善への取り組みを行った。また、市のホームページにおいてそ の周知、路発を行った。また、市のホームページにおいてそ の周知 日全の流通を促進するため、宅建業協会と協力し、空き家 相談窓口の実施を行った。	(4)空き家に関して、市民からの通報により、管理が必要な空き家の現状を把握し、情報収集を行った。 空き家活用支援事業をH30年8月から開始し、申請を促すため、広 報やホームページに情報を掲載し、周知、啓発を行った。
(()	市民主体に	よる取組	◇良好な住環境 の形成への理解 と協力	◇マンンョン管理 組合の理解と協力	
後期基本計画の内容 (Plan)	後期5年の重点施策	重点取組	① 良好な住環境の維持,誘導のため、新築住宅の整備にあたって、新製住宅の整備にあたって、「最積計画」又は「住みよいまちろくり条例」等の適切な運用を図ります。 ② 長期にカナンア(使用可能な② 長期にかたって使用可能な。 「真の高い新築住宅を供給するため、長期優良住宅の認定取得のも、表別を図ります。	① 住宅に関する課題解決が図られるように、市内マンション管理組合のネットワーク会議も活用 世がら、マンションの長期修繕 けながら、マンションの長期修繕 計画の策定などをはじめとした住宅相談を拡充します。 ② マンションの共用部や、高齢 者や障がい、者世帯の居住住宅 の改善が進むよう、パリアンリー 改造的成の周知、啓発に取り組	 ③ 良質な住宅維持を促進する ため、中口住宅流通に携わる関 係団体との調整を行うなど、中古 住宅のリフォーム改修の促進を 図ります。 ④ 空き家(戸建、集合)の現状 を把握し、課題などを整理するた めの取組として、分譲マンション の利用状況調査を実施し、今後 の利用状況調査を実施し、今後 の和網本格料:ます。
7	後期	重点施策の名称	13-1-1	13-1-2 良質な住宅ストッ i ク形成への対策 3 を進めます。 ((()))	

	(達成見込)			△(一部実施)	日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	米当 フ 、 、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	***	実施していない小項目があるが、進捗は良好	×	実施していない小項目があり、進捗も不十分	
	結果の評価			〇 (全て実施)	がなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	主くの小女日の天間し、軍夕の残る軍攻	ななな	全ての小項目を実施し, 進捗も良好	☆	全ての小項目を実施しているが, 進捗が不十分	
			展開状況	傾向	O t	(達成兒心)	٥	(良好傾向)	×	(未達見込)	
(全て実施)	O (全て実施)			質な住宅供		の住宅ストッ	(必要がありず)	有化等の取自好な作字	1	冷	1 2 1
(JH30年10月から移転を開始し、12月末に全員の移転が完了した。 11月24日に「まちびらき」を潮見高齢者生活支援センター、老人クラ ブ連合会、社会福祉協議会、地域福祉アクションプログラム推進協 議会、赤十字奉仕回、消防団、高浜分署等とともに実施した。 人居者自身による炊き出し、災害時の対応方法の説明などを行い、 段好なコニューティの形成が促されるようイベントを実施した。 大規模集約対象住宅の管理人と連携し、高浜町1番住宅自治会を 立ち上げるため、定期的に会合を持ち、課題点の整理をおこなった。	取組の評価		総括コメント)13-1-1 質の高い魅力ある住まいづくりの促進では 市民アンケートでも良質な住まいづくりの満足度は高く、住宅都市である本市にとって重要な施策であるため,引き続き良質な住宅供		・管理が必要な空き家の現状情報の収集などに新たに取り組みました。今後は新築される住宅等への規制と同時に,既存の住宅ストッ	(あり, 住宅相談の充実や中古住宅の流通促進などに取り組んでいく)(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	ます。また、マンションについては、市内マンション管理組合ネットワーク金藤の参加右拡大やマンション管理体験情報の共有化等の取組を作ったが、特に高終年マンションについては、お修ち建萃すを検討していて知る場合を関わりを没を下し、	、一つでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、多数があると考えます。	田の移軒が宗フ 丰 た 「丰をバふき」を通「 アイベントの実施 わ自治会 立ち ト	
(1) 市営住宅大規模集約事業に 今市営住宅の建 おいて、良好なコミュニティの形 替などについての 成に配慮した住宅を建設し、新規 入居者の理解と 住宅へのスムーズな転居を図り 協力 ます。	まとめ	84年		O13-1-1 質の高い魅力ある住まいづくりの促進では ・市民アンケートでも良質な住まいづくりの満足度は高く	給を促進します。 〇13-1-2 良質な住宅ストック形成への対策では	・管理が必要な空き家の現状情報の収集などに新たに	クに関しても良質な状態で維持・再生されていく必要が	ます。また、マンションについては、市内ペンション管理 網を作ったが、特に高終年マンションについては、36像	ストックを維持するために最善の方向へ誘導していく必要があると考えます。	〇市営住宅大規模集約事業の円滑な実施では - 真活m1番柱空への集約事業はH30年13日まに14年の移転が完了 キ た「まな7ሺこき	
13-1-3 市営住宅の大規。 横集約事業を円 滑に実施します。		(5) 施策目標の総括	総括結果		-			ななななな			

_
Ţ
ψ,
囯
計
胀
摇
單
後
輔
Ш
紙
摇

				ミ施)		#□%	İ		1.7%		
め課				市民アンケート調査 (R1.5実施)	調査結果	わから	いか		20. 1%		
施策取りまとめ課	建築課			ンケート調	調査	否定的	高児		16.6%		
施争				(3) 市民ア		肯定的	意見		61.7%		
施策目標推進部	都市建設部(都市計 画・開発事業担当)				长況				6~H30)完了)		
				(2) 関連計画の策定状況	課題別計画の策定状況	· 芦屋市公共施設等総合管理計画 (H29~H48) - 芦唇市都市計画でスタープラン(H34~H38)	万年 19 19 国、人、 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	・	·下水道長寿命化計画(芦屋処理区(H25~H29), 旧奥山処理区(H2	・下水道ストックマネジメント計画(改築実施計画(H30~H34))	- 苗屋市公園施設馬事命化計画(H28~31)
■施策目標後期施策評価ツート		日標 13 充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	【後期基本計画の施策評価】	(1) 前提条件の変化	本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化			の状況等を踏まえ、維持管理更新に係る計画を策定することが求められる。 ・下水道長寿命化支援制度は段階的に廃止され下水道ストックマネジメント支援制度へ			

無回物

1. 7%

	H	通回	×	×	0	∢
	めざす値	H32	84.6	1. 5	0.2	50.0
		H30	79.8	0.7	0.2	33. 9
(Check)	5	H29	79.8	9.0	0.2	29. 1
取組結果	指標の推移	H28	79.8	6 .0	0.3	23.7
ク販		H27	79.8	0.5	0.3	20.2
		H26	79.8	1.5	0.2	16.3
		指標 (単位)	公共建築物の保 全計画策定率 (処理場等プラント施設は除 く)(%)	全管路延長に占める各年度に施工する上水道更工する上水道更新管路延長の割新管路延長の割合 (保護・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・	全管路延長に占める各年度に施工する各年度に施工する下水道更新管路延長の割新管路延長の割割・一個を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を	公園施設更新率 (公園施設更新 数 (箇所) / 更 新对象施設数 新对象施設数 (休養、遊具, (曾斯施設等) (箇明))
	C: 47:88	展到状况			△ - 部実施)	
イ 取組の実施状況 (Do)	1.1.1.4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	収組の美施状況	(①建築基準法第12条第2項に基づぐ公共施設の定期点検を実施した。 た。 日常点検等による所管課の適切な維持管理の推進のため、維持 管理マニュアルを改訂した。(H29) 「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」について各施設	の外官課と協議・調整を実施した。(H29~H32) ②水道ビジョンに基づいた。水道施設の耐震化や水道管の老朽管 を見新した。H27年度から高耐久性の水道管を導入しており長寿 命化を図った。 ③下水道長寿命化計画に基づき管路を更新した。 老朽化管路の効率的な更新のため下水道ストックマネジメント計 画により実施した。 ④10公園65施設について,長寿命化計画に基づき施設を更新した。 128~H30)		
(1	市民主体に	よる取組				
wを記れる で後期基本計画の内容 (Plan	後期5年の重点施策	重点取組	 公共建築物の定期点検などにより施設の問題を把握し、適切 により機能管理を行うととも に、未策定となっている小規模施 設の保全計画を策定します。ま 	7. 施設の効果的な活用なども 検討します。 と 上水道施設を安全で安心して利用できるよう、「施設整備計画」に基づき、計画的に改築、更新を行います。 新を行います。 (3) 快適な下水道施設を維持していため、「下水道長寿命化計画を表定して水道施設を維持していため、「下水道長寿命化計画を発表して下が道施設の改築。	更新を行います。 ④ 公園を安全に利用できるよう、「公園施設長寿命化計画」にまった。 基づき、公園ごとの特性にあわせて公園施設の更新を進めます。	
(4) 単	後	重点施策の名称	13-2-1 公共施設等の保 全計画に基づき 効率的かつ適切 な改修や維持管	埋を行います。		

		× 未達見込)
		結果の評価
(全で実施)	△ △ 部実施)	△ △ (一部実施)
大 な は は は に に に に に に に に に に に に に	(場制広場及び遺路等の公共施設と合わせて、良好な住宅・商業・公益機能を備えた施設を一体的に整備するため、「第二種市街地 会立機能を備えた施設を一体的に整備するため、「第二種市街地 用開発事業」の都市計画、事業計画を決定した。(H29.3 都市計画 決定、H30.5 事業計画決定) ②市民活用枠を設定し、南芦屋浜地区教育施設用地の活用事業 有考選定した。 南芦屋浜地区における教育施設用地について、施設のリニューア 和に利用可能な時間を設けたことに加え、図書コーナーを新設し、 「子ともに読ませたい図書リスト400銭、を配架するなど、健康増進 料で利用可能な時間を設けたことに加え、図書コーナーを新設し、 「子としに読ませたい図書リスト400銭、を配架するなど、健康増進 及び地域交流に資する施設として機能を高めた。また、土地利用が 未定の区域については、早期に整備が進められるよう、県企業庁と 協議・調整を図った。 ③都市計画道路などの都市施設、市街地開発等を効率的に整備するため、都市施設等の整備に関する基本方針の検討を行った。 (4130)	取組の評価
(1) 霊園施設については、新たな 海骨方法を検討し、必要な施設 つ計画的 を整備するなど修員に配慮した 運営しま、公園墓地として再整備に取り組 みます。 (2) 環境処理センター内のごみ 焼却施設及びペブライン施設 等について、社会環境の変化及 等について、社会環境の変化及 が施設の老朽化に対応した が施設の老朽化が応した。 はが設めを朽化に対応した。 はかが起を行うため、施設の運 は方針を定め、計画的に事業を 進めます。	(1) UR戸屋駅南地区において、 (1) UR戸屋駅南地区において、 本市の友間口としてふさわしい、 な都市施設を計 住宅・商業・込む・交通の各機能 を備えた魅力あるまちづくりを推 かくための検討を 進します。 (2) 南戸屋浜地区のまちづくりに (3) 南市居の調整・との調整・と図りな がら完成に向けて取組を進めます。 がら完成に向けて取組を進めます。 (4) 都市計画道路などの都市施 (5) 動市計画道路などの都市施 (6) 都市計画道路などの都市施 (7) 都市計画道路などの都市施 (8) 都市計画道路などの都市施 (9) 都市計画道路などの都市施 (1) 都たの様々な視点を踏まえ、都 前等の様々な視点を踏まえ、都 市施設等の整備に関する基本方 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	まとめ

	~ ○ (全て実施) △ (一部実施)		全ての小項目を実施し、連捗も概ね達成 実施していない小項目があるが、進捗は概ね達成	작 작	全ての小項目を実施し、進捗も良好 実施していない小項目があるが、進捗は良好	×	全ての小項目を実施しているが、進捗が不十分 実施していない小項目があり、進捗も不十分	
9.3 13 13 13 14 16 16 17	阿阿		(達成見込)	◁	(良好傾向)	×	(未達見込)	
施策目標の総括	の13-2-1 公共施設等の効率的かつ適切な改修や維持管理のコニュー ・各都市施設の適切な維持管理ともに長寿命化を進めており、また。包括管理業務委託の導入も行いました。今後も公共施設等の]	新に多額の費用を要することが見込まれることから、全市的な視点を持って効率的な維持管理を進めます。 ・水道雨新等段割合については、1930に水道だジョンなび終党戦略を発売。 チカに其心美雨新 アンスカ、其淮午庫(1938)にサス	ならくが自由にいている。このこうなには「カントングライン・カンドン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン	13-2-2 矮親親連施政の適切から月酉的な養備・道宣では + F = = = = = = = = = = = = = = = = = =	・戸座霊園におげる「台楽式奉地」寺の設計を進め,境境処理センター内の施設については,四呂市との広場処理の検討を進めてい,す。また,パイプライン施設については,一定の方針を整理しました。引き続き効果的・効率的な手法を検討し,取り組みます。	○13-2-3 住宅都市に必要な都市施設の計画的な整備では	・JR芦屋駅南地区に関して、「第二種市街地再開発事業」の都市計画、事業計画決定などを行いました。今後も市民の意見等を聞きない。 がな、住史都市に求かなれる機能やニーズの抑握を行い、オまざまか事業を計画的に推治していく必要があると認識しています。	
近策目標のは存金				O [†]	. o\			?

_
ĺ
",
亩
盐
無
阁
後期
後
瓣
Ш
施策
粨

目標 13 充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている 旅寄日輝 13 一3 市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している		
標 日標 1	3 充実した住宅都市の機能が快適な暮らしを支えている	3 市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上してい
目標 施策目標	1 3	1 3
		施等日槽

施策目標推進部 市民生活部

【後期基本計画の施策評価】

(2) 関連計画の策定状況

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果 否定的 意見 42. 4% 肯定的 意見 37.7% 課題別計画の策定状況 中小企業・小規模企業振興基本計画をR2年3月策定に向け準備中。 (1) 前提条件の変化 後<u>期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化</u> 有効求職倍率が下がり、企業の人材獲得が困難になっている。 働き方改革が進み, 経営者は、コンプライアンスに加え、労働環境の整備を迫られてい

無回% 1.5%

わから ない 18.4%

(4) 重点施策の取組状況

	相向	域円	×	0		△ (良好傾向)
	めざす値	H32	09	35		
		H30	40	141		
(Check)		H29	98	143		
取組結果(指標の推移	H28	99	63		結果の評価
ウ取締		H27	46	34		結手
		H26	31	I		
	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1		新規起業のため の創業塾受講者 数(人/年)	ふるさと寄附金 商品件数 (件/ 年)		
	四十二四	医刑化儿	0	(全て実施)	(全て実施)	〇 (全て実施)
イ取組の実施状況(Do)	5. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	オスポロシン夫が思わた。	①中小企業・企業振興基本条例を制定した。 創業・経営継続支援の拠点となるコワーキングスペース新設に対し 補助を行い、セミナー等の事業を委託した。 ②阪神間連携ブランド発信を通じ市内商工振興を図った。 東京でのマルシェ出展をはじめ、伊丹空港、大阪商業地域におい モ 業者とともに調査を兼ねた市内商品販売を実施した。	5年に1回実施している広域商業診断において、これまでの調査に加え、労働者に対するアンケートも実施した。	①公共利用スペースの活用について、商工振興の観点から検討した。 ②市街地再開発事業において整備する施設建築物の計画等について、本市に対して適切な助言・提案を行う事業協力者を選定した。事業・業務施設の管理運営に関する助言・提案をい立んだ「事業協力に関する協定書」を締結した。(協しお釈問辺の事業者に対し、中小企業・小規模企業振興基本計画策定を視野に置いた意見聴取のための、説明を開始した。	即楫の財谊
u)	市民主体に	よる取組	◇身近な商店や 商店街の利用			
ア 後期基本計画の内容 (Plan	後期5年の重点施策	の名称 重点取組	(1) 新たな創業者への支援として 生を向「芦屋ブランド」活用による創業 (3)、市 の効果もアピールしながら、ま と活性 た、活気にあふれた事業所が増 えるよう、芦屋市商工会上協働し て後継者音成に取り組みます。	② 市内商業の活性化を図るため、市内事業者の商品について、全国にその魅力を発信します。	① JR芦屋駅南地区の商業に 高地区 ついて、まちづくり計画と十分な こおい、調整を図りながら、芦屋市商工 (便性を 会や芦屋市商業活性化対策協 取組を 議会上協議し、取組を進めます。 ② JR芦屋駅南地区と他の商業 地域とがつながり、様々な相乗効 単域とがつながり、様々な相乗効 果が得られるように、商業・業務 施設の立地を誘導します。	まとめ
		重点施策の名称	13-3-1 生活利便性を向 上させるため, 市 内の商業を活性 化します。		13-3-2 JR声屋駅南地区 まちづくりにおい さいたからい 向上させる取組を 進めます。	

施策目標の総括	修括			1	
総括結果	総括コメント	展開状況			_
	〇13-3-1 市内の商業活性化では ・地域経済の活性化を図り、市民生活の向上のため、「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定しました。しかしながら、市民アン	傾向	〇 (全て実施)	△(一部実施)	
	ケートにおいては重要度が高い一方で満足度が低くなっています。芦屋市に適した商業の活性化策を検討し、取り組みます。	0	**********	农农农	
	〇13-3-2-0尺戸屋駅南地区まちつくりにおける生活利便性の同上では ・事業協力者を選定するなど、取組を進めました。宮塚公園までの広い商業圏域において、一層の活性化を図ります。	(達成見込)	全ての小項目を実施し、進捗も概ね達成	実施していない小項目があるが、進捗は概ね達成	
***		٥	农农农	44	
		(良好傾向)	全ての小項目を実施し, 進捗も良好	実施していない小項目があるが、進捗は良好	
		×	₩	×	
		(未達見込)	全ての小項目を実施しているが、進捗が不十分 実施していない小項目があり、進捗も不十分	実施していない小項目があり、進捗も不十分	

,
į
''
亩
重
胀
洒
垂
後期施
標
iù
胀
施策

目標 14 信頼関係の下で市政が展開している	
施策目標 14-1 市民参画による開かれた市政を運営している	
【後期基本計画の施策評価】	
(1) 前提条件の変化	(2) 関連計画の策定状況
後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	当時間には、 では、
スマートフォン, SNSの普及	第2次芦屋市市民参画協働推進計画(H27~31)

回 4 1.5%

わから ない 45.2%

否定的 意見 24.7%

肯定的 意見

28.7%

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果

組状況
策の取
重点施
4

		傾回	×	×	×	
	チャナー	87 C 9 個 H32	61.8	25.0	40.0	88.8
		H30	29. 0	20.4	45. 2	Ι
	D .	H29	I	I	48.6	I
コン/ 曲末884組	共	1日1末U21年1夕 H28	ı	I	ı	I
4		H27	ı	I	ı	I
		H26	51, 5 (H25)	18. 3 (H25)	47.9	79. 8 (H25)
		指標(単位)	にまない。 かまなまな があれる があれる から かりをすく、 かいに にを いる」という いて、 はななった いて、 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	パブリックコメ ントを知ってい る市民の割合 (%)	「 市民参画による 動かれた市政 通道をしている」という問い に 「わからない」と回答した 市民の割合 (%)	職員アンケートで, 協働したことの成果がある との成果がある と回答した職員 の割合(%)
		展開状況	(全て実施)		(全て実施)	
(20) 欧洲城市区区	よるととというというというというというというというというというというというというとい	取組の実施状況	①公文書公開請求によらず公開できる文書については、積極的に 情報提供を行った。 ②公共施力の情報を活用したスマートフォンアプリ「芦屋歩記」を芦 屋市海工金と協働により開発(H28年度)。 「Ashiva Free Wi-Fi」を整備し、Wi-Fi接続時に各施設の紹介を表示 (H29年度)。 民間団体の協力のもと、オープンデータソンを開催した。また、一部 長間団体の協力のもと、オープンデータソンを開催した。また、一部 掲載データについてXML形式への対応を行った(H30年度)。 ③情報公開の要となる公文書の管理については、文書の作成時か ら分類及び保存年限の決定等を徹底し、保存年限が過ぎた文書 は、歴史的文書選別基準に基づき選別を進めた。	①複数のパブリックコメント実施をまとめて周知し、閲覧場所を増加した。可能なものについては概要版を作成し資料を持ち帰れるように工夫した。(H28年度)・「一日時期に複数のパブリックコメントが重なったため、資料の閲覧できる制開、パコン受け期間を長(設定した。(H29年度)・第439年度、事課特別研修として「地域とのパートナーシップ研修)	を実施し3地域の餅つき大会や防災訓練に職員が参加し、地域活動を実際に体験した。H30年度も引き続き「地域とのパートナーシップ研修」を実施し、地域活動を体験した。	
(6	1/ 丰屋主体1-	よる取組	◇市政に関する 信報の積極的な 利用	◇市民参画の機会への積極的な参加		
(V) 取組状沈 	仮効率や 回のに3台 日	及初り十分手流應來 5称 重点取組	(1) 市民が市政に関心を持つよう情報の公開度を高めるため、 情報提供の在り方を月直にます。 住(2) 情報提供主段として10万一年 用などとともに、オープンデータ たどと次利用可能な方法を検討 します。 (3) 重要な歴史資料などの選別、保存方法の検討を含め、公 文書の適正な管理、保存を更に 進めていきます。	 ハブリックコメントなど市民参画の仕組みについての周知を充実するなど、市民がより積極的に市政に参画しやすい取組を進めます。市民を関いる個の場合。市民参画・協働に積極的に 		
(4) <u>里</u> 品施束の収組状況 - 本部		重点施策の名称	14-1-1 市政に関する情 市政価のな方法 で整産値のな方法 を高めます。	14-1-2 市民参画の機会 と協働推進のた めの仕組みを充 実し, 拡大に努め ます。		

		÷						
×	⊲	× (朱達見込)			進捗は概ね達成	進捗は良好	歩も不十分	
23.0	100.0			△(一部実施)			× 目があり, 進	
27.6	I				なななな 実施していない小項目があるが,	なな 実施していない小項目があるが,	× 実施していない小項目があり、進捗も不十分	
29.8	95. 6					実施し		
I	I	結果の評価		色)	く 単捗も概ね達成	進捗も良好	が、進捗が不	
ı	ı	結		〇 (全て実施)	ななななな 日を実施し、進捗も概ね達成	ななな 全ての小項目を実施し,	文を実施している	
28.8	85. 4			O	全ての小項	全ての小	な 全での小項目を実施しているが、連捗が不十分	
各施策目標に対 する問いに「わ からない」と回 答した市民の割 合(%)	係長級以上職員 (事務事業評価 対象部門)にお ける,後期基本 計画の重点施策 の認識度(%)		展開状況	@向	〇(達成見込)	△ (良好傾向)	× (未達見込)	
((全て実施)	(全て実施)		する情報が	よい幅広い	との協働に	、ても階層別 果的な行財	
①施策ごとに掲げた目標と現状を常に意識して取り組み事務事業 評価報告書により公表することで、市民に向けて現在の施策ごとの 目標達成度を示している。 ②市民の声を把握するため、H30年2月に「芦屋のまちづくりに関す る市民アンケートを実施 ③新任職員研修及び新任係長研修で「戸庫市総合計画について」 3新任職員研修及び新任係長研修で「声源には、また。 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	を美心し, 打画の74点。717や東左及の连歩官性のカ流, 有様の設定について理解を深めている。 第7ついて理解を深めている。 事務事辞価時に, 課長級職員に対して係長の重点施策の認識に関する調査を実施した。	取組の評価	終枯コメント	○14-1-1 市政に関する情報の適切な整理と,公開性を高める取組では ・公開可能な文書については積極的に公開するとともに,オープンデータの充実などに取り組んでまいりましたが, 市政に関する情報が	十分に提供されていると感じる市民の割合が低くなっています。市政の情報に一層触れやすくなるよう取り組みます。 O14-1-2 市民参画の機会と協働推進のための仕組みの充実、拡大では ・パブリックコメントにより多くの市民に参画いただくようエ夫しましたが、パブリックコメントの件数は多いとは言えないため、より幅広い	していく必要があります。 方々との関係性の構築や地域の実情の理解促進を進めており,市民との協働に	の14-1-3 施策を市民目線で評価,改善する取組では ○14-1-3 施策を市民目線で評価、改善する取組では ・事務事業評価において施策ごとの内容や目標達成度をわかりやすく示し,行政活動の透明性を高めています。職員に対しても階層別 研修において,総合計画の内容,指標についての理解を深め,職員の意識改革,行政活動の資質向上を図っています。効果的な行財	市総合計画の策定に取り組みます。
13-1 - 2 - 14-1	り相も7.6%, IT 大の戸でた権で、改善に生かします。 改善に生かします。 ③ 職員に対し、様々な機会を活 用し、重点取組、重点施策等の 意識付けなど,総合計画の啓発 に努めながら、事業推進を図りま す。	まとめ	施策目標の総括総共には、		十分に提供されていると感じる市民の割合が低くなっています。市政の情に014-1-2 市民参画の機会と協働推進のための仕組みの充実。 拡大ではいパブリックコメントにより多くの市民に参画いただくようエ夫しましたが、パ	年齢層からのご意見をいただけるような仕組みを検討していく必要があります。 ・また、「市民とのバートナーシップ研修」により地域の方々との関係性の構築や地域の実情 「取り組み、アギハリギュ	のイース 施策を市民 目線で評価、改善する取組では ・事務事業評価において施策ごとの内容や目標達成別 ・事修において、総合計画の内容、指標についての理解	政運営となる仕組みを念頭に置きながら、第5次芦屋市総合計画の策定に取り組みます。

■施策目標後期施策評価シート

日標 14 信頼関係の下で市政が展開している 施策目標 14-2 変化に対応できる柔軟な組織運営をしている

【後期基本計画の施策評価】

課題別計画の策定状況 (1) 前提条件の変化 <u>後期基本計画策定以降 (H28~) の社会経済環境の変化</u> ・地方自治法等の改正により, 今後は内部統制に関する方針を定め, 必要な体制を整備 人材育成実施計画(H30~H33年度) することが求められる。

無回% 1.7%

わから ない 52.3%

否定的 意見 26.5%

肯定的 意見 19.5%

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果

施策取りまとめ課 人事課

施策目標推進部 総務部

(4) 重点施策の取組状況

	F	,		
	[] 傾向		0	0
	めざす値	H32	100.0	4, 000
		0EH	84. 6	4, 879
Check)		H29	82.9	4, 235
ウ 取組結果 (Check)	指標の推移	H28	81.2	3, 981
ク型		H2.7	82.8	6, 023
		H26	34. 1	3, 410
	指標(単位)		人事評価対象者 割合(%)	研修会や職場研 修の延べ参加者 数(人/年)
	展開状況		今 (幸 (幸	
イ 取組の実施状況 (D。)	は	プレントジル 大 プロ・アル	(①一般行政職員に導入している人事評価について、技能労務職員 と水道企業職員にも、試行では各あが4039年度から導入している。 ②の17年でなく、技術職員を表金を開催することで、技術を承継し お互いの経験や新たな取組を聞くことで、技術を承継し お互いの経験や新たな取組を聞くことで、技術を承継し が大村育成基本方針に基づき、政策形成能力の向上を図るため、 終務は、政策研究大学院大学、兵庫県、兵庫まちづくリセンターな どかの職員派遣を行った。	
(n	市民主体に	よる取組	◆市民から見た 行政の改善点の 提案 提案	
ア 後期基本計画の内容 (Plan)	後期5年の重点施策	重点取組	① 努力した職員を公正に評価 するために人事評価制度を全職 員に導入し、上司と部下がたもに 成長できる。人が育つ人事評価 を実施します。 ② 迅速かつ柔軟に課題解決を 図れるよう、ペテラン職員から技 術やノウハウを伝承するなと。 当分本職員としての高度な知識。	技術の習得を図ります。 ③ 政策形成力を発揮することで ③ 政策形成力を発揮することで まちづ心が進めていけるよう。 庁内外を問わず様々な知識や技 術、専門能力を身につけるなど。 職員としての資質や能力の向上 を目指します。
	14.	重点施策の名称	14-2-1 自5考え行動す 6 放射を育成し、 6 放射を 6 の向上を目指 します。	

٩	0	×	△ (良好傾向)
100.0	200	100	
1	261	91	
1	279	06	
1	294	88	結果の評価
43. 3	288	92	結
T	143	28	
危機対応に関す る職員への意識 調査における理解度(%)	法令遵守研修の 参加者数 (人/ 年)	情報セキュリ ティ自己点後に おける達成率 (%)	
	△ □ 部実施)		△ ☆ (一部実施)
①市民からの声のうち、行政サービス向上につながる情報を、全庁 的に共有し、業務改善に努めている。LINEを活用し、市民から道 路・公園の不具合情報の受け付けを開始した。 職員に対して危機管理意識の向上のため危機発生時の初動対応、 報道対応などの研修を実施した。 ②危機管理研修として、日常業務における危機発生時の初動対応、 (2た機管理研修として、日常業務における危機発生時の初動対応、 (3た機管理研修として、日常業務における危機発生時の初動対応、 (3を定されるリスクから市民生活への重大な影響を軽減するため、 H29年2月に芦屋市強靭化計画を策定した。 (3法を1月に芦屋市強靭化計画を策定した。 (4法も登中の意識を高めるため、公務負倫理指導者養成研修に職 員を派遣し、内部講師の育成を図った。新任職員への研修等で講	義を実施した。 ⑤市が取り扱う情報資産を適切に管理するため、管理者・利用者と して果たすべき役割や守るペき内容を正しく理解することを目的として、 日報セキュリティ研修を管理職対象と一般職対象に実施した。 (管理職対象:2回、106人、一般職対象:6回、545人) ※H27年度に実施した「危機対応に関する職員への意識調査」で は、市職員として知っておいてほしい「基本クレーム対応マニュア ル」「危機管理指針」「不当要求行為等への対応について」「芦 屋市裕型化ンフルエンザ等対策行動計画」「芦屋市役所消防計画 届出書」「芦屋市地域防災計画」及び「芦屋市因民保護計画」につ は、「関誘経験がない」と回答した職員が半数以上であり、関誘経	類がない、理由として最も多い、回答が「そういった計画等があることを 知らない、ため」であった。 「計画等の存在を担めない、回答は、特に、20代・30代の職員に多 く、近年採用された職員にこれらの計画等を周知できていないこと が認められるため、まずはこれらの計画の存在とその概要を周知す る研修をH8年度から実施している。 国内で発生した行政対象暴力や隣国からのミサイル発射等、その 時々に応じて機を逃さず研修を実施し、有事が発生した際に職員が どのような行動をとるべきかを伝えるとともに、上記計画等を閲誌す るよう周知することで、職員の理解度を向上させる取組を行ってい る。	取組の評価
14-2-2 (1) 市民からの様々な意見に潜 職員一人一人及 む行政サービス向上のためのと び市役所主体の シントや事務処理に、等で得た反省 課題が広力とた を全庁的に反映させるため、個 機管理能力の向 別の情報を集約し広く業務改善 上を目指します。 に生かします。 ② 日常業務で発生するトラブル における職員の初勤対応力の向 上を図ります。 ③ 自然炎害や新型感染症な 送,市民生活に重大な影響を及	(ぼす事態が発生した際にも、行政機能を継続するための)事業 機続計画(BCP)」の見直しを定期的に行います。 (4) 様々な社会環境が変化していく中でも、職員一人一人が常に高い、中でも、職員一人一人が常に高い、十年会的責任が果たせるよう職員の不動は音がを作びまたとともに、法会的違任の意識を高めるため、公務員倫理研修をはじめと	する法令過寸 が 修々行います。 ⑤ マイナン、(本制度が新たに 始まることから、 (未実いも更に 高いレベルの個人情報保護や情 報セキュリティ対策が求められる ため、 職員意識の向上と定着を 図ります。	まとめ

a not to be a li	THE STATE OF THE S	○(全て実施) △(一部実施)	本本本本本	全ての小項目を実施し、進捗も概ね達成 実施していない小項目があるが、進捗は概ね達成	444	全ての小項目を実施し、進捗も良好 実施していない小項目があるが、進捗は良好	×	全ての小項目を実施しているが、進捗が不十分 実施していない小項目があり、連捗も不十分
	総指 上 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	る職員の育成では 進めるとともに、職員の能力向上に資する取組を進めました。継続実施が能力向上につながるため、今後も人 🔞 🛮	価の全職員導入への協議、ペテラン職員からの技術力の伝承や外部機関への職員派遣を積極的に行ってまいります。 ○	h全体の課題対応力と危機管理能力の向上では 割の適切な管理のため、市民からの情報提供を官民協働の場と位置付けて、LINEによる通報を導入し、ま	な等の研修行うなど, 職員の対応力を向上させる取組を行い	ます。 (良好傾向)	×	(未達見込)
施策目標の総括	8括結果	O14-2-1 自ら考え行動する職員の育成	事評価の全職員導入へ	O14-2-2 戦員 及ひ市後 ・市が管理する道路や2	生時の初重	め, 今後, 検討してまいります		

_
ĺ
٠,١
標後期施策評価
ıù.
iliilo
FIL!
₹II-7
桕
#
#5
+44
×
IDIL.
밴
ò
\UZ
*IL
施策
=
_

日標	15	経営資源を有効に活用し、健き	全な財政状況になっている
施 等日煙	15-1	様々な沓源を有効に活用して(S. C.

【後期基本計画の施策評価】

拖)		第 回 条	1.4%			傾向	<u> </u>	×	0	×	× (未達見込)
市民アンケート調査 (R1.5実施) 調素経典	指米	ないない	47.4%			めざす値	H32	90.0	80.0	100.0	
ンケート調		高見 湯	22. /%				H30	81.8	81. 1	84. 9	
(3) 市民ア	市市	意見	28.5%		(Check)		H29	83.9	82, 5	87.3	
					取組結果 ((指標の推移	H28	1	79.8	91.8	結果の評価
					ウ取約		H27	1	78. 0	89. 6	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #
							H26	84. 6	ı	87.7	
Û	足伙沈					北極 (単位)		「定住意向」に 対して、「今の 場所に住み続け たい」「市内の 他の場所で住み 続けたい」と回 答した割合 (%)	指定管理者制度 導入施設の利用 満足度(%)	活用可能な市有 地の活用率 (%)	
细路四红油仓车仓卡记	母別計画の束					西部北语	JAN JAN JAN JAN JAN JAN JAN JAN JAN JAN	(全て実施)	(全て実施)	(全て実施)	O (全て実施)
(2) 関連計画の策定状況	 芦屋市行政改革実施計画(H29~H33)	万屋市口外软牛类 芦屋市創生総合戦略 芦屋市公共施設等総			イ 取組の実施状況 (Do)	10.400000000000000000000000000000000000	コンスト型に入ているロルメド	()平成28年度は創生総合戦略を進める「創生ワーキングチーム」で 「安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高める事業」「若い世代 の子育ての希望を小える事業」に取組み、地方創生加速化交付金 を活用し、総路市と連携して子どもの育成モデル事業とスマートフォ ンアブリ「声屋歩記」を開発した。推進交付金事業として2市1島合同 プロモーションに着手した。 平成29年度からは、推進交付金事業として関に「女性が輝くまち芦 国」「「万屋りジューム」を開始。 を国で「万屋」がユームを開始。自主事業の「万屋市シティプロモーション」、「阪神KANモダニズムプロモーション」(新規)にも ション」、「阪神KANモダニズムプロモーション」(新規)にも着手した。 平成30年度は、推進交付金を活用した24事業及び「芦屋市シティブ ロモーション」「阪神KANモダニズムプロモーション」を継続して実施した。	ゲームで との創み では改改単 のエネノ で 平成29 で 17 み 個3 の 18 を 個3 で 18 を 個3 で 18 を M3 で 18 を	①平成29年度に統一的な基準による財務書類の作成のため固定 資産台帳を整備した。今後は、固定資産台帳の適正な維持管理に より精度水準の向上に努めるものとする。 また、公共施設等総合管理計画を踏まえ、施設の維持管理・指 標・コスト等の情報を一元管理するための施設評価システムを構築 し、 中成30年度には本システムで作成した「施設カルテ」を一般に公表 した。また。施設の更新を検討する仕稿かろぐりや施設の維持管理 等に係る手続きの簡素化やコスト縮減を図るための包括管理業務 の事業者の選定及び決定を行った。 場等として頃付けを行っている。 場等とは傾付けを行っている。 また、9件の土地及び1件の建物を売却した。(H28土地3件 67,867,711円, H29土地3件及びマンション1室225,185,000円, H30 土地3件688,737,280円)	取組の評価
前提条件の変化 <u>然期其末計画等室門隊(178~)の社会経済</u> ご時の亦止		ンプリ 同間になったな ・公共施設等の総合管理計画策定の要請)内容 (Plan)	期5年の重点施策 オ	重点取組 よる取組	① まち・ひと・しごと創生法に基 ◇芦屋の個性や づき策定する「芦屋市創生総合 魅力を生かし、住 戦略1において、本市の良好な住 宅地と調和した事 環境や子育で環境の元実を基本 業の展開(特に事 環境として掲げ、それに基づく施 業者) 会産推進します。 整力の発信	① 民間事業者,大学などをはじかとした民間のノブハウ、資源を 積極的に活用します。 のとした民間のノブハウ、資源を が成サービスの提供、効率 的運営などの視点から。国、県、 近隣市等との連携を検討します。 の資本に登世者制度を導入。 の計画などチェックの質を高 の、おりよいサービスが提供でき が、よりよいサービスが提供でき あ、よりよいサービスが提供でき あ、よりよいサービスが提供でき あ、よりよいサービスが提供でき あ、よりよいサービスが提供でき あ、よりよいサービスが提供でき あ、よりよいサービスが提供でき の計画などまに、そ	① 全ての公共施設等の情報を整備 し、維持管理 修繕、更新等に係る 中長期的な経費の見込みなどを算 出し、現状及び将来見込みを明らか にするとともに、それを踏まえた今後 の公共施設の基本方針等を盛り込 がだ「公共施設の基本方針等を盛り込 がだ「公共施設の適正化を図りま 等定し、公共施設の適正化を図りま す。 ② 土地開発公社からの買戻し用地 をはじめ未利用地を有効活用できる よう、資産管理を行います。	まとめ
(1) 前提条	· 小子·高齢/	・公共施設等		(4) 重点施			重点施策の名称	15-1-1 芦屋の個性を生 がし、柱み続けた いまち・住み続けた たいまち 声屋を目 指します。	15-1-2 情反を問わず、 情反を選訴を活 用し、効果的から 効率的なサービ ス向上に努めま す。	15-1-3 市が保有する資 市を一一治智思し、 適産を一一台数に 関を図ります。	

_
ĺ
٠,١
隹
朏
揺
插
垂
後期
颠
Ш
胀
商

				課題別計画の策定状況	
9			(2) 関連計画の策定状況		行政改革(H29年度~H33年度) 公共施設等総合管理計画(H29年3月)
目標 15 経営資源を有効に活用し,健全な財政状況になっている	施策目標 15-2 歳入・歳出の構造を改善している	【後期基本計画の施策評価】	(1) 前提条件の変化	後期基本計画策定以降(H28~)の社会経済環境の変化	消費税率及び地方消費税率の引き上げの延期(H29年4月1日→H31年10月1日)

無 1.3%

わから ない 54.0%

否定的 意見 18.8%

肯定的 意見

25.9%

(3) 市民アンケート調査 (R1.5実施) 調査結果

組状況
5策の取
重点施
4

	相向	떙币	∢	0	×	0	△ (良好傾向)
	めざす値	H32	71.8	96. 7	0.06	119.7	
		H30	70.1	96. 5	102. 9	97.0	
(Check)		H29	67.4	96.3	112. 6	90. 4	
取組結果(指標の推移	H28	I	96. 2	99. 2	0.96	結果の評価
ウ取		H27	I	95. 9	93. 7	121.6	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *
		H26	68. 4	95. 4	91. 7	119. 7	
	お捕(単位)		市場で 一部で、 でなる では、 でんたったでも でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 で	市税徵収率(現 年・滞納繰越 分)(%)	経常収支比率 (%)	将来負担比率 (%)	
	四十二四十二四十二二四十二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	展開 4人元	(全て実施)	1= 51 53	(全て実施)	<i>T</i> .	(全て実施)
イ 取組の実施状況 (Do)	田名名中格寺记	状型の天地かぶ	①総合計画の進行管理では、毎年、各事業を事務事業評価により 点様・検証し、実施計画を策定するとともに、予算の効率的な配分 を含めた協議のため、財政課・政策推進課合同のヒアリングを実施 した。 また、総合計画中間年度と最終年度には、計画に掲げる全施策の 評価も行なった。 理な1~28年度5年間の行政改革では、安定的・効率的で持続可 能な行財政20年度5年間の行政改革では、安定的・効率的で持続可 能な行財政30年ん。経営資源の有効活用と収入の確保、民間 活力の導入、事務事業の見直し、増加する医療違への対応等に即 り組み、一般会計布債残高を縮減した。平成29年度からは、未来 に向けた成長戦略型」の新たな行政改革を展開している。	①平成29年度より、債権管理条例に基づ<市所有の未収債権の徴収引 国書や実績報告等約2位整管国は、強制領収公債権を取り扱う債権管理課で行うこととし、これまで培ってきた徴収ノウハウを生かし、的確な納付勧奨や、より適正な債権管理がなされるようになった。また。市税現年度分の徴収率は、県下29市中平成27∼30年度4年非法。市税現年度分の徴収率は、県下29市中平成27∼30年度4年非法。市税34年を	全のおうにないる。 ②固な音をもしている。 意識の醸成を行った。 ③毎年度、長期財政収支計画を見直し、その都度、社会情勢等を 反映しながら予算編成を行った。将来負担比率は、地方債の償還を 計画的に行い改善できたが、経常収支比率は扶助費や物件費の増加に加え、平成28年度及び平成29年度は入場費の作品がよります。	のJcの志にした。中次30年及ア昇編成がFには、粧台的36程度もの 見直しと新視事業への転換のため、シーリングの実施により捻出した財源により重事業の予算化を行い、改善に取り組んだ。 後平成29年度までに下水道事業に係る全ての資産評価を行い、固 定資産情報を整備し、平成30年度からの公営企業会計化に向けた 移行事務を進め、予算編成を行った。	取組の評価
ア 後期基本計画の内容 (Plan)	後期5年の重点施策 市民主体に	重点施策の名称 重点取組 よる取組	15-2-1 合施策、事務事 をあように、施策評価、事務事業 とるように、施策評価、事務事業 の目的に対す 評価を実施し、各施策、事務事 名効果を持む、業の妥当性、有効性、効率性な より効率的かつ ジを検証し、改善に努めます。 適置を目指しま す。	15-2-2 ① 市が保有する債権の管理及 ◇財政状況への ○ 財政を健全化す び徴収に取り組めるように、徴収 関心と理解 しるため、歳入の確 技術の向上に努め、適正に管理 保足歳出の適正 します。 しんに取り組みま ② 行政サービスの提供に係る 望用して入りを知程し、預处サービスしはまた。 コープニン・ション・フェージュージュージュージュージュージュージュージュージュージュージュージュージュー		唯々七茂。 計画14人の2091年2 高めることができる公営企業会 計化に取り組みます。 (()	まとめ

総括結果 (015-2-1 各施策、事務事業の効果検証による効率的かつ効果的な行財政運営では (015-2-1 各施策、事務事業の効果検証による効率的かつ効果的な行財政運営では (015-2-1 各施策、事務事業の効果検証による効率的かつ効果的な行財政運営では (016-2-1 各地策力的なまちとなるよう、住宅都 (016-2-2 財政権と化こさせる景閣が第、無電柱化事業、子育で施策を進め、市の魅力を発信するシティプロモーション等人口の流入に向けた (016-2-2 財政権全化に向けた歳入確保と歳出適正化では (016-2-2 財政権全化に向けた歳入確保と歳出適正化では (016-2-2 財政権全化に向けた歳入確保と歳出適正化では (016-2-2 財政権会を化に向けた歳入確保と歳出適正化では (016-2-2 財政権会を化に向けた歳入確保を選出を行ない、市税の徴収率を高い水準で維持し、歳入の確保を図りました。また、下水道事業を公 (良好傾向) は、地立接貨制の原則に則った。来運営の破を築きました。一方、歳出では経常収支比率が悪化しており、財政の硬値化 (4が課題となっています。引き続き、歳入の確保策を展開するとともに、歳出では、事業の見直しを進め財政の硬直化の改善と人口減 メリ社会へ備えた財政運営を行います。

4 創生総合戦略の評価

創生総合戦略(平成27年度~令和元年度)について、平成29年度より行政評価委員会において外部評価を行いました。

各年度の外部評価結果は次ページ以降の通りです。

(1) 平成28年度分······ 89

口	日程	内容
第1回	平成29年8月1日(火)	委員委嘱,委員長及び副委員長選出 創生総合戦略に関する取組について
第2回	平成29年8月16日(水)	創生総合戦略に関する評価について

(1) 平成29年度分······ 93

回	日程	内容
第1回	平成30年7月30日(月)	委員委嘱,委員長及び副委員長選出 創生総合戦略に関する取組について
第2回	平成30年8月6日(月)	創生総合戦略に関する評価について

(1) 平成30年度分······ 97

回	日程	内容
第1回	令和元年7月23日(火)	委員委嘱,委員長及び副委員長選出 創生総合戦略に関する取組について
第2回	令和元年8月7日(水)	創生総合戦略に関する評価について

創生総合戦略 芦屋市行政評価委員会による外部評価結果

1 外部評価の実施について

(1) 委員会委員名簿

役 職	委 員 名	所属
委員長	はやし まさ ひこ 林 昌 彦	兵庫県立大学大学院会計研究科 教授
副委員長	でら み よう こ 寺 見 陽 子	神戸松蔭女子学院大学人間科学部 文学研究科・子ども発達学科 教授
委員	おがわ けん いち小 川 賢 一	三井住友銀行公共・金融法人部 部長
委員	くわ た けい じ 桑 田 敬 司	芦屋市商工会 代表
委員	こう づき とし こ 上 月 敏 子	大阪体育大学教育学部 准教授
委員	t the transfer to the transfe	芦屋市自治会連合会 会長

(2) 委員会開催日程

回	日程	内容
第1回	平成29年8月1日(火)	委員委嘱,委員長及び副委員長選出 創生総合戦略に関する取組について
第2回	平成 29 年 8 月 16 日 (水)	創生総合戦略に関する評価について

(3) 評価対象とした事業

別添「芦屋市創生総合戦略の事業実施内容について」のとおり。

2 外部評価結果について

(1) 総評

ここでの評価は、事業終了後に行う結果の判定ではなく、事業の改善に資する意見を述べることを目的としている。 全体を通して強調したいことは、政策的思考の重要性である。すなわち、実効性のある事業を組み立てるには、体 系的な思考を必要とする。それには、事業の目的が明確であること、言い換えれば、事業の対象(ターゲット)が絞 り込まれていること、目指すべき将来の状態が明示されていることが不可欠である。そして、その効果の把握・分析 を行い、次の企画立案に結び付けていくサイクルの形成が必要になる。時間軸で見ると、「これまでどうしてきたか」 「現状はどうか」「今後どうすべきか」と論点を整理し、議論を深める思考法がとられなければならない。

創生総合戦略を推進するうえでは、それぞれの事業の対象者を明確にする必要があり、シティプロモーションの推進においては子育て世代をターゲットにしているが、母子健康手帳アプリや待機児童の解消および子どもの居場所づくりなど、市全体として子育て施策の充実に取り組んでいることをさらにアピールする必要がある。

なお、創生総合戦略の性格から、子育て世代を対象にする事業が多くなるので、子育て世代以外の市民にも配慮して取り組まれたい。

加えて事業の実施過程では、相乗効果を生み出すような組織横断的な連携、参画と協働の観点から市民と行政との間の信頼関係を築くコミュニケーション、従来型の行政広報(お知らせ)とシティプロモーション(ブランド価値形成)との一体化には、特に配慮されたい。

(2) 事業評価

基本目標

1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

恵まれた自然環境や交通の利便性などの立地条件に加え、本市の特徴であるまちなみを維持・保全し、更に清潔で美しく、安全なまちづくりを進めていくことで、今ある魅力を堅持しながら、住宅都市としての機能や付加価値を高め、本市の良さを引き続き継承します。

米石	項目	H26	H27	H28	目標 (H31)
数値目標	人口の社会増(人)	185	△309	△95	3,200以上 (H27~H31)
標	市民の定住意向 (%)	84. 7	-	-	90. 0

(1) 良質な住まい・住環境の形成

1 景観施策の推進

- ・ 公共サイン計画の実施にあたっては、市民と協働して取り組むことが重要である。
- ・ 屋外広告物条例は景観形成によりブランド力向上につながるものであることを説明し、市民と協働して取り組むために地域の理解を得ることが不可欠である。
 - その視点から,条例不適合である旨の個別通知を行う際には,景観維持のため協働を依頼する文面となるような工夫も必要ではないか。
- ・ 屋外広告物の説明会開催の後、個別に事業主の意見を聴くなど、補助申請が増えるような取組が必要ではないか。規制の方向だけではなく、芸術的な広告の推奨によっても芦屋ブランドの向上が図られる。
- ・ 大きな屋外広告物から取組を進めるなど、市民が変化を認識できるよう工夫されたい。

2 良質な住宅ストック形成

- ・ 空き家については、子育て施設や若い世代の流入促進用の住宅など、政策横断的な活用など、多様 な活用方法を検討されたい。
- ・ 空き家相談窓口について、他の相談窓口とも連携して進めることが効果的である。

3 シティプロモーションの推進

- 首都圏だけでなく関西圏も転入ターゲットとしてアピールすることも有効である。
- ・ ロゴマークなどを目にする機会は増えたものの、シティプロモーションの意義や取組について市民 へ浸透させるような取組が必要である。
- 子育てや仕事が一段落した年齢層を転入ターゲットに加えても良いのではないか。
- ・ 転入ターゲット層である子育て世代に対してプロモーションするには、キャッチコピー「憧れを、 日常に。」に加え、住みやすさの中でも特に子育ての支援の取組についてアピールする必要がある。
- ・ 市民に対して市内での二世帯同居や近居などの魅力をアピールすると、Uターンなどの流入促進に つながるのではないか。空き家活用とも関連づける必要がある。
- ・ 阪神間モダニズムを前面に打ち出して芦屋の良さをアピールされたい。
- ・ シティプロモーションは、市外だけでなく、市内居住者への取組でもあるべきで、市民参加型で発信していくことが有効である。

4 魅力発信事業

- ・ スマートフォンアプリ「芦屋歩記」は市内の魅力ある情報の発信にも活用でき、子育て世代に対して普及できるツールである。
- アプリのおすすめルートマップについては、年代ごとにコースを提案するとともに、様々な情報を 掲載することで、利用の促進が図られる。
- ・ 事業の展開について長期ビジョンを持ち、利用者の意見を取り入れることで、アプリのコンテンツを豊かにすることができる。
- ・ 観光情報冊子「あしやさんぽ」がより活用されるよう、例えばガイドツアーやスウィーツの食べ歩きなど実際に体験してもらうような企画を行い、関係機関と連携して、新たな利用者を獲得する仕組みづくりを検討してはどうか。
- ・ 協働を通じて地域の核となる人材の掘り起しができ、多様な意見を取り入れることができれば、一層の魅力発信につなげられる。

外部評価意

(2) 地域における医療・福祉の充実

- 5 全世代交流・多機能型拠点の整備
 - ・ 全世代交流の居場所としても空き家の活用が可能ではないか。
 - ・ アプリに健康ポイントの機能を付加するなど、健康づくりへのインセンティブが働く仕組みづくり を検討してはどうか。
 - ・ 健康増進を目的とした切り口だけではなく、他の事業を実施する中で、健康づくりにつながるような仕組みづくりが必要である。
 - ・ イベントに参加しない市民をどう巻き込むかが肝要である。

(3) 安全・安心なまちづくりの推進

- 6 防災・防犯の取組
 - ・ 防災拠点の把握や防災訓練の告知などにアプリを活用してはどうか。
 - ・ アプリやSNSを使わない層に向けた情報発信方法についても、引き続き検討されたい。また、高齢者、障がいのある人、外国人を対象とする取組の充実も検討されたい。
 - ・ 防災に関しては、地域と行政が連携して意識の醸成を図ることが必要である。

基本目標

2 若い世代の子育ての希望をかなえる

妊娠・出産期から切れ目のない子育て支援のため、子どもや子育て家庭の置かれた状況に応じて支援の充実を図るとともに、学校教育の充実を目指します。

	項目	H 26	H27	H28	目標 (H31)
数値	若い世代(20~40代)の幸福感(点)	7. 1	-	-	8. 0
数値目標	出生数(人)	783	725	669	783
	待機児童数(人)	131	129	109	0

(1) 妊娠・出産・子育ての支援

7 子育ての支援

- ・ キッズスクエア事業は、子どもの居場所、遊び場所を提供するとともに、地域のボランティアなど との横のつながりもできてきており、良い取組である。留守家庭児童会は、対象を6年生まで早期に 拡充されたい。
- ・ 「市立幼稚園・保育所のあり方」は、収容定員を増やすことによって待機児童解消に必要な措置であり、庁内で連携しながら引き続き丁寧に市民へ説明されたい。
- ・ 待機児童の解消,子どもの居場所づくり及び妊婦健康診査の助成制度の拡充など,市全体として子育て施策の充実に取り組んでいることを,もっとアピールしてはどうか。
- ・ 母子健康手帳アプリについては、子育て世代に対して効果的である。今後も情報発信に努められたい。

★ (2) 教育環境の充実

- 8 「里山(淡路市)」×「都市(芦屋市)」の魅力による子ども育成モデル事業
- ・ 給食レシピ本『芦屋の給食』の作成や味覚の1週間の取組といったアイデアが出て、多様な主体と 協働しながら、芦屋市の給食や教育の良さを発信できたこと、かかわった方々に成果が見えたことは 評価できる。
- ・ 給食レシピ本に続けて、他にもある芦屋の良さをアピールして欲しい。
- 交付金対象事業について,交付金終了後も事業を継続させるよう計画するとともに、その効果を生かせるよう検討されたい。
- 特色ある取組であるため、シティプロモーションと連動して、教育環境の魅力を発信されたい。
- ・ 本市の教育の特色である食育授業を,各教科と連携しつつ授業改善につなげるなどに努められたい。

9 子供の体力向上施策

- 子育て世帯に対する啓発など、運動に興味を抱くような施策の展開が必要である。
- ・ スマートフォン依存と運動不足とは関係性があると考えられる。また、SNSを通じて子どもが犯罪に巻き込まれる事例も増えていることから、スマートフォンに関する教育が必要である。
- ・ 魅力あるイベントの実施など、地域・保護者と協働していくことが必要である。また、イベントの 担い手を増やしていくような仕掛けを検討されたい。

外部評価意見

創生総合戦略 芦屋市行政評価委員会による外部評価結果

1 外部評価の実施について

(1) 委員会委員名簿

役 職	委 員 名	所属
委員長	#	兵庫県立大学大学院会計研究科 教授(研究科長)
副委員長	寺 見 陽 子	神戸松蔭女子学院大学人間科学部 文学研究科・子ども発達学科 教授
委員	おがわ けん いち	三井住友銀行公共・金融法人部 部長
委員	* 村 祐 子	芦屋市商工会女性部 部長
委員	上 月 敏子	大阪体育大学教育学部 准教授
委員	th かみ つよし 村 上 健	芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会 副会長

(2) 委員会開催日程

口	日程	内容
第1回	平成30年7月30日(月)	委員委嘱,委員長及び副委員長選出 創生総合戦略に関する取組について
第2回	平成30年8月6日(月)	創生総合戦略に関する評価について

(3) 評価対象とした事業

別添「芦屋市創生総合戦略の事業実施内容について」のとおり。

2 外部評価結果について

(1) 総評

ここでの評価は、事業終了後に行う結果の判定ではなく、事業の改善に資する意見を述べることを目的としている。全体を通じて強調したいことは、次の点である。

ア 好循環をもたらす

人口構成の変化や市民ニーズの変化に対処するという課題に取り組むためには、市民の参画と協働によって事業を進める必要がある。その手掛りを、プロジェクト・チーム方式で取り組んだ「宮塚公園の改修」及び「全世代の居場所づくり」に見出すことができる。それをモデル化すると、①明確な目標を設定し、②組織横断的なプロジェクト・チームを編成するとともに、③既存の関係を超えた、多様な主体とのネットワークを形成し、協議を重ねることを通じて、④目標を達成するとともに、⑤各主体の力量を高めるという効果が得られ、さらに、⑥そのことが次の取組の糸口になるとともに、⑦新たな主体の参加を得て、⑧再設定された目標のもとで活動が継続される、という好循環の形成である。具体的に言うと、「宮塚公園の改修」では、工事完了後に周辺地区をブランディングエリアとして整備する計画であり、その一環として旧宮塚町住宅をリノベーションして「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクトの ASHIYA RESUME 事業の活動拠点等として活用すること、「全世代の居場所づくり」では、プロジェクト・チームに参加した企業が新たに「キッズスクエア事業」の体験プログラム実施協力団体になったことが参考になる。人が育ち、成果が上がる仕組みをつくるには、このような好循環が欠かせないということを念頭に置く必要がある。

イ 地域の魅力をつくる

都市ブランド価値の形成は、様々な取組によって特色ある地域づくりを進めるとともに、その魅力を戦略的に一長期的視野のもと総合的な観点から資源を活用する一内外に情報発信するシティプロモーションによって達成される。すなわち、シティプロモーションを推進する上で鍵となるのは、実際に成果を上げることであり、そのような取組に係る活動が魅力的なコンテンツ(情報の内容)になる。そして、巧みな情報発信には、活動を促進する効果を期待できる。このような相乗効果を生み出すことを心掛けていただきたい。

ウ 子育て支援と女性活躍推進を両輪とする

核家族化した社会で子育て世代の負担を軽減し、女性が活躍できる社会にするには、地域全体で出生期から乳幼児期、就学期まで切れ目なく支援する仕組みをつくり、子育てと仕事の両立を図る一方、再就業や起業を支援する必要がある。子育て支援については、待機児童の解消に向けて保育所等利用定員を拡大したこと、「キッズスクエア事業」を市内全8小学校で実施するに至ったこと、「放課後児童健全育成(学童保育)事業」を待機児童の居場所づくりを目的として夏休み期間中の幼稚園で実施したことが評価できる。引き続き、市民の理解を得て事業を拡充することを期待する。他方、再就業や起業の支援については、「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクトはまだ緒に就いたばかりであり、十分な成果を上げるに至ってはいない。最重要課題の一つであるとの認識に立ち、引き続き努力を傾注していただきたい。

(2) 事業評価

基本目標

1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

恵まれた自然環境や交通の利便性などの立地条件に加え、本市の特徴であるまちなみを維持・保全し、更に清潔で美しく、安全なまちづくりを進めていくことで、今ある魅力を堅持しながら、住宅都市としての機能や付加価値を高め、本市の良さを引き続き継承します。

米石	項目	H26	H27	H28	H29	目標 (H31)
数値目標	人口の社会増(人)	185	△309	△95	299	3,200以上 (H27~H31)
標	市民の定住意向(%)	84. 7	-	-	83. 9	90. 0

(1) 良質な住まい・住環境の形成

1 景観施策の推進

- ・ 屋外広告物は、単に撤去すればいいものではなく、芦屋のブランド力向上に向けて、市民にその目 的が浸透していくことが必要。
- ・ 屋外広告物の施策の推進には関係者と情報の共有を図り、ガイドラインの充実や具体事例の紹介などにより不安を払しょくする工夫をしていただきたい。
- ・ 公共サインの設置や屋外広告物条例における補助限度額の引き上げの効果を検証すること。

2 住宅都市の活性化

- ・ 宮塚公園の改修を契機に地域でのネットワークづくりや、組織横断的にプロジェクト・チームで取り組んだ一連の取組は評価できるため、今後も進められたい。
- ・ 宮塚公園の手法を参考に、他の公園でも利用目的を検討したうえでの改修に努められたい。

3 シティプロモーションの推進

- ・ 芦屋の特色である給食についてアピールしていることは評価できる。
- ・ 情報発信の元となる活動を促進していくことがシティプロモーションになるので、その仕組みづく りを進められたい。
- ・ 市民にもシティプロモーションの内容を浸透させることが必要であり、市民の参加者を増やす好循環を作り出すよう取り組むこと。
- シティプロモーションの効果検証を行うこと。

(2) 地域における医療・福祉の充実

4 全世代交流の居場所づくり

- ・ イベント開催を目的とするのではなく、継続して取り組むことが必要であり、仕組みを検討すること。
- ・ 「こえる場!」の取組は交流の場でもあり、企業にとってもメリットがある。
- ・ 企画段階から関係者と協働する仕組みづくりが必要である。
- ・ 従来の行政手法とは異なり、若手職員などが地域に出て対話することが必要である。
- 参加者の固定によるマンネリ化を防ぐため、オープンにする必要がある。
- キッズスクエアでのプログラム充実など、他の事業に繋がったことを評価する。
- 全世代交流から子育て支援ができるような取組を検討されたい。

(3) 安全・安心なまちづくりの推進

5 防災・防犯の取組

- 防災に関しては、行政が主体的な役割を果たし、災害に関する市民への意識づけを行うこと。
- 防災に関するハードの整備には限界があり、啓発を進めていく必要がある。
- スピーカーについては、効果を見極めて配置すること。また、他の伝達手段を複合的に組み合わせ、 効果的な手法を検討すること。

外部評価意

見

基本目標

2 若い世代の子育ての希望をかなえる

妊娠・出産期から切れ目のない子育て支援のため、子どもや子育て家庭の置かれた状況に応じて支援の充実を図るとともに、学校教育の充実を目指します。

	項目	H26	H27	H28	H29	目標 (H31)
数值	若い世代(20~40代)の幸福感(点)	7. 1	-	-	7. 2	8. 0
数値目標	出生数(人)	783	725	669	694	783
	待機児童数(人)	131	128	109	139	0

(1) 妊娠・出産・子育ての支援

6 子育ての支援

- ・ 乳幼児から小学生まで、切れ目のない支援の仕組みづくりが必要。
- ・ キッズスクエアについて、全児童を対象とすることは評価できるが、働きながら子育てできる環境 整備に努められたい。
- ・ 放課後児童健全育成事業について評価できるが、少子高齢化を見据えながらも前向きに進めてもらいたい。
- ・ 小学校区ごとに課題等を把握し、情報共有を行うなど仕組みづくりが必要である。
- ・ 「市立幼稚園・保育所のあり方」について、引き続き丁寧な説明を求める。

一部評価意見

7 女性活躍の推進

- ・ 芦屋市の特色として起業意欲が高く、良い場所が提供されれば希望者が出てくる可能性は高い。
- ・ 女性活躍の推進として、起業・就労支援だけではなく、子育ての状況など全体を考慮して事業を進めること。

(2) 教育環境の充実

8 教育環境の充実

- ・ 食育事業について、プロモーションなど各事業との連携により実施され、芦屋の給食の魅力が向上しており、評価する。
- 体力向上の取組としてイベントを充実させたことは評価する。また、日常的な取組が重要であり、 幼児期からの支援が必要である。
- 読書のまちを推進する事業に継続して取り組んでいることはとても評価できる。
- ・ 図書館の大規模改修をきっかけとした魅力ある図書館を検討されたい。
- ・ 小学校の英語教科化に伴う学校図書館の活用を検討されたい。

外部評価意見

その他 総合戦略の推進に関すること

- ・ 市民・関係団体との効果的な情報共有を検討されたい。
- ・ プロジェクト・チームの成功事例を他の事業に広めていくこと。
- ・ 斬新なアイデアで行政にしかできないことに取り組まれたい。

創生総合戦略 芦屋市行政評価委員会による外部評価結果

1 外部評価の実施について

(1) 委員会委員名簿

役 職	委 員 名	所 属
委員長	#	兵庫県立大学大学院会計研究科 教授(研究科長)
副委員長	寺 見 陽 子	神戸松蔭女子学院大学教育学部教育学科 文学研究科・人間科学部子ども発達学科 教授
委員	がかが、哲也	三井住友銀行公共・金融法人部 部長
委員	* 材 祐 子	芦屋市商工会女性部 部長
委員	上 月 敏子	大阪体育大学教育学部 特任教授
委員	でくらくじ かい こ 極楽地 愛 子	芦屋市PTA協議会 会長

(2) 委員会開催日程

口	日程	内容
第1回	令和元年7月23日(火)	委員委嘱,委員長及び副委員長選出 創生総合戦略に関する取組について
第2回	令和元年8月7日(水)	創生総合戦略に関する評価について

(3) 評価対象とした事業

別添「芦屋市創生総合戦略の事業実施内容について」のとおり。

2 外部評価結果について

(1) 総評

ここでの評価は、事業終了後に行う結果の判定ではなく、事業の改善に資する意見を述べることを目的としている。全体を通じて強調したいことは、次の点である。

ア 景観まちづくりのビジョン――点から線、そして面への展開――

景観まちづくりでは、点として存在する歴史文化資産や公共施設をつないで線とし、さらには面へと展開するとともに、市民や来訪者がその価値を理解し、生活の中で活用する環境を整えることが目標となろう。市民や来訪者がまち歩きを楽しみ、まちに賑わいを持たせるには、近景・中景・遠景それぞれに多種多様な構成要素を組み合わせて魅力ある景観をつくることに加えて、市民や来訪者の関心を引くテーマを設定し、ストーリー性のある情報を発信することを通じて、独自の価値を創出することが必要である。このとき市民、事業者等と行政との協働が必要であることは言うまでもないが、それには関係者の間で、どのような景観をつくるのかというビジョンの共有が欠かせない。このことは、屋外広告物条例の推進をはじめ、個別の事業に対する市民、事業者等の理解と協力を得るためにも必要であることを申し添えておく。

イ まちづくりを支える人づくり

市民,事業者等と行政との協働を推進するには、ビジョンや目標を共有し、活動を調整していくことが必要であるが、それは言うほど容易いことではない。市民、事業者等と行政の双方で、相互理解に基づいて相互に支援を引き出すことができる人材、そのようなリーダーの存在が欠かせない。「まちづくりは人づくり」と言われる所以である。この点で、「全世代の居場所づくり」事業の「こえる場!」に注目したい。これは、地域活動を行っている市民、事業者等と行政がつながり、様々なアイデアを実現していく取組である。現在、この取組は、課題解決型の横断的組織づくりや人材育成を重視する、行政改革の重要ポイントとして位置づけられている。それならば、イベント開催の実績のみならず、この取組から得られた経験やノウハウ、さらに意識改革といったところまで掘り下げて、人の成長という観点からも検証し、その結果を市民、事業者等と行政の双方で共有する必要がある。まず行政の側から率先して取り組んでほしい。

ウ 子育て支援と女性活躍推進による持続可能な地域づくり

子育て支援については、企業・NPO・高校・大学等の多様な主体との連携により「キッズスクエア事業」のプログラムを一層充実させたこと、「放課後児童健全育成(学童保育)事業」において待機児童の解消に向けて開所日数及び出席児童延べ数を増やしたこと、就学前児童の待機児童の解消に向けて入所定員を増やしたことが評価できる。しかし、今後も働く女性が増え、これらの事業に対するニーズが増えるとともに、質の充実も求められると考えられることから、とりわけ学童保育の事業委託や認定こども園への転換については検証を行い、質と量の両面から一層の改善に取り組む必要がある。

他方、女性活躍推進については、起業支援の「旧宮塚町住宅活用事業」が動き出すなど一定の進展が見られるが、より一層の推進を期待する。子育てと就業・起業の両面から、女性のみならず、男性を含むあらゆる個々人を支援することは、持続可能な地域づくりにおいて最重要であるとの認識に立ち、引き続き努力を傾注していただきたい。

なお、働く女性はPTA活動等、学校運営に参加する機会が限られるといった問題がある。女性が 多方面で活躍できる社会を実現するには、解決しなければならない多くの課題があり、市民の声を聴 くことから政策形成へとつないでいくことを期待する。

(2) 事業評価

基本目標

1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

恵まれた自然環境や交通の利便性などの立地条件に加え、本市の特徴であるまちなみを維持・保全し、更に清潔で美しく、安全なまちづくりを進めていくことで、今ある魅力を堅持しながら、住宅都市としての機能や付加価値を高め、本市の良さを引き続き継承します。

数値目標	項目	H26	H27	H28	H29	Н30	目標 (R 1)
	人口の社会増(人)	185	△309	△95	299	△4	3,200以上 (H27~R1)
	市民の定住意向(%)	84. 7	-	-	83. 9	-	90. 0

(1) 良質な住まい・住環境の形成

1 景観施策の推進

- ・ まちづくり全体のビジョンを持ち、ビジョンに各施策を位置づけし、いかに市民に対してアピール し、共有するのかが重要である。
- ・ 公共サイン計画について、土地鑑のない市外からの訪問者にも分かりやすいものにすべきであり、 一般によく利用される施設等についても表示するとより分かりやすい。
- ・ 補助制度実施期間内に改修, 撤去が困難な屋外広告物条例における不適合物件への対策を検討する 必要がある。
- ・ 無電柱化事業について、沿道住民等と丁寧に協議を行いながら、安全安心の面を重視して推進され たい。特に子どもの安全を重視していただきたい。
- ・ 市が実施する工事に際しては、相談窓口の周知に努めてほしい。
- 歴史的な建造物が点から線、さらに面としてまちのデザインに繋げていけば、非常に価値がある。
- ・ 景観重要建造物については、他の物件の指定も検討を進めていただきたい。

『 2 住宅都市の活性化

- ・ あしや市民活動センターでは、若い世代など多くの人の利用促進につながる改修であり、評価する。
- ・ 宮塚公園の活用は、地域のかたが参加した成功事例として評価する。同様の事例が増えれば地域の 活性化につながるため、進めていただきたい。
- 3 シティプロモーションの推進
 - ・ シティプロモーションは外部への発信とともに、市民と協働して発信することが重要である。

(2) 地域における医療・福祉の充実

- 4 全世代交流の居場所づくり
 - ・ 全世代の居場所づくりについては、課題解決型の組織横断的な取組となっており、職員の人材育成の観点からも検証を行うことが重要である。

(3) 安全・安心なまちづくりの推進

- 5 防災・防犯の取組
 - ・ 防犯カメラは充足しているかどうかの判断は難しいが、市民に意見を聴き、効果的・効率的な設置 に努めてほしい。ハード面と合わせ、地域による見守り等ソフト面についても、行政と地域とともに 防犯に取り組まれたい。
 - ・ 防犯に関する情報の効果的な発信に努められたい。

外部評価意見

基本目標

2 若い世代の子育ての希望をかなえる

妊娠・出産期から切れ目のない子育て支援のため、子どもや子育て家庭の置かれた状況に応じて支援の充実を図るとともに、学校教育の充実を目指します。

数値目標	項目	H26	H27	H 28	H29	H30	目標 (R 1)
	若い世代(20~40 代)の 幸福感(点)	7. 1	-	-	7. 2	-	8. 0
	出生数(人)	783	725	669	694	598	783
	待機児童数(人)	131	128	109	139	165	0

(1) 妊娠・出産・子育ての支援

6 子育ての支援

- ・ 放課後児童健全育成事業における一部委託化について、保護者に対してより丁寧な説明に努められたい。
- ・ ワーク・ライフ・バランスといった広い視野で、民間企業や行政の子育てに関する意識を変えてい く必要がある。
- ・ 働いている保護者が学校運営に関わるためには、社会全体がワーク・ライフ・バランスを理解する 土壌が必要である。
- ・ 各事業の実施にあたっては、引き続き丁寧に保護者等と対話し、推進していただきたい。

部評価意

見

外

7 女性活躍の推進

・ 起業支援は順調に進捗しているが、働き方改革の面も含めて、国や民間企業等と連携して進めるべきである。

(2) 教育環境の充実

8 教育環境の充実

- ・ 食育事業については、引き続き各科目に取り入れて推進されたい。
- ・ 図書館改修は、利便性が向上しつつ芦屋らしいデザインとなっており、また、運営面でも細やかな 心遣いがされており、評価できる。
- ・ 図書館本館から離れた地域から利用しづらいとの声がある。
- ・ 対話などを通じて、PTAと学校の新しい関係を模索する必要がある。
- ・ 英語学習について、カリキュラムの策定など、教科の方向性を定める必要がある。

外部評価意見

その他 総合戦略の推進に関すること

- ・ 成功事例を他の施策に波及させることが重要である。
- ・ 子育て環境の整備について、女性活躍やワーク・ライフ・バランスなど、より広い視野を持って取り組まれたい。
- ・ 複数の分野にまたがり特定の部署だけでは解決が困難な課題については、組織横断的に対応しつつ、 市民と共に考えていく必要がある。

発 行 芦屋市企画部政策推進課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 TEL(0797)38-2127 FAX(0797)31-4841